

文化財防災ネットワーク推進事業 地域の文化財防災に関する研究集会報告書 I

第4回全国史料ネット研究交流集会

2018年1月20日(土)・21日(日)

ノートルダム清心女子大学 カリタスホール

文化財防災ネットワーク推進事業 地域の文化財防災に関する研究集会報告書Ⅰ

第4回全国史料ネット研究交流集会

2018年1月20日（土）・21日（日）

ノートルダム清心女子大学 カリタスホール

序 文

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長

岡田 健

平成29年は、6月末に長崎県壱岐市で豪雨による土砂崩れによって寺院が埋まる被害がでたのを皮切りに、7月上旬には梅雨前線が長く日本列島に線状降雨帯を形成し、九州北部地方に豪雨災害が発生したほか、同時に秋田県でも洪水が発生し、その後8月に再び秋田県で洪水災害が発生しました。九州北部豪雨では、朝倉市を中心とした地域で福岡県教育委員会と県立の九州歴史資料館が主導する被災文化財の救出活動が行われ、未指定を含む広範な分野の地域資料を県が率先して救出保管した様子は、地域防災体制の一つのあり方を見るものでした。

そのような1年が明けて開催された第4回全国史料ネット研究交流集会は、若き日に岡山で地域史の研究に打ち込んだ久留島浩国立歴史民俗博物館館長の基調講演に始まり、いつにも増して地域研究と地域史料保全に関する取り組みについての熱を帯びた報告・議論が行われました。その岡山で、この夏にあれほどの豪雨災害が発生し、多くの死者を出し、地域史料が被災することになると、そのとき誰が想像したでしょうか。

平成30年7月の西日本豪雨は、昨年よりもさらに広域で災害をもたらし、文化財では国の指定文化財の被害が全国26府県で208件にのぼりました（9月5日文科科学省集計）。各地の地方自治体が、時には交通の手段が途絶えた中で、災害状況の確認、行方不明者の捜索と避難住民への対応などで、なかなか地域の資料保全への着手ができないなかで、岡山県・愛媛県をはじめとする被災各県では、資料ネットのメンバーや大学関係者、博物館学芸員の活動が率先して行われました。西日本という地域での災害のため、神戸史料ネットが窓口となり募金の取りまとめや現地を訪れての直接の支援も行われました。災害という不幸な状況ではありますが、資料ネットの連携が、いよいよ強まっていることを実感させるものでした。

その後、西日本を東から西へ縦断した台風12号や、関西空港を使用不能にした21号など台風被害が続き、遡って6月18日の大阪府北部地震、9月6日の北海道胆振東部地震と、地震災害も続いており、自然災害は各地を蹂躪して止まる様子がありません。

本報告書は、各地の資料ネットの活動状況を紹介するものです。地域ごとの個性ある史料保全の取り組みを一覧することができるものです。もちろんのことですが、ほんらい地域の歴史や民俗学などを研究する各地の資料ネットのメンバーにとって、再び平穏な日々が来て、それが長く続くことを願って止みません。

平成30年11月7日

開催趣旨

1995年の阪神・淡路大震災を機に設立された歴史資料ネットワークを皮切りに、全国各地で20以上の資料ネットが立ち上がり、災害から歴史資料を保全し、災害の記録を保存する活動に取り組んでいます。2011年3月の東日本大震災では、国の被災文化財等救援委員会の活動とともに、資料ネット同士の連携と協力によって、地域に伝えられた多くの歴史・文化遺産が救出されました。2014年7月には国立文化財機構内に「文化財防災ネットワーク推進本部」が設置され、2016年4月に発生した熊本地震を経て、歴史・文化遺産の防災に向けた全国的な連携体制づくりの強化が進められています。

2015年2月、阪神・淡路大震災と歴史資料ネットワークの活動開始20年の節目に、神戸市で開催された第1回集会では「『地域歴史遺産』の保全・継承に向けての神戸宣言」が採択されました。東日本大震災5年の節目にあたる2016年3月には、被災地の一つである福島県内で第2回集会が開催され、被災地で取り組まれてきた活動から得られた経験を共有し、大規模災害に対する日常的な備えのあり方を展望しました。2016年12月には愛媛において第3回集会が開催され、昭和南海地震70年にあたり、保全資料の活用を通して、災害に強い地域社会をいかに形成するかについて考えました。

このたびの第4回は、岡山で開催するはこびとなりました。これまでの集会においては災害「後」の取り組みだけでなく、災害「前」の日常的な取り組みの大切さが繰り返し指摘されてきました。近年、災害前から活動を立ち上げる「予防ネット」が多く展開していますが、岡山は「予防ネット」という考え方のもと、早くから活動が積み重ねられている地です。その岡山において今回は、日常時の多様で豊かな実践を共有し、自然史や考古学など他分野との協力のあり方を考え、地域歴史遺産の「減災」を展望することを目的にしたいと思います。

| | | |
|------|-------------------------------------|---|
| 序文 | 岡田 健（独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長） | 3 |
| 開催趣旨 | | 4 |
| 開会挨拶 | 今津勝紀（第4回全国史料ネット研究交流集会実行委員長／岡山史料ネット） | 7 |
| 開会挨拶 | 岡田 健（独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長） | 8 |

【基調講演】

| | | |
|-----|--|----|
| 講演① | 地域社会の歴史・文化・自然資源を自分たちのものに 久留島 浩（国立歴史民俗博物館館長／千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表） | 12 |
| 講演② | 無形文化遺産の災害復興と防災 久保田 裕道（東京文化財研究所 無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長） | 29 |

【各地からの報告（口頭報告）】

| | | |
|-----|--|----|
| 報告① | 岡山からの陸前高田市立博物館被災剥製・動物遺存体標本救済 富岡 直人（岡山史料ネット） | 37 |
| 報告② | 広島県における史料保全活動のあり方と今後について 西向 宏介（広島県立文書館） | 41 |
| 報告③ | 町見郷土館×佐田岬みつけ隊×愛媛資料ネット 高嶋 賢二（愛媛資料ネット） | 44 |
| 報告④ | 「みえ歴史ネット」の所在確認調査・現況確認調査の取組 藤谷 彰（三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク） | 48 |
| 報告⑤ | 鳥取県中部地震での活動について 関本 明子（倉吉博物館） | 51 |
| 報告⑥ | 「熊本モデル」の成果と課題 三澤 純（熊本被災史料レスキューネットワーク） | 55 |
| 報告⑦ | 地域と歩む歴史学—上廣歴史資料学研究部門の活動— 高橋 陽一（NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク） | 59 |
| 報告⑧ | 福島県における東日本大震災関連資料収集の現状と課題 柳沼 賢治（ふくしま歴史資料保存ネットワーク） | 62 |
| 報告⑨ | 新潟歴史資料救済ネットワークの活動について 中村 元（新潟歴史資料救済ネットワーク） | 66 |
| 報告⑩ | 見よう 知ろう 発信しよう！—じゃんぴんの広報活動— 武子 裕美（NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん） | 69 |



| | |
|--|----|
| 報告⑪ 神城断層地震、レスキューのその後 福嶋 紀子 (被災建物・史料救援ネット) | 72 |
| 報告⑫ 「こらっせ」が日常になって 白水 智 (地域史料保全有志の会) | 76 |
| 報告⑬ 和気町における大國家文書調査の取組について 森元 純一 (岡山史料ネット) | 80 |

【ポスターセッション】

| | |
|------------------------------|----|
| 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク (作間亮哉) | 86 |
| 岩手歴史民俗ネットワーク (八木光則) | 87 |
| NPO法人歴史資料継承機構じゃんびん (武子裕美) | 88 |
| 香川県立ミュージアム (御厨義道) | 89 |
| 鹿児島歴史資料防災ネットワーク (準備会) (矢野真帆) | 90 |
| 神奈川地域資料保全ネットワーク (宇野淳子) | 91 |
| 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク (藤野紗江) | 92 |
| 広島県立文書館 (下向井祐子) | 93 |
| ふくしま歴史資料保存ネットワーク (柳沼賢治) | 94 |
| 宮崎歴史資料ネットワーク (靱木郁朗) | 95 |
| 山形文化遺産防災ネットワーク (小林貴宏) | 96 |
| 歴史資料ネットワーク (東野将伸) | 97 |
| 歴史資料保全ネットワーク・徳島 (町田 哲) | 98 |
| 歴史資料保全ネット・わかやま (橋本唯子) | 99 |

| | |
|-----------|-----|
| 質疑応答・意見交流 | 100 |
|-----------|-----|

| | |
|---|-----|
| 閉会挨拶 岡田 健 (独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長) | 106 |
| 閉会挨拶 奥村 弘 (歴史資料ネットワーク代表委員) | 108 |

| | |
|--------------|-----|
| 講師・報告者プロフィール | 109 |
| 運営記録 | 112 |



開 会 挨拶

第4回全国史料ネット研究交流集会実行委員長／岡山史料ネット

今津 勝紀

ようこそ、岡山へ。「和歌山」と間違えずに岡山にようこそいらっしゃいました(笑)。私たち岡山史料ネットは「予防」ということで、2000年の鳥取県西部地震がももとの発足のきっかけですけれども、災害が起きる前に活動しようとして少しずつ始めてまいりました。

「岡山史料ネットでは何をやっているの?」ということメディアの方々によく言われるわけですが、今回は岡山史料ネットに集まってくださっている皆さんでこの会を準備いたしました。言うならば、これが私たちの資料ネットです。こうして地域の歴史と文化を継承し、発展させて、掘り起こしていくために、史料を災害から守っていこうという活動をしている人たちが、顔と顔を向き合せて、風通しよくしていくというのが予防ネットのテーマにあります。ゆるやかな集まりですが、こういうかたちで準備することができました。会場を提供してくださったノートルダム清心女子大学と受け入れを仲介してくださった藤實久美子先生にお礼を申し上げます。

また、こうして皆さんにお集まりいただきまして、2日間、短い間ではありますが、全国の資料ネットの様々な取り組みを共有することで、よりよい活動を展開できればと思っております。神戸で開かれた第1回集会のときにも、岡山史料ネットからお話しする機会を与えられて参加しましたが、このような活動がよく二十何年間も続いてきたというのが正直なところでありました。私も阪神・淡路大震災のときに文化庁の救援委員会の現地事務局におじゃまして「何か手伝えることがあるか」と申し出たのですが、特に反応はありませんでした。岡山に赴任してからも鳥取の地震ですとか、美作の水害のときにもいろいろと各方面にお願いに上がったりするのですが、なかなかうまくいかなかったということがありました。しかし、東日本大震災以降、日本全体でこうした問題を考えていこうという機運も広がりまして、当時の文化庁長官がわが国の未指定文化財も含めて何とか守っていこうとおっしゃってくださいました。これは大変有難いご発言で、私たちのこの活動の意義を実感した次第です。現在、人間文化研究機構やさまざまな機関が力を挙げて取り組んでくださることになりまして、こういう形ができつつあります。この流れが止まることはなく、私たち人類に開かれた地域社会を作っていくために、資料ネットの活動は続いていくのだろうと思います。

今回は岡山で皆さんをお招きして、このような機会を持てましたことを大変うれしく思っております。実り多い会となりますように祈念いたしまして、私の挨拶と代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

開 会 挨拶

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長

岡 田 健

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました、独立行政法人国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室の室長を担当しております、岡田と申します。

もう何回かこの全国大会でもご挨拶をさせていただいておりますが、私は東日本大震災の折に組織されました「被災文化財等救援委員会」の事務局の担当をいたしました。それからもう7年になるわけですが、私自身の終いの方の人生にこれほど大きく防災という事柄に関わるとは思っておりませんでしたけれども、今も引き続きこの仕事をさせていただいております。

お手元の配布資料の中に、昨年秋に更新しました文化財防災ネットワーク推進事業の新しいパンフレット等がございます。表紙にはいろいろな写真を使うこともアイデアとしてあったのですが、東京の大きな景色を使いました。スカイツリーの向こう側の三角形でとがっているのが新宿の高層ビル群です。遠くから撮っても非常に近い距離に見えます。東京には何か所も「富士見」という地名を持つ場所がございます、江戸時代は富士山信仰もありました。私たちにとっては、特に冬の時期は空気がとても乾燥しているということで、快晴になって富士山がよく見えるということが以前より多くなったと聞いております。それは本当に自然がよくなっているのかというと、どうも違うらしいという話も聞いております。

関東直下型地震が起きたらどうするのかとかいうことも心配され、東日本大震災のときの救援委員会を構成した各団体から、こうした委員会の集まりを今後も継承していきましようという声がありました。それを受けて、様々な工夫をして、現在、文化庁の補助金事業というかたちでありますけれども、この「文化財防災ネットワーク推進事業」を実施しております。今年で4年目になりました。最初は5年といわれておりましたけれども、文化庁としてはまだしばらくは継続する予定であると聞いております。私どもはこれに応募するつもりで、今頑張っって計画を立てております。

ただ、同じことを毎年繰り返す必要はないということで、ここまでの経験を踏まえて何を強化していくかということを考えております。基本となる文化財というのは、いわゆる文化財保護法で規定されている様々な文化財もありますし、それからこの推進事業には自然史系の博物館や図書館、公文書館関係など、地域の歴史や文化を物語る様々な資源・資料を日常的に研究し、扱っている組織が参加してくださっているという状態です。そういったものが法律の言葉で言うと、文化財か文化財ではないかということになります。いずれにしても全てがそれぞれの地域に存在しているということですので、地域における文化資源の保存、保全のあり方ということをも根本から考えていくところを私たちは明確にテーマとして捉え、そのうえで自然災害というもの避けられないとすると、そのときに被害をどのくらい最小限のものにとどめるのか、そしていざ災害が起きたときには、様々なジャンルの資料がありますけれども、こういったものの救出をどれだけ迅速に行うかということを考えていきたいと思っております。

その意味で、これは再三、全国大会のご挨拶のときに申し上げていますが、地域で様々な分野から文化史的

な資源の研究をしていらっしゃる皆様方の活動というものが、さらに大変大きな力になると思っております。東日本大震災のときには宮城資料ネットの方々とおつき合いが始まり、神戸の史料ネットの方々とおつき合いがございました。そして、こういった大会が開かれて、各地の資料ネットの方々が様々な活動をしていらっしゃる様子がわかってまいりました。一方でそれぞれの地域によって本当にあり方が違うということもわかってまいりました。そういったことを私たちが勉強させていただく機会としても、この会を大変期待して毎年待っております。

とはいえ、先週は阪神・淡路大震災23年目の報道がされておりました。23年といいますと、もう今日の会場の受付で立っている若い学生さんたちは、自分の生まれる前のことであるかもしれません。この会場にいらっしゃる方でも神戸にいなかった人、震災そのものを直接的には感じることはなかったという人がかなり多いと思いますけれども、これがまた一つの歴史的なニュースになっているという状況があります。その中で、私たちの営みというものが、次の世代にどうやってつながっていくのかということについては、工夫を重ねていかなければいけないのだろうと思います。

この会場にいるほとんどの方々にはヒストリアンであると思っておりますので、そういった方々が様々な観点から次の世代へ向けて発信をしていただく機会になればと思っております。私どもは、今後引き続き微力ではありますが、協力をさせていただきたいと思っております。思いがけず大変に暖かくなりました。2日間、しっかりと皆様のお話を聞ければと思っております。よろしく願いいたします。

基調講演

各地からの報告（口頭報告）

地域社会の歴史・文化・自然資源を自分たちのものに

国立歴史民俗博物館館長／千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表

久留島 浩

はじめに

国立歴史民俗博物館の久留島でございます。「地域の歴史・文化・自然資源を自分たちのものに」というタイトルで講演を引き受けましたが、ほんとうは、この会場にいるみなさまの方がよくご存じなのではないかと思っています。今回このような話をすることになって、この間、自問自答をくりかえしていました。もっと適任の方が岡山にいらっしゃるのではと思いつながら一生懸命考えましたが、実は今日は私の誕生日でして（笑）、私が選ばれた理由は岡山育ちであることだと気付きました。ちなみに、生まれは広島なので、当然ですけれども広島カープのファンです（笑）。

（1）岡山県内の史料との関わり

まず、岡山県内の近世史料との関わりについて、少しだけお話をさせていただきたいと思います。私が院生の頃ですが、1978年頃から岡山県史編さん事業で県内の史料調査に参加させていただきました。修士論文は長州戦

争と備中倉敷代官所の中間支配機構に関する論文を書きまして、修論で使用した岡山県内の史料群を振り返ると、まず、幕領は郡を越えて散在していました（図1）。したがって、史料自体もまとまって残っているわけではなく、しかも代官所の史料は、東京大学史料編纂所に偶然残された手代の史料を除くと皆無でしたから、この岡山県史の調査がなければとても論文は書けませんでした。このときに、それぞれの所蔵者が独自のやり方で史料を保管しているということも実感しました。とくに個人のお宅はそれこそ、史料の収蔵環境も史料自体の状態も区々でした。

当時の史料調査のやり方を思い出しますと、幕領の庄屋文書を所蔵している岡山大学附属図書館や九州大学九州文化史研究所（当時）、手代の史料を所蔵している東京大学史料編纂所では目録が揃っていましたが、他の機関や現地に残っている史料群には詳細な目録はありませんので、一つ一つ出てきた史料を目録化して、必要な史料は手持ちカメラで撮影するというやり方で収集しました。もう四十数年前の話です。途中からは岡山県史編さん室が16ミリマイクロフィルムカメラを購入して撮影し始めたので、それを使わせていただいた覚えもあります。私が調査で選択して撮影した史料はおそらく3,000点くらいだったと思いますが、全体では20分の1ほどしかピックアップできず、実際に論文執筆に使ったのは200点くらいでした。これは、論文を見直してみたら脚注に引いていたのは意外に少なく、執筆のために本格的に分析した史料はせいぜい200点くらいだった、ということです。自分自身の研究は、当時の史料調査のあり方と同じように、つまみ食いではしかなかったと改めて思いました。

もっとも、岡山県史編さん事業では可能な限り悉皆調査を行おうとしており、この事業は現在も岡山県立記録



図1 備中幕領村々分布略図

資料館に継承されています。岡山県立記録資料館は展示というかたちでも発信していて、こつこつと資料をデジタルデータ化し公開もしています。市民向けの講座も開いており、文書館として素晴らしい活動をしていると思っています。このほかにも、岡山県内の他の自治体史編さんのいくつかに関わらせていただきましたが、県史、市史編さんレベルで進めてこられた、このような悉皆調査の成果が、今後どのように集約され、共有できるかが重要なポイントになるだろうと考えています。ご承知のように、自治体史というのは、本編・資料編ができてしまえば、それで終わりということになりがちです。そこからさらに域内の資料調査を続けることができている自治体が一体どのくらいあるのでしょうか。

(2) 「資料ネット」との関わりから

この全国集会でお話しするに至った経緯と関連して、私の現在の立ち位置について少しお話ししたいと思います。まず、私は40年前から民間所在の史料調査をやってきた近世村落史の研究者です。各地の「資料ネット」が現在行っている調査のやり方とは違うのですが、地域に残る史料の調査・研究と活用の実践をこつこつとやってきたということです。

次に、全国歴史民俗系博物館協議会（以下、歴民協）の事務局館の館長でもあります。歴民協というのは、2011年3月の東日本大震災を経験して翌年結成されたもので（資料1）、「資料ネット」との日常的な関係も深いと思っています。歴民協をつくったときに、有形無形の文化資源の保存・活用に努めるという共通の目的を持つ博物館に広く参加してもらいました。相互の交流と連携を図ることによって、歴史文化がそれぞれの地域社会の基盤として不可欠であるという理念と、その実践面での解決を目指していくということが私たちの共通の考えです。この点は多くの館に支持していただき、当初651館で始まったのが現在812館まで増えています。実際には災害時に協力して救済ができるような仕組みを作ろうというところから始まりましたが、現在は、地域の歴史資料を使って何ができるのか、あるいはそれこそ今、文化を産業化や観光資源化して地域振興するというような流れに対し、地域の博物館がどう向き合うのかという課題

についても検討していきたいと考えているところです。

3番目に、私は千葉歴史・自然資料救済ネットワーク（以下、千葉資料ネット）の呼びかけ人の一人として、「資料ネット」の活動にも一応足というか小指ぐらいは突っ込んでいます。

4番目に、これは最後に少し詳しくお話をいたしますが、人間文化研究機構では2017年度から本格的に「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」という事業を開始しまして、その事務局が国立歴史民俗博物館に置かれております。そういう意味では様々なかたちで「資料ネット」と関わりを持っていると言ってよいかと思います。

そのうえ、私は千葉県に住むだけでなく、勤め先も県内にあるということから、千葉県史編さん事業に16年間関わりました。また、今ではいささか後悔しているのですが、千葉県内では初めての日本遺産「北総四都市江戸紀行」申請にも関わりました（資料2）。私の博物館は佐倉市にあるので、佐倉市の文化振興の一助になるのではないかと考えたからですが、佐倉市は必ずしも積極的ではなく、この事業にはどうも未来がなさそうです。さらに、収蔵公文書を大量破棄したことでご存じの方もいらっしゃると思いますが、千葉県文書館とは長年にわたって交渉をしてきました。千葉県史編さん事業でマイクロフィルム収集した史料群や目録などを整理したうえで（近世史部会解散後非常勤職員として残った方が整理してくださいました）、千葉県文書館に引き渡したはずなのに、その後十分には利用できないという状態で、せめて震災発生時に史料所在（被災しているどうかの）情報を収集するために限った利用を認めてほしいという、私たち千葉資料ネットの要請にも、「個人情報」保護をたてに、耳を貸してくれませんでした。その矢先に、文書館は公文書の大量破棄事件を起こしてしまいました。千葉県史編さん事業での成果の継承のあり方も含め、県史編さん事業が始まる前から文書館が存在すること（当時は先駆的だと信じていました）も善し悪しだなと、今ではそう考えているところです。

いずれも本日のテーマに関わるので少しお話をさせていただきました。なお、私自身は実際の被災資料救済はほとんどやったことがありません。災害時に何ができる

か、何をすべきか、また災害前に何をするかについては、すでに多くの豊かな実践例や提言が出されています。また、このテーマに関しては、私自身もすでに私見を述べる機会がありましたので〔久留島 2011・2012〕、今日も、その繰り返しが多いことをお許しください。

前口上がほんとうに長くなってしまいましたが、今日は、近世村落史を対象として地域の歴史文化資料の調査研究に従事してきた経験に基づき、現在は歴史系博物館を有する大学共同利用機関という特色を持つ国立歴史民俗博物館に籍を置く立場から、現在の大学・博物館をめぐる政治文化状況下で、地域の歴史文化自然資源を自分たちのものにし、未来に残すために、今何ができるかということについて、皆さんと一緒に考える機会となればと思っております。

1 前提

(1) 私の最初の調査経験から

この40年間で何が変わったのかという点から話を始めます。最初の調査経験は38年くらい前になりますが、山梨県大月市の旧家の所蔵文書調査から始まりました。当然のことながら、直面したのはきれいに整理・目録化された史料群ではなく、最後に人の手が入ったのが何時なのか分からないような、埃まみれのものが多かったように思います。虫の死骸、ネズミのおしっこ、脱皮したヘビの皮などといったものと一緒に出てくるのが古文書でした。整理作業は「荒仕分け」ということをやり、できる限り目録を取って、必要なものは一眼レフカメラや、やっと研究室で買ってもらったマイクロフィルムカメラ

で撮影しました。茶封筒に史料を入れて、それをあり合わせの段ボールや当時は保存によいと言われていた茶箱に虫除け剤と一緒に入れました（写真1・2）。史料調査・保全というよりは、まず、とにかく古文書が読めない役に立たないということもあって、古文書を読むこと（読めるようになること）も重視されました（写真1）。当時は中性紙ではない封筒に入れて管理しており、とにかく封筒に入れ、いわば袋詰めをして、段ボールに入れてしまえば調査は終わったという感じでした。その後、安藤正人さんたちは、かつて荒仕分けした史料群を何とか良い状態にしようと調査を継続しています。

1960年代から70年代にかけての高度経済成長期、近世から継続していた「イエと村の解体」（山口啓二）が外在的な要因によって進行するなかで、地域社会も変貌が始まると、史料の散逸に対する危機感から自治体レベルで史料調査が行われました。行政による古文書調査事業としては重要だったと思いますが、そのときに行われたのが「荒仕分け」というやり方だったのではないのでしょうか。時間や労働効率、費用の面でも、さらに保管（そのまま個人の家に残す）の面でも合理的であると考えられたわけですが、これは後で考えると結構乱暴なやり方だったわけです。

近世の史料調査をしていると、一番たくさん残っている史料が19世紀以降のものであることは明らかです。これは日本の他の時代の歴史を研究している人たちから見ると、比較的「新しい時期の史料群」ということになり、「近世史料は跨いだり枕にしても良いけど、中世文書は跨いじゃいけない」などというひどい「言い伝え」がま



写真1 史料調査のようす(1)
マンズワインの箱に注目

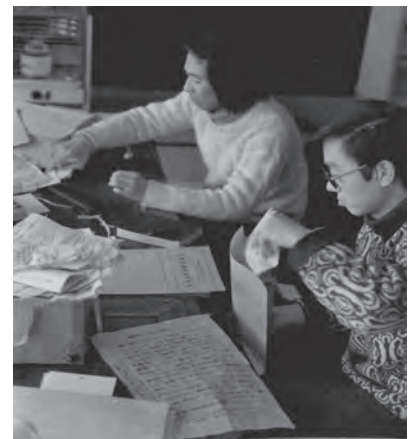


写真2 史料調査のようす(2)
中性紙封筒ではない

だ残っていたりしました。そのくらい大量に出てくる19世紀以降の近世文書をもてあましていたのです。したがって、そのなかに比較的古い史料があっても、市町村の文化財に指定されることはほとんどありませんでしたし、たとえ指定されたとしても、保存環境の改善にはつながりませんでした。史料作成者自身、あるいは保管してきた家で史料を整理した痕跡がある場合もありましたが、その整理の仕方は区々であり、また調査する大学の数だけ調査・整理作法もあるという感じでした。整理の方法について研究するという事柄もありませんでした。その後、自治体史編さんの進展とも相まって、調査・保存の方法は改善され、なかには公的な機関に収蔵され閲覧・研究が容易になったものも少なくありません。現在、私がうらやましいと思うのは、文書館や図書館、博物館などで中性紙封筒や中性紙箱に史料が収納されて、デジタル目録化され、なかにはデジタル画像までついている近世史料群もあるということです。これは、この40年間の史料調査・整理・保存の方法に関する実践的研究の成果だと思います。

(2) 文書館学的記録史料整理論の登場

1980年代後半からは1990年代前半にかけて文書館学、記録資料整理論が登場します。これは西田かほるさんが岩波講座で書いていますので〔西田 2015〕、そちらを読んでいただければと思いますが、ここで一言だけ申し上げたいことは、1980年代後半から1990年代前半にかけての調査方法の根本的変化についてです。高度経済成長期から石油ショックを経て安定成長期を迎えると、省エネと公共投資が進みます。この時期に、全国各地で博物館や文書館がつくられました。国立歴史民俗博物館は1983年、千葉県文書館が1988年の設立ですから、こういうものが多くつくられていた時期で、今から考えてみると円安ドル高、金融緩和と政策、地価・株価の高騰という「バブル経済期」でした。実は、昨日の新聞によれば、1991年以降の株価高騰ということのようですから、現在は、この頃と似た状況にあるのかもしれませんが。バブル経済期には、そのあと失われた10年があるのですから、現在は、ほんとうはかなり危機的な状況だということかもしれません。

少し脱線しましたので、話を元に戻しますと、この1980年代半ば以降は、国文学研究資料館の方たちが中心になって、文書館学（記録史料学）的記録史料整理論を普及しようとしていたころだったと記憶しています。

この文書館学（記録史料学）的記録史料整理論では、まず、「整理」について、基本的には「誰もが自由に」「科学的に」「永続的に」利用できるようにすることが求められました。人類の共有財産である記録史料を利用できるようにするのだという、それまでに私が想像もしてこなかった学問の位置付けに、深く感動したことを覚えています。整理の仕方も分析整理と物理的整理に分け、しかも整理原則としては、「A 前提的原則」として「取り扱いが平等」という原則、「B 出所原則」「C 原秩序尊重原則」「D 原形保存原則」があげられました。これは、どの史料も取り扱いは平等であり、出所と原秩序を尊重し、原形も保存していくというような原則です。ここではじめて、あの「荒仕分け」にはやはり問題があったということに気付かされたわけです。そして、概要調査、内容調査、構造調査、多角的な検索手段を可能とする調査方法の整理も妥当だと思いました。出会う実際の史料群の状態や性格によっては、必ずしもこの通りにはできないこともあり、その場合はその状況に応じた最適の方法で進めてもよいわけですが、言わば「追い越しは禁止する」というような、現場で史料を把握するときの原則が明示されるなど、基本的には誰にでもおおむね理解できるようになっています〔定兼 2013〕。同時に、この整理は「だれにでもできる」というよりは、専門家（アーキビスト）固有の仕事になったともいえるのかもしれませんが。こののち、記録史料学の担い手として、専門家であるアーキビスト養成が大きな課題として共有されるようになってきますが、この点では関係者の努力にも拘わらず、養成のあり方や身分・処遇（専門家としての処遇）についての制度化、というか社会への定着はまだ十分には進んでいないように思われます。たとえば、千葉県の文書館には常勤のアーキビストがいて、そのうえで実際に廃棄するときには外部の専門家集団の目も通すというような基本的な公文書管理（廃棄）のあり方が、十分に制度化（実現）されていなかったために、大量の公文書廃棄という事態が起こってしまったのではないのでしょうか。

(3) 房総史料調査会の「現状記録調査」

区などの施設や個人の家などに大量に残されている近世以降の史料群の現地での調査方法については、このうち改良や実践的な検討が加えられていきます。文書館でやる作業は、前述のアーキビストの養成・定着が十分でないこともあって、非常勤の、そして私は日本史を学んで定職のない方たちの努力によってなんとか支えられているのではないかと思います。それでもいったん文書館に収納されれば、時間はかかろうとも上記のような記録史料学の方法にそって整理ができます。しかし、実際に私たちが調査するのは、現場すなわち、所蔵者の家、あるいは公民館の片隅など、決して良い条件ではないところである場合が多いわけです。1980年代後半は、ちょうど「房総史料調査会」が結成された時期で、ここでは「現状記録調査」というやり方を実践し始めていました(図2~4、写真3・4)。これは吉田伸之さんたちが中心になって考案した調査方法ですが、実際に史料群に遭遇したときには、原秩序ではなく、徹底して現在

の秩序(「現」秩序)を尊重するということです。吉田さんは考古学の発掘記録と同様の考え方だとしていますが、現状それ自体が体系的構造を示しており、それを「現秩序」と定義したわけです。もっとも、遭遇するすべての史料群にこの方法が当てはまるかどうかの判断には、当時から苦しみました。すでに「攪拌」され、ばらばらになっている史料群まで含めて、現秩序を重視する必要があるかどうか疑問視されました。しかし、少なくとも、所蔵状況についてのいいねいな、のちに検証(復元)できるような記録を取りながら、現地(史料が残されている現場)でどのように調査を進めるのか、ということを実際に考えるようになったのではないかと思います。私自身は、さまざまな実践とそれを踏まえた議論が必要だと痛感しました。

この後、千葉県では千葉県史料研究財団がこの調査方法で現地調査を進めました。残念ながら「絵に描いた餅」になってしまいましたが、財団設立準備過程で作成された「千葉県史編さん事業について」の「趣旨」では、「古

図4 土蔵2階平面図(甲・乙、単位A~V、X~Z、AA~FF)

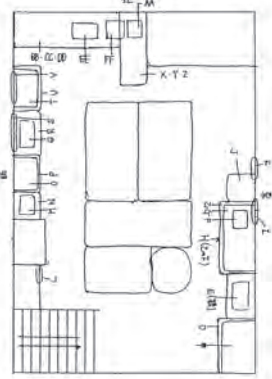


図2 現状記録調査スケッチ(1)

図8 土蔵1階入口壁面(単位HH~LL)



図3 現状記録調査スケッチ(2)

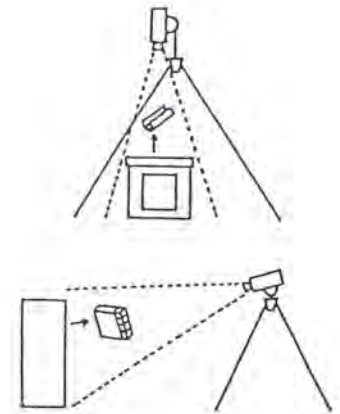


図4 カメラによる記録の配置図

写真6 単位Gの史料単位・組織現状記録



写真3 史料単位の記録写真

写真5 史料単位・組織現状記録の作業風景



【註1】この場合中央の三脚の上部にビデオカメラが据え付けられている。また右側の三脚にはクリップ付きライトが取り付けられ、現状記録の作業場所を照らしている。
【註2】中央奥がチーフ。その手前がサブ1、右側がサブ2。左側が記録係である。

写真4 作業風景及び作業配置図



作業配置図

文書・公文書その他歴史的な史料の散逸及び消滅を防ぎ、これを後世に継承することを目的として県史編さん事業を行う」と明記されていました。要するに、全県的に、散逸や消滅を防ぐという点が重要なポイントだったわけですが、残念ながら県の方がどんどん後退していきまして、1992年から施行された「千葉県史編さん大綱」では、「散逸や消滅を防ぎ」という文言がカットされ、「先人の残した歴史及び自然誌に関する資料を収集再録し、後世に継承すること」にトーンダウンします。多くの自治体史でも同様かもしれませんが、刊行物を出せばそれで終わりということになってしまい、予算をこのような文化的事業にはまわさなくてもよいという「行政」側の考え方もあいまって、当初私たちが考えていた広い意味での文化運動（地域の歴史史料を調査・研究し、その成果を県民と共有する県民自身の文化運動）にはなりません。資料編に、きわめて限られた史料を収録することに終わり、全県的に、そして長期にわたって計画的に史料を調査することで「歴史的な史料の散逸や消滅を防ぐ」という方針がなくなったこととも関わりますが、県史編さん事業が終わった後にそれを積極的に公開・活用するというものもなくなったように思います。それでもバブル期を経て不可避免的に変貌する県内の状況の中で、特に近世・近代史料、さらには現代史料までの実情を憂いて、その散逸防止に全力を尽くすべきだという認識だけが少し共有できたのかなとは思っております。そのなかで、近世・近代史料だけでなく、現代史料についても、何をどのように調査し、残すのかということについても考え始めたわけですが、そのことが果たして継承されているのでしょうか。今回、千葉県文書館で大量に破棄されたのは現代史料に相当するわけで、県史編さん事業の経験が、ほとんど活かされていなかったと言えるのかもしれませんが [久留島 2009]。

いずれにしても、少なくとも、近世史部会では、散逸、消滅を防ぐための調査・研究をできるかぎり実施することが千葉県史料研究財団にとっての急務の課題だと考え、ともかく可能な限り、県内の史料の「現状」を把握することから始めたわけです。現状記録調査方法の意義についても、このなかであらためて確認できたように思っています。

ただ、今から考えると、当時はマイクロフィルムで現状記録を撮るといふようなことをやっておりましたし、その後は高価な割には画像も決して良いとはいえないビデオカメラで現状や調査過程を記録撮影しました。結果的には、手で記録をとる方が「正確」だったかもしれませんが。今では、デジカメがありますし、音声も同時に記録しながらデジカメで記録することもできますが、それでも調査者が現場で丁寧な記録をとることの意味は大きいように思います。記録をとった人の能力（絵で描く能力も含め）にもよりますが、その場で観察することはやはり不可欠だと思います。ともかく、手で記録することも平行して行いつつ、マイクロフィルムカメラ・ビデオカメラを駆使して、収蔵状況の記録、収蔵表記ごとの記録、そしてさらには史料単位、史料組織まで記録することを実践したわけです。そういうところまでできるような仕組みを考え、実践したということかもしれません。当時は史料単位、組織の現状記録、ビデオ撮影をシステムティックにやっていたはずですが、今となっては記録映像を見直す人もいないのではないのでしょうか。その意味では紙に書（描）いた記録のほうが生きていて、スナップ写真とあわせれば、ある程度のところまで復元できそうです。もっとも、今では当たり前になっていると思いますが、収蔵されていた建物の調査記録から建物内の収蔵状況の記録、容器の記録、容器の中の史料群の記録、基本的に一点ごとの史料というかたちで記録調査を行うことには意味がありました。そして、こうした調査のあり方は、私たちだけでなく、さまざまところで実践され、定着をしていったのではないかと思います。当時は、この「現状記録調査方法」への批判も少なくなかったのですが、デジタルカメラなど記録機器の飛躍的な発達を踏まえると、いま、この方法自体の持つ意味は再評価されるべきだと考えています。

(4) 阪神・淡路大震災とその後の自然災害を経験して

私の史料調査ないし歴史研究者としての史料との関わりで言うと、阪神・淡路大震災とその後の自然災害を経験し、その後各地で行われた歴史資料保全活動には大きな衝撃を受けました。それまでは私自身も屋根が落ちた蔵を調査したり、水で濡れた史料を救済したりしたこと

は、経験としてはあったわけで、言わば遭遇する史料群の多くは、いつ消滅しても不思議ではないという、危うい状態になり始めていたわけです。つまり、所蔵者個人の都合でいつ破棄されてもおかしくない、災害に弱い史料群と向き合ってきたというのが現状だったとあらためて痛感しました。しかも、現在個人の家に残されている史料群も、実は個人（家）史料ではなく、村の共有財産として区、財産区、町内会などによって管理される場合もあるように、公文書に属するものであって、役職を担い、文書を作成あるいは保管した人の身分や役割によりますが、その史料自体が地域の重要な史料だということになります。それにも関わらず、近代になって多くの、言わば公的な史料群が、個人的に世襲されてきたわけです。個人が地域のなかで公的な役割を果たしていたがゆえに、多くの多様な史料が作成され、蔵などに保管されてきたわけですし、実はきちんと継承して下さったがゆえに残ったとも言えるわけです。しかし、少子高齢化が進み、過疎化・地域間格差の拡大が不可逆的に進行するなかで、今後、それをどうすれば良いかという大きな問題に直面しています。今でも災害のときに弱いのは個人所蔵史料ですし、少しでも傷んでしまうと捨てられてしまう可能性がある。私はこの間の資料保全活動で、すぐに「捨てないでください」という呼びかけを、ていねいにしていることはとても重要なことだと思っています。

それにしても、2011年の東日本大震災では、おそらく皆さんと一緒にと思いますが、ほんとうに大きなショックを受けました。テレビで見ていたということもありますが、多くの史料にとどまらず、建物、生活、自然環境、生産用具など全てが一度に、一瞬のうちに消滅してしまうということを目の当たりにしました。阪神・淡路大震災以降の相次ぐ被災資料への対応が、私たち歴史研究者に強く求められる重要な活動であると同時に、その活動の中で被災地を含めて今後身の回りの地域の歴史文化資料とどのように向き合うべきかについて、多くの歴史研究者が自覚的に考えるようになったのではないかと思います。私にとっても、大きなターニングポイントになりました。私は「地域社会」の研究をしていたのですが、どこに行っても似たような史料があること、すなわち同様の性格の史料を残し伝える（幕藩領主支配にとって必

要だというだけでなく、自己主張の根拠になるという意味で）ところに興味をもっていました。また、県史編さん事業のなかでは、現実にすべての村の史料を掲載できるわけもないので、大きく村の所在地や生業・支配関係などで分類し、史料の存在状況からピックアップした数か村については詳しく載せるけれども、それ以外の村はどこか置き去りにしてしまいました。結果としては、掲載できなかった村全体の史料やその性格については、別の機会にということになったわけです。しかし、東日本大震災の復興の過程を見ていて、その村固有の歴史があったということが如何に大切なのか、痛感させられました。私がやってきた研究も、もう一度見直さなければならぬということになりました。

（5）現在の調査方法

この点で、宮城資料ネットは日常的に資料所蔵者への調査活動を行って、モノ資料や建物なども含めた地域の歴史文化資料を計画的に記録するという活動を2003年の宮城県北部地震以降、意図的に進められてきたわけです。また、もう一つ全く違うところで地域の歴史を市民とともに研究し、その成果を共有しようという運動も生まれました。2002年に飯田市歴史研究所が創設され、学区という単位を中心に地域の歴史資料の調査を行うという活動をしています*。

この二つの動きがほぼ同じ頃にスタートしました。非常にいびつなバブル経済の進行とその崩壊とともに過疎化、少子高齢化が急速に進行するなかで、地域の歴史文化資料を残すことが地域社会の衰退を防ぐことにつながるのだという点では、同じ方向を向いていたわけです。地域に残された民間所在資料は公的な機関に所蔵されているものも含まれますが、とりあえず民間に所蔵しているもので言えば地域の歴史や文化を考える、地域の歴史を再構成するうえで極めて重要な資料となっており、いわば地域の公的な歴史文化資料でもあるということです。ただ、先ほどから申し上げているように個人のものであるということの問題点は解決されてはいません。

こうしたなかで、かつてはマイクロフィルム一台でやっていた調査方法も、現在では宮城資料ネットのように十数台のデジタルカメラを並べて効率よく撮影ができる時

代になりました。これは、アナログ経験しかない私にとっては、感銘以外の何物でもありません。個人宅での撮影作業などでも、こういう形で一人でも十分できる。最低限の機材で簡易に、かつ、大量に作業が可能な状況になった。市民も含め、多くの方が、特殊な専門技術や知識を持たなくても作業へ参加できるということがはっきりしてきたということでもあるかと思います。

(6) 何が変わったのか

そのなかで重要なのは、一つは現状記録を重視するという考え方が定着したことだろうと思っています。どのような形にせよ、今では、現状の記録、資料の調査記録を残すということは、ほとんどのところでやっていることだと思います。そしてデジタルカメラの飛躍的な技術革新によって最低限の機材で簡易、かつ、大量に作業が可能になった。あるいは特殊な専門技術や知識を持たなくても作業への参加が可能になってきた。そういう意味では、史料群を全て撮影して記録することも夢ではなくなったと言っても良いかもしれません。調査時間などの制約はありますが、やろうと思えばできるようになったわけですし、現場で撮影して帰れば研究室などでこつこつ目録を取ることもできるようになりました。荒仕分けや抜き取りという調査からは脱却したということです。

二つめに、かつては現地でしか目録は取れなかったのが、これがメリットかデメリットかは微妙なところですが、その当時の参加者の多くは古文書を読む能力を身につけるという訓練から始まったということの持つ意味です。現地でしか見ることのできない文書をきちんと読む

というトレーニングは今でも本当は必要で、夢でしかなかった悉皆的なデジタル記録調査が現実になり、誰でも作業に参加できるという条件を手に入れた今こそ、参加者が古文書を読めるということも重要になっているのではないかと思います。目録化には、それなりの能力が必要なので、トレーニングが必要であることは変わりないわけです。日本史で卒論や修論を書く院生や学生はかなり減っているのではないかと、とくに近世史で書く学生はどのくらいいるのだろうか、というのは、現在直接に学生に接することのない私の危惧にすぎないのかもしれませんが、院生・学生を継続的に育てることはますます難しくなっているようです。大学の日本史教員の数も確実に減っています。ボランティアとして調査に参加しているという人たちの中から、古文書を読み、その内容を理解して、それなりの古文書の背景にある歴史像をご自身でつくり出すことができる人が少しでも増えることを期待しています。それは、ご本人にとっても、どんなに素敵なことだろうと思うのです。自分たちのやっている作業の持つ意義がさらに明確になり、ひいては、自分たちが現在暮らしている地域の資料、自分のふるさとの資料についても同じようなことをしたいと思ってもらえるとよいなあと思います。あるいは博物館に展示されている史料も読めるようになると、ほんとうに素晴らしいし、博物館の楽しみ方が豊かになるのではないのでしょうか。この先、古文書が読めるような機器や技術も開発されるかもしれませんが、自分の力で古文書と向き合い、自分の力で文書を読んで始めてその文書が深いところで理解できるのではないかと思います。古文書を読解す



写真5 くずし字学習アプリKuLA (写真5・6とも国立歴史民俗博物館 橋本雄太氏提供)

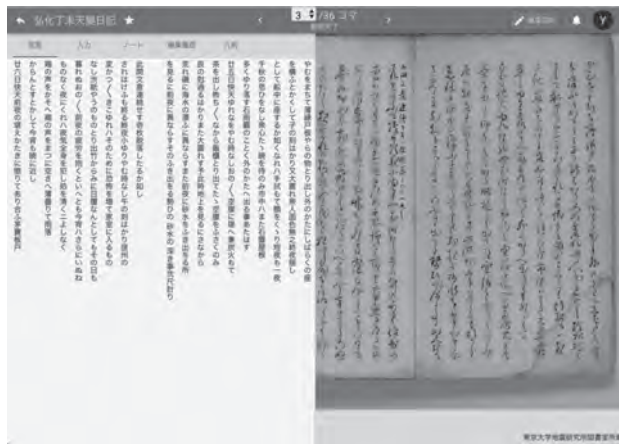


写真6 みんなで翻刻 <https://honkoku.org>

るという点で人間自身の能力を活かすこと、高めることを真剣に考え直す時期にきているように思います。その意味では、私はKuLA（くずし字学習支援アプリ）というソフトは、楽しみながら古文書に接近できるという点で非常に優れていると思います（写真5）。また、「みんなで翻刻」という、ネット上に、古文書解読に興味を持った人たちが翻刻したものをあげて、修正などもみんなで行うというスタイルの、翻刻作業もほんとうに魅力的です（写真6）。このようなものをも利用しながら、読みたいという要求に応じていく必要があると思います。

（7）本当は何が変わったのか

大きな震災をいくつも経て、何が変わったのだろうかというのは、これは今お話しした通りでして、私を含めて歴史研究者自身の意識が変わったことではないかと思っています。地域社会をつくろう、あるいは地域社会を立て直そうという人たちにとって、自分の家族の歴史も含めて地域社会の歴史が非常に重要な意味を持っていて、それに対して貢献することが歴史研究者の責務の一つになっているのではないかと、私は思うようになりました。奥村弘さんの言葉を借りると、災害のときに地域の資料だけではなくて、個人の資料、その人の生きた時代の資料も対象にして保全し活用できるようにするということがつながります。そして、被災から復興までの記録、震災の記録も研究とともに未来に継承することとの連関でいうと、こうした歴史的経験を共有することで、災害に強い豊かな地域社会を構築することができるのだということになります。私を含めて多くの歴史研究者は東日本大震災でこういうことが本当に必要だということ

を身にしみて知ったわけですし、しかもそれは文献史料に限定されないこともわかってきました。自然環境や建物を含めた景観、生活生産用具、さらに経験の蓄積と向上によって形成された生産技術と知識など、地域の自然・歴史・文化そのものだと言っても良いかもしれません。共同で行って来た祭礼をはじめとする年中行事というものまで含めて、地域の記憶を共有するときに必要なものを、そこに住む人びと自身が何とかして残し、継承していくこと、研究者や自治体がそれをどのように支えることができるのかが大きな課題になっているということです。

2 「資料ネット」をとりまく政治・文化状況について

（1）文化財をめぐる動き

時間が少なくなってきましたので、「資料ネット」を取り巻く政治・文化状況について簡単にお話をします。この間、私が一番気にしておりましたのは文化財をめぐる動向です。文化財は誰のものであるかということを実際に考え始めると、文化財が「財」であることを誰が考えるのか、誰が文化財を決めるのかということに本当は立ち戻らないといけないのではないのでしょうか。もちろん、専門家が「指定文化財」というレベルのものを決めることは当然ですが、地域に残された資料を地域に住む人びと自らが文化財だと考えないといけないと思うのです。そのように考えると、文化財を誰が決めて誰が大事にするのかということ、もう一度考え見直すことが必要だと思っています。東日本大震災のときに私が聞いたことで一番印象に残っているのは、“流れてきたものはまず拾う”という発言でした。そこで判断できないものはとりあえず捨てない、すなわち拾うものは指定文化財

に限らないということが、このときに明確に示されたとは私は理解しており、これはかなり画期的なことだったのではないかと今でも思っています。このとき実際に被災した自治体の公文書も救済保全の対象になり、釜石市などの活動や、あるいはその後の常総市の大水害で水損した公文書の救済活動を見ていると、公文書の管理や保管のあり方を真剣に考える時期に来ている、ということと同時に現物を救うことの意味を考えてみないといけないということにもつながるものと思います。その意味でも、文化財保護法改定をめぐる昨今の動きから、私たちをめぐる文化行政、政治状況の問題について少し考えておいたほうが良いと思います。

皆さんは、中間まとめ（2017年8月31日「文化審議会文化財分科会企画調査会中間まとめ」）はおそらくお読みになっているかと思いますが。この中間まとめに対して、若尾政希さんが日本学術会議や日本歴史学協会からパブリックコメントを出すことを勧められましたし、実際多くの学会からパブリックコメントや声明が出されたわけですが、それはインターネット上で（少なくともある時点までは見ることができたので）ぜひ一度確認していただきたいと思います。それについてはここでは述べませんが、ただ、私は二つのポイントがあると思っています。

一つは中間まとめの前段の趣旨の部分、現状認識の部分は非常によくできているということです。誰が書いたのだらうと思いたくなります。ただ、それでも、問題点はいくつかあります。中間まとめには「国際社会の一員として文化財の保護に係る世界的な動向を踏まえながら」と書いてあります。これはユネスコが久しぶりに出した「ミュージアムとコレクションの保存活用、その多様性と社会における役割に関する勧告」（2015年11月）という勧告書を踏まえたものですが、この都合の良いところだけを取っていないかということです。このユネスコ勧告のなかでは、「加盟各国は、ミュージアムの主要機能は、社会にとって何よりも重要なものであり、単なる財政的価値には換算しえないことを認識すべきである」とはっきり書いていますが、日本での動きは「換算する」動きが変わっていないでしょうか。皆さんもご存じだと思いますが、「文化GDP」をあげろ、とか「稼げる文化」といった話が出てきました。

もう一つ問題だと思うのは、文化財保護法の問題は文化庁の移転問題と実は通底しているのではないかということです。私の危惧なら良いのですが、この問題は2016年4月4日の文化審議会で、文化GDPとって財政的価値に換算するというようなことを言い始め、政府として観光客を増やすことを目指し、観光客収入で日本は立国するのだということを財政再建の柱にしようとしていることとも関わります。科学技術立国に加え、文化芸術立国・観光立国だというわけです。これ自体、観光収入に依拠しなければならない国の経済状態を反映していることなのかもしれませんが、問題はここからです。これはニュースで出たと思いますが、2017年3月1日に文化経済戦略特別チームが設置され、経済拡大戦略のための戦略、策定を組織横断的に進めることになりました。このころから、保存よりも活用を始めるということも始まるのではなかったでしょうか。しかも、どうも内閣官房副長官が文化庁の中で組織の核になるようで、このチームの職員も副長官の指揮下に入ったはずで、官邸の力が、直接ではないにせよ、文化財にまで及んでいくのではないかと心配です。この動きは自治体レベルでは首長のもとに、文化財の問題についても権限を集めるといった方向に向かうのではないかと、これは杞憂にすぎなければよいのですが。ただ、文化財を巡る一連の動きは、もう少し長期的な視野でみておかないと、と思います。どうも東京オリンピック・パラリンピックあるいは大阪万博くらいまでしか、政治レベルでは検討されていないのではないかと、思われてならないわけで、これが将来に禍根を残さないことを望んでいます。その意味では、京都に行った文化庁のこれからの動きにも注目しておく必要がありそうです。2017年6月9日の骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針2017）が文化芸術立国、文化経済戦略の策定、そして「稼ぐ文化への展開」と同時に、文化庁の機能強化も挙げており、さきほどの文化経済戦略特別チームが文化庁に置かれたこととも関わります。どのように、文化庁の機能強化をするのでしょうか。文化財などの地域資源の魅力や関連するサービス業の付加価値、生産性を向上させること自体は、地域社会にとってもその振興のためには必要な面があることはたしかですが、このようなかたちで進むことが本当に良いのでしょ

うか。

その意味で、今年のセンター試験の日本史の問題には感動しました(資料3)。よくこのような問題がだせたな、と思いました。これからも文化とどう向き合うかということが重要であって、観光が叫ばれているけれど、実は観光だけではなくて文化が重要だということで、問題文では「史跡や自然を観光に活用すること、それらを保存し未来に継承していくことは、目先の経済振興を優先したいという思惑などもあって、簡単に両立とはいかないですね」と書いています。

少し繰り返しになりますが、この間、震災を契機に進められてきた「資料ネット」の活動理念とも通底するものが、先にあげた「中間まとめ」の前段にはたしかにあります。文化庁の文化財救援事業とも関わるとも思いますし、認識は基本的には同じだと思っています。ただ、それが活用のほうに、しかも観光での活用のほうに向かうときに、そのバランスが崩れてしまわないか、実際どのような効果や影響が出るのかについては、注視しなければいけないと思っています。

3 何をどこから変えていくか？

(1) 担い手をどのように継続的に養成するか

どうも即効薬はなさそうですが、今考えていることを少しお話しします。茨城や福島のネット活動では、古文書などの地域の文化財をレスキューした経験を持っていたり、地域の多様な資料を取り扱えるスキルを持っているような学生・院生が役場、自治体などに就職できた事例があるとうかがいました[添田・安田 2016]。このようなスキルを磨いた学生・院生が、就職のときの有利な条件になっているということ自体が重要なことだと思います。今後、地域社会はさらなる変貌(解体、消滅かもしれません)をとげるはずで、そのときに自治体職員として、地域社会の自然・歴史・文化資源とじっくり向き合い、地域振興をも視野に入れつつ、地域社会の再建や発展に寄与できる人が増えることが、地域社会を自ら再生(創生)させていくことにつながるのだと思います。

そして、もう一つは、これはもう皆さんも感じておられることでしょうか、地方史研究をする人たちが少なくなっています。私の若いときには、郷土史家といわれた

方たちが各地に、あるいは教員としてあるいは博物館や図書館に勤めていらっしゃったのですが、その多くはお亡くなりになって、必ずしも後継者が育っていません。それどころか、私たちがその年齢になっているわけで、かつての郷土史家の方たちが地域に残した遺産を食べ尽くしてしまっただけです。また、現在の教員には、余った時間をこうした学区など地域の歴史に向けるだけの余力がなくなるほど、学務が忙しくなっています。

しかし、自治体の職員あるいは教員が中心となって、さらにそのまわりに地域の歴史に興味を持つ人びとが集まって、自ら地域の歴史を自ら編むことができるようにならないと、ほんとうは何も変わらないのかもしれない。

(2) 地域の歴史・文化・自然資源をどのように保全し活用するか

この点では、『日本歴史』(2018年1月号特集「自治体史を使いこなす」)の自治体史編さんについての論考が参考になります。自治体史編さんの意義は、地域の住民が編さんにも参加し、自ら使いこなすことができるか、にかかっています。自治体史は、本編と資料編ができたならそれで終わりではなく、そのあとも史料は(現代史料も含めて)調査・収集・蓄積され続けなければならないし、その新しい史料情報や研究成果は県民・市民で共有されるべき財産であるはずで、県民・市民にとっての「文化財」とは、研究成果や情報の付随した歴史・文化資料で、県民・市民がみずから、こうした「財産」(歴史・文化資源)を使いこなせるようにすること、自らの力で自らの県の歴史をふりかえり、未来の県や市町村のあり方を一緒に考えることができるようにすることが、地域社会を住民自らの力で再生・創生するためには不可欠だと思います。実はこのことが、先ほど紹介した千葉県史編さん事業で、当初の目的でもあった「県民文化の向上」や「主体性を持たせる」ことにつながるのですが、県史の成果を県民に還元できているかどうか、関係者としては忸怩たる思いがあります。

でも、ほんとうは、自治体史での史料調査の成果を活かす方法はあるのです。現在の技術では、デジタルデータ化したものであれば相互検索も可能になりつつあります。紙媒体しかない史料目録は、いったんデジタル化を

する必要はありますが、かつての自治体史編さんの成果をできるかぎり再生し、広く共有することが、いざ災害が起こったときのレスキューやバックアップにとっても不可欠で、まずは国家的事業として全国の歴史資料を可能な限り集約できるようなプロジェクトが立ち上がるように努力したいと思っています。

(3) さまざまな団体の競争や排除から連携へ

—全国歴史民俗系博物館協議会の広がり—

冒頭でも紹介しましたが、2012年に「有形無形の文化資源の保存と活用に努める全国の歴史民俗系博物館の交流と連携により、歴史と文化が地域社会の基盤として不可欠であるという理念に基づいて、社会に貢献することを目的とする」全国歴史民俗系博物館協議会が発足しました。すでに7年目になりますが、加盟館はすでに800館を超えています。非常時の相互連絡・相互支援によって、有効な初動救助を行えるようにするとともに、今後は各地の資料ネットとの連携や相互のネットワーク化をすすめて、地域の博物館が置かれている困難な状況を一緒に解決していくことができると考えています。

(4) 人間文化研究機構の新しい事業（2016年から）

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

人間文化研究機構では、2016年から、日本各地の大学と連携して地域の歴史文化資料を保全し、地域に根ざした形で活用することにより、地域社会における歴史文化の継承と創成に向けた大学の教育・研究機能強化を図るというネットワーク事業を開始し、2017年から活動を本格化させています（資料4）。人間文化研究機構と神戸大学・東北大学の三者を中核として、現在全国に設立されている24の「歴史資料ネットワーク」の活動と連携し、地域社会の歴史文化研究と資料保全のための全国広域ネットワークを構築することを目標にしています。ネットワーク連携により、史料情報を全国的に把握することを可能にし、災害の際に歴史文化資料や文化そのものの保全活動を適切に実施できるような相互支援体制を確立することができるように、現在は、事務局を担当している国立歴史民俗博物館（歴博）が中心となり、資料ネットの事

務局が置かれている大学などを廻って、以下のような具体的活動を進めようとしています。

- ①災害のときに、歴史文化資料や地域文化の保全活動を適切に（敏速に、有効に）実施できるようにする
- ②人間文化研究機構と神戸大学・東北大学の三者間で学術交流協定を結び（2018年1月26日）、それぞれの特徴を活かした共同研究を組織する
 - ・相互レスキュー支援体制の構築研究（神戸大学）
 - ・各地の所在情報データの集約と災害時のためのバックアップ体制構築（人間文化研究機構・歴博）
 - ・自然科学分野も含めた資料保存研究（東北大学）
- ③国立文化財機構の「文化遺産防災ネットワーク推進会議」・全国で800を超える博物館が参加している全国歴史民俗系博物館協議会との連携のもとで事業を展開する
 - こうした活動を、競争や対立ではなく、できる限り広く連携することで実施し、自分たちの持てる力を最大限発揮できるようにしたいと考えています。

おわりに

実際に救済に関わってこられた方たちにとっては、ごく当たり前のことを述べたにすぎません。最後に羅列的ですが、少しだけまとめておきたいと思います。

- ①所蔵者や地域の人びととの対話をいかに継続するかということ
 - ・その資料群を地域で「自ら」残すことの意味を一緒に考える。
 - ・自治体はそれにどのように向き合うか、が鍵になる。
 - ・研究者（専門家）は何ができるか、何をなすべきかについてあらためて考える。
- ②自分の研究と自治体史編さんと歴史・文化資料の保全活動をどこでつなぐことができるかということ
 - ・目的意識的に歴史・文化資料の調査・記録活動を行うことの現代的意義について考えることが歴史研究者の重い課題になっている。

これは、失ってしまってからでは遅いということでもあります。それにとどまらないわけで、その意味では、日常的な史料調査・記録活動の持つ意味の重要性はどのように強調してもよいと思います（『東北大

学東北アジア研究センター報告第3号 歴史遺産を未来へ』（平川新・佐藤大介編、2011）から学んだこと）。

③地域の歴史・文化資料を「地域の文化財」にするという課題

この点では、「文化財とは何か?」「何を残すか?」について指定文化財との関係も含め、地域の人びと自らが考えるようにできることが不可欠です。

・自然災害で被災した人びとがその生活を本格的に「復旧」しようとするときに何が必要か。

個々の人びと・家族にとって、個人や家族の歴史に関わるもの、例えば写真アルバムなど「記憶」に関わるものが重要です。こうしたものをどのように救済し、返すことができるか。

・新しい地域で「共同性」を回復するとき、あるいはそこに住み続けるときに何が必要か。

地域の自然環境と歴史・文化に関する、地域社会で共有すべき「記憶」や記録だと思います。それは、たとえば、文献史料のほかに、人びとの記憶（ことばや共通の経験・動作でしか継承できないもの）、生活・生産に関わる「もの」すなわち（道具など）や技術、自然や景観などまでが含まれます。そして、どこにもある「資料」だけど、そこでしか意味を持たない「資料」もあるのだというとならなければなりません。

④職務（博物館・文書館・図書館・文化財行政担当・大学など）や自らの研究で歴史資料（史料）に関わってきた私たちは何をなすべきか

一言で言うと、地域に残された文献史料を含む歴史・文化資料の調査・研究と修復・保存と活用ということになりますが、そして、これは日常的に「業務」としてやっていることでもあるのですが、人も予算も足りないのが現実です。

⑤文化財行政や自治体史編さん事業では何をすべきか

自治体史編さんは「編さん物」が最終目的ではないことは誰もが感じているはずで、継続し続けるべき「文化運動」だという考え方を共有することが必要だと思います。

⑥今後起こることが予想されている大災害は他人事ではない。何をしておくべきか

このような議論や情報、経験を継続的に共有する場

や機会と人的関係の構築が不可欠であることは、これまでの実践例から明らかですが、今後、南海トラフなどで起こることが予想される大地震に対し、大都市圏では、それぞれ自治体と協力しながら、どのようなネットワーク体制をつくることができるか、広い範囲で協議を始める必要があります。

⑦そして、二重の意味で、人を育てる

前述の④や⑤とも関わって、日常的な史料調査活動や史料救済活動のときに指揮をとることができる人材の育成も不可欠で、経験者を増やすことが重要だと思います。非常時にボランティアとして参加する人は増えているのですが、最初は未経験なので、こうしたボランティアの人びとの力を、限られた時間、不自由な環境のなかで最大限に活かすことができるような史料調査の経験者ということになります。

そのうえで、成果の日常的な社会（地域社会＝そこに住む人びと）への意識的な還元が必要で、資料を残すのは、そこで暮らす人びとであると考え、しかも「啓蒙」ではなく、一緒に考えることが必要だと思います。

最後に感想だけ申し上げますと、私は全国史料ネット研究交流集会に来るのが大好きです。本当は客席から聞いているのが好きなのですが、昨年の愛媛大会でも、大学院生や大学生の方たちの報告を聞いて、“まだ捨てたもんじゃないな、大学教育もまだもうちょっと頑張れるんじゃないかな”とあらためて思いました。同じような努力は博物館でも取り組まれていると思います。そして、地域の「資料ネット」でも財政的あるいは人力的に厳しいとは思いますが、知恵を出し合い、こういう場で皆さんがお互いに悩んでいることや課題を出し合いながら連携を深めていく。そのためにも、私たち人間文化研究機構でやろうとしている事業が少しでもお役に立てばと考えているところがございます。長い間、ご静聴ありがとうございました。

* 飯田市歴史研究所では、『飯田・上飯田の歴史』上（2012年）・下（2013年）をはじめ、聞き書き報告集などのさまざまな資料集、年度ごとに『飯田市歴史研究所年報』（2018年10月現在 15号まで）を発行している。

【参考文献】

大藤修・安藤正人『史料保存と文書館学』吉川弘文館、1986年
国文学研究資料館史料館編『史料の整理と管理』岩波書店、1988年
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会公文書館法問題小委員会報告書『記録遺産を守るために—公文書館法の意義と今後の課題—』1989年
牛久市史編纂委員会編『牛久市小坂・斎藤家文書概要調査報告書』1993年
奥村弘『大震災と歴史資料保存』吉川弘文館、2012年
久留島浩「あらためて「自治体史編さん」について思うこと—千葉県史料研究財団近世史部会の経験から—」『千葉県史研究』第17号、千葉県、2009年
久留島浩「コメント2」平川新・佐藤大介編『東アジア研究センター報告3号 歴史遺産を未来へ』東北大学東北アジア研究センター、2011年
久留島浩「地域社会の歴史・文化資料を自分たちのものに」『文化財の虫菌害』第63号、2012年
国立歴史民俗博物館編『被災地の博物館に聞く—東日本大震災と歴史・文化資料—』吉川弘文館、2012年

定兼学「古文書の整理・保存に関する諸理論と地方史研究について」『岡山県立記録史料館紀要』第8号、2013年
添田仁・安田千明「学生ボランティアの歴史遺産保存—茨城史料ネットの活動から—」『平成27年度文化財防災ネットワーク推進事業—九州国立博物館の取り組み—』九州国立博物館、2016年
西村慎太郎「民間所在資料保全の過去・現在・未来」木部暢子編『災害に学ぶ—文化資源の保全と再生—』勉誠出版、2015年。
これは人間文化研究機構の連携研究プロジェクト「大規模災害と人間文化研究」の活動成果。
西田かほる「近世史料と調査論」『岩波講座日本歴史 第21巻史料論』岩波書店、2015年
平川南「自治体史で得たこと 望むこと」『日本歴史』2018年1月
宮間純一「歴史研究者からみた千葉県文書館問題」『歴史評論』813号、2018年1月
吉田伸之「現状記録論をめぐって」吉田伸之・渡辺尚志編『近世房総地域史研究』東京大学出版会、1992年
吉田伸之「現状記録法による調査方法の基本理念」『千葉県地域史料現状記録調査報告書』第1集 安房郡丸山町石堂謹司家文書、千葉県、1995年

平成23年3月の東日本大震災では、多くの博物館や文化財も被害を受け、現在も復旧の事業が行われている。全国の歴史・民俗系博物館もさまざまな救援活動に携わってきた。このなかで浮かび上がってきた一つの問題は、科学系、美術系、動物園・水族館などの館が、それぞれの館種別組織を持っているのに対して、歴史・民俗系だけは、全国的な組織がないことである。

歴史・民俗系といっても、それぞれの施設の設置目的や設置主体、対象とする地域や時代、分野等は様々である。そこで本会は、有形無形の文化資源の保存と活用に努めるという共通の目的を持つ博物館に幅広く参加してもらい、相互の交流と連携をはかることによって、歴史・文化がそれぞれの地域社会の基盤として不可欠であるという理念と、その実践の貫徹を目指している。

この趣旨に賛同した651館によって、平成24年6月14日に設立集会を開催し、全国歴史民俗系博物館協議会を発足した。

研究集会などを開催するとともに、独立行政法人国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進本部が設置した文化遺産防災ネットワーク推進会議の参画団体となって、被災博物館情報等の収集、被災した資料の救出・整理作業等に参加している。また、ICOM京都大会2019の組織委員会にも参画している。

【歴民協の現況】(H30.1.15現在)

加盟館：812館

地区ブロックおよび幹事館（任期1年、総会で選出）

- 北海道ブロック（56館） 北海道博物館
- 東北ブロック（69館） 東北歴史博物館
- 関東ブロック（157館） 埼玉県立歴史と民俗の博物館*国立歴史民俗博物館*東京都江戸東京博物館
- 北陸ブロック（82館） 石川県立歴史博物館
- 中部ブロック（123館） 山梨県立博物館*名古屋市博物館
- 近畿ブロック（135館） 大阪歴史博物館*兵庫県立歴史博物館
- 中国・四国ブロック（97館） 広島県立歴史博物館*香川県立ミュージアム
- 九州ブロック（83館） 九州国立博物館*九州歴史資料館
- 沖縄ブロック（10館） 沖縄県立博物館・美術館

平成29年度の代表幹事館 大阪歴史博物館*兵庫県立歴史博物館

事務局館：国立歴史民俗博物館*東京都江戸東京博物館

「地域の歴史文化遺産と向き合う」（『千葉日報』 ちばオピニオン、2017年2月5日）

昨年四月、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が千葉県内で初めて日本遺産に認定された。利根川水運と街道によって「百万都市江戸」のくらし・文化・経済を支える一方、江戸から普及した文化を享受した城下町佐倉・門前町成田・商家の町佐原・港町銚子という四都市が、「(成田空港の近くで)世界に一番近い江戸(を感じることのできる地域)」だということが評価されたのである。日本遺産は、文化財を個別に指定・保存するのとは異なり、県・市町村が「地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリー」を申請し、そのなかから文化庁が認定するもので、「地域が主体となって」有形・無形の文化財を「総合的に整備・活用」とするとともに、「国内外に戦略的に発信すること」で「地域の活性化を図る」というものである。しかし、この「地域が主体となって文化財を整備・活用すること」はそう簡単ではない。そもそも、日本遺産とはどのようなもので、認定されると何が変わるのか、について、まだ県民が十分に理解しているようには思われない。

実は県内には、これ以外にも歴史的なストーリーを組み立てることのできる貴重な歴史文化遺産はたくさん残されている。たとえば、「牧と馬」という日本遺産のストーリーにつながるような遺跡や絵図・大量の文献資料などは、房総地域固有の歴史を象徴しているが、すぐに保存や継承を本格的に始めないと、早晚喪失する。しかし、こうした身近な地域の歴史文化資料への関心も少ないように思う。幸い千葉県は、県内に多くの博物館を持ち、きめ細かく文化財を把握し、自然災害のときにはそれを保存・救済する仕組みもある。千葉大学の日本史研究室を事務局とした、「千葉資料救済ネット」という自然・歴史・文化資料を調査し救済する組織もある。16年に及んだ県史編纂事業のなかで多くの資料の所在を確認し、記録に残してきた。他県に先駆けて、文書館も設立し、編纂過程で集積した多くの資料情報だけでなく、膨大な近現代の行政文書の保全も行っている。県民が自ら地域の歴史や文化を学ぶための材料はいっぱい残されているのである。あとは、県民自らが、そうした地域の文化財や近現代の行政文書も含めた貴重な歴史文化遺産に対して、自らのものとして関心を持ち続け、自ら学ぶことである。

去る一月二二日、歴博で、上記4都市で町づくり活動をしてきた方たちの貴重な経験を伺う機会があったが、一般の市民が町づくりの主体となって、「歴史文化のリテラシーを高め」ることが基本であり、「受動態から能動態へ」と意識改革し、「下からの住民のアイデア」を出し合うことが重要だとされた。「自分たちの「まち」を自ら守る」ために、「暮らしている人たちが文化を残す」こと、「見世物」や単に観光の対象に過ぎない町並みでなく「生きた町並み」を大切にすること、「生きる場でもあり、同時に商業活動の場」にすることが不可欠だという意見もあった。そこでは、日本遺産の申請・認定を、一時的な観光資源とするにとどめず、地域の歴史文化「資源」として継承・活用することが求められていたのである。地域の歴史文化遺産と正面から向き合うことのできる主体が地域に根付いてはじめて、日本遺産が住民にとって意味あるものになるのではないか。その意味では、二〇二〇年をゴールにしてはいけないうえ、それをこえて、この活動の裾野を広げ、継続することが不可欠だと思った。

資料2 日本遺産「北総四都市江戸紀行」申請に関する千葉日報記事

日本史 B

(解答番号 1 ~ 36)

第1問 次の文章A・Bは、歴史学科を卒業し、ある自治体の観光課に配属されたRと、同課の先輩Tとの会話である。この文章を読み、下の問い(問1～6)に答えよ。(史料は、一部省略したり、書き改めたりしたところもある。)(配点 16)

A

R: 観光課の重要な仕事の一つは、地域の知名度を高めて、多くの人々をうちの自治体と呼び込むことですね。観光といえば、やはり特産品と歴史、そして「くまモン」のようなゆるキャラは外せないように思いますが、どうでしょうか。

T: 確かに最近では、どこの自治体も地域の文化資源を活用して積極的に観光客を呼び込み、地域の振興につなげようとしていますね。君の出身地の埼玉県ではどんな状況だったのかな。

R: たとえば、^㉑国宝の鉄剣が出土した埼玉古墳群が「さきたま古墳公園」として整備され、観光スポットとなっています。それに、深谷市は「ふっかちゃん」でアピールしていますが、そのゆるキャラは特産品の深谷ネギからきてますね。

T: 特産品には歴史的に培われた産業に関係するものも多く、歴史と無関係ではない場合が多いようだね。ゆるキャラと歴史の関係はどうだろうか。

R: 彦根市の「ひこにゃん」のように、戦国大名や江戸時代の領主が地域を代表するキャラクターになる場合が多いように思います。中世から近世に変わる時期は、社会体制や^㉒土地制度などに大きな変化があっただけに、印象深い時期の一つとなっているのかもしれないね。それに、「出世大名家康くん」は徳川家康がモデルですが、現在の浜松市の特産品である^{うなぎ}鰻や工業生産品も含む、地域の歴史・産物を凝縮したキャラクターですよ。

T: 「出世大名家康くん」は羽織に^{おだま}鯉の「おだま」という格好だけど、昔の人物をモチーフとする場合は^㉓衣装をはじめとする風俗も現代とは違うから、歴史的な考慮が必要になってくるね。観光課の仕事と歴史は、結構、関係が深いんだよ。

R: そうですね。僕としては、まずはこれからこの地域の歴史を地道に調べて、人知れず残されている魅力的な文化資源を探してみようと思います。

日本史B

B

R: 地域の発信力という点、やはり世界遺産の影響は大きいですね。2014年、世界文化遺産に登録された富岡製糸場が一躍有名な観光地となったことは記憶に新しいです。明治政府は、自立した近代国家をつくるために、西洋の技術を導入し、殖産興業を推進して^㉔アをはかりました。富岡製糸場は、^㉕輸出品である生糸の品質向上のために設置された官営模範工場だったんですね。

T: 近年、こうした日本の近代化遺産が注目を集め、明治維新150周年にちなんだイベントも各地で実施されたり計画されたりしているようだよ。

R: でも、全国的に有名な遺産だけが注目されていますが、地域の歴史上、重要な近代の遺産も身近に多く残されています。こうした文化資源は、今、将来を見据えて保存しておかないと、どんどん消滅していく危険性はありませんか。

T: その視点はとても重要なね。そういえば、祖父の実家がある山口市にも、初代朝鮮総督ゆかりの図書館だった建物が人知れず残っていたな。

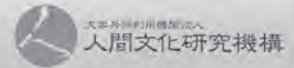
R: それは、結構、貴重な文化資源ですよ。

T: ただ、明治維新を経て近代国家となった日本が、軍事的にアジア諸地域へ侵攻し、^㉖他国を植民地にしたり領有したりしたことも忘れてはいけない。それに、世界遺産は観光資源として魅力的だけど、本来は遺産の保存が目的だしね。ところが、世界遺産に登録されたことで観光客が急増したため、深刻な交通渋滞やゴミ問題が発生したり、史跡や自然の保存に支障が出ている場合もあるんだ。たとえば、院政期には、白河上皇も行った^㉗イがさかんだっただけ、その参詣道の周辺では近年、石仏の破壊や盗難も発生しているらしいよ。

R: 史跡や自然を観光に活用すること、それらを保存し未来に継承していくことは、目先の経済振興を優先したいという思惑などあって、簡単に両立とはいかないですね。いろいろな問題点を教えていただきありがとうございます。

資料3 大学入試センター試験日本史B問題 第一問 (抜粋)
(平成30年度 日本史B (本試) 独立行政法人大学入試センター
https://www.dnc.ac.jp/center/kako_shiken_jouhou/h30/jisshikekka/index.html)

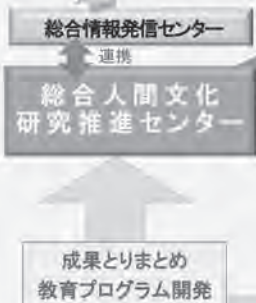
歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業



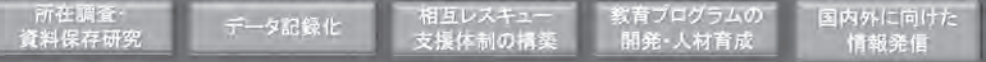
事業概要

日本各地の大学と連携して地域の歴史文化資料を保全し、地域に根ざした形で活用可能とすることにより、地域社会における歴史文化の継承と創成に向けた大学の教育・研究機能強化を図る。機構と神戸大学、東北大学の三者を中核として、現在全国に設立されている24の「歴史資料ネットワーク」の活動と連携し、地域社会の歴史文化研究と資料保全のための全国広域ネットワークを構築する。また、そのネットワーク連携により、資料情報を全国的に把握し、災害の際に歴史文化資料や文化の保全活動を適切に実施する相互支援体制を確立する。

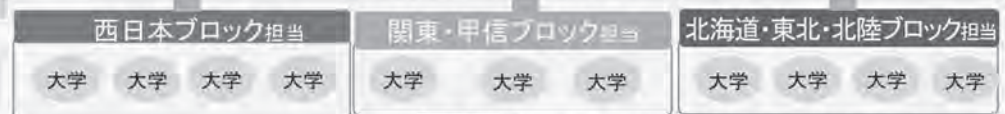
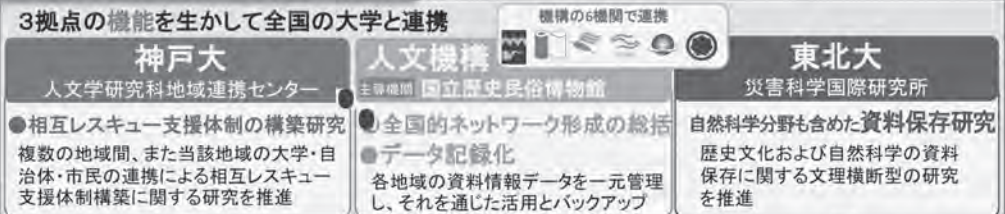
国内外に向けた情報発信



Ⅱ 広領域連携型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワークの構築」



事業内容(機能分担と地域連携モデル構築)(案)



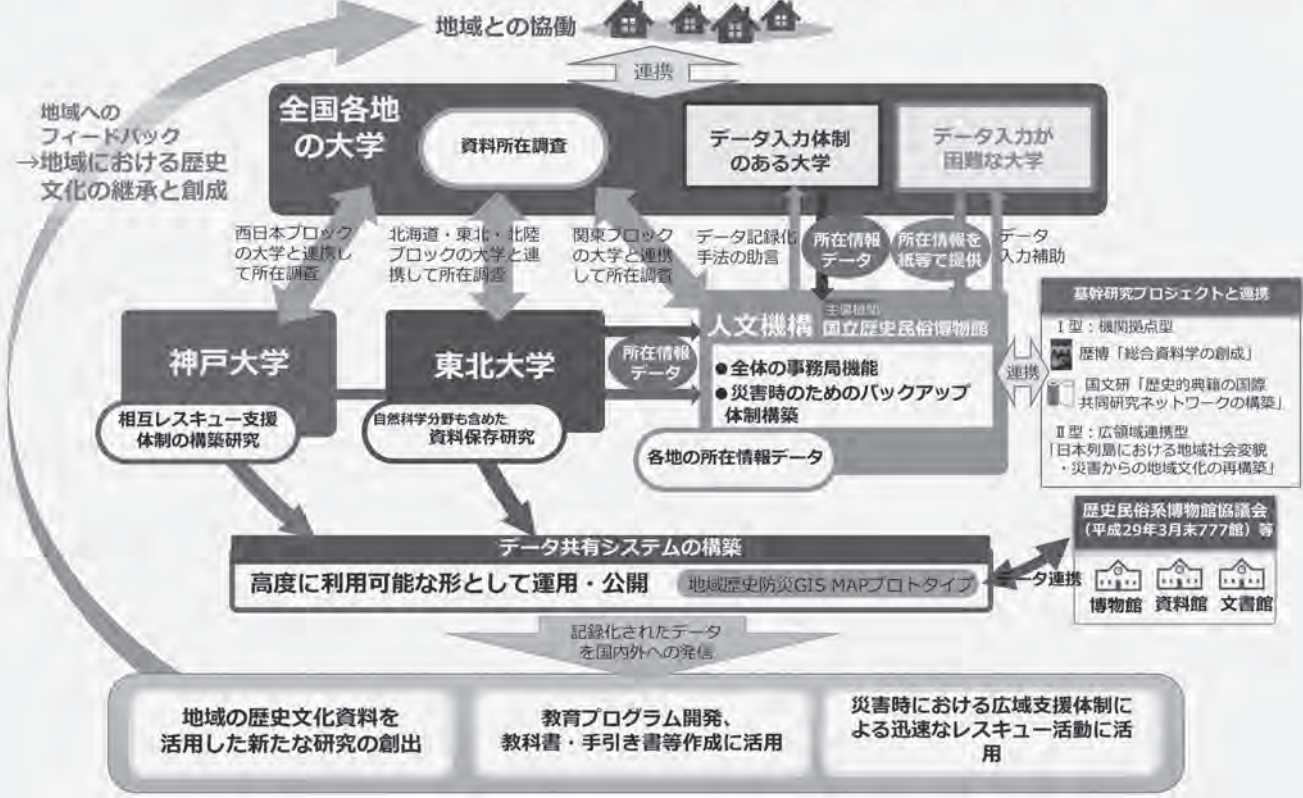
全国を3ブロックに分け、資料所在調査・相互レスキューの連携モデルを構築

24の「歴史資料ネットワーク」を皮切りに全国を網羅可能に

事業の最終的な目的
地域社会における歴史文化の継承と創成に向けた大学の教育・研究機能強化



歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業における データ記録化と共有・活用体制



資料4 歴史文化資料保全ネットワーク事業概念図

無形文化遺産の災害復興と防災

東京文化財研究所 無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長
久保田 裕道

ご紹介にあずかりました東京文化財研究所無形文化遺産部の久保田でございます。どうぞよろしく願いいたします。全国史料ネット研究交流集会で無形文化遺産の話をしていただけるということで嬉しくて、パワーポイントを作ったら100カットぐらいになってしまいました(笑)。1コマ30秒以内で話していかないと間に合わないので、急いでいきたいと思います。

1 宮城県女川町の事例

まず、無形文化遺産と地域の復興ということで、私が震災以降ずっと調査に入っております二つの地区のお話をさせていただきます。

宮城県の女川町は、人口の1割の方が亡くなられたという大変大きな被害を受けた地域です。女川町には「獅子振り」という獅子舞がたくさんありまして、地区ごとに獅子舞を持っています。しかも、非常に変わった獅子も多く、例えば目玉がすごく盛り上がっていて、上目遣いになっています。獅子は下の方にいる悪霊を払うということで、上目遣いになるという話です。耳も変わった形で、鹿耳といって鹿の角のような耳をしているものや、ネコ耳のようなものもあります。ネコ耳は、虎舞に近いものかと思います。このように集落ごとに、いろいろなタイプの獅子を伝承しています。ただ、ルーツはよくわからなくて、いつ頃始まったのか、おそらくそれほど古いものではないと思います。せいぜい近世末期か、なかには明治以降というところも結構多いでしょう。これが震災の時、女川では半分以上が流されてしまいました。

女川町の中でも^{たけのうら}竹浦という地区では、震災後に秋田の田沢湖のホテルで、集落まるごと避難生活を送っていました。そのときに、やる事がなかったということで、その地区のお婆さんが、そこにありました座布団を折り

畳んで空き缶とスリッパで獅子を作り、それを持って皆で舞ったところ、皆さんとても元気が出たということで、これを「座布団獅子」といっています。その後この地区は支援がつきまして獅子頭が新しく作られましたが、いまなおこの座布団獅子を大切にしておられます(図1)。

さて、私が女川町を訪れたのは震災から5ヶ月後の8月でしたが、このときはまだ獅子に関しては全く復活しておらず、半分以上流されているという、その情報すらよく分からない状況でした。8月に復興イベントが行われたのですが、そのときも地元の獅子は一切出ず、いわゆる創作太鼓をやっていました。その後2012年1月に、先ほどの竹浦地区にエルメスが支援を申し入れたことによって竹浦地区の新しい獅子頭ができました(さすがにエルメスのロゴは入っていませんでした)。それで御礼にということで、東京の六本木ヒルズの真ん中で御礼公演を行いました。これは非常に早い段階での御礼イベントだったと思います。六本木ヒルズの真ん中でこたつに入りながら、獅子が春祈祷で家々を回っている様子が再現されました。



図1 竹浦地区の座布団獅子

震災翌年（2012年）の2月には、小乗^{このり}という地区で、仮設住宅を一軒一軒回って獅子振りがおこなわれました。この地区は幸い獅子頭だけは流されていなかったのです。本来この地区では1月1日にやるのですけれども、何か不幸があったときなどは2月にやるということで、正月の春祈禱としては非常に早い段階の復活だったと思います。この地区には、私も関わっていたのですが、東京の学会に招き、明治神宮でも演じてもらうということをお願いしました。その直後の5月初頭が、地区のお祭りで本来は神輿が出るのですが、小乗は神輿が流されてしまったので、代わりに仮設住宅で獅子が演じられた。さらにその夏にボランティア組織が中心となって開催されたイベントでは、いろいろなアーティストが参加しましたが、そのときに複数の獅子が演じ、その後も引き続いて行われていくようになりました。

このように、2年目の夏に向かって獅子頭がだんだんと作り直されていったわけです。これは日本財団の支援があったということが大きかったのですが、そういったなかで復興イベントをやるということで、町の主催による「獅子振り披露会」が開催されました。この後もずっと続けられています。また、日本財団の募金を集めるというキャンペーンの一環として、東京での復興イベントに女川の獅子に出してもらうということもありました。2016年には流失したJR女川駅が完成し、その前で獅子振り披露会をやりました。たくさんの支援によって獅子が復活したこともあり、この年に発生した熊本地震の被災者に向けてのメッセージが発信されました（図2）。

そして座布団獅子の竹浦地区ですが、2017年のお正月

にはもともとの集落の後ろに高台移転の場所が作られ、半分だけ移転が終わっていました。今年、2018年には高台住宅が完全に出来上がり、ようやく全戸を回るといふ昔のかたちで復活ができました。

2 福島県浪江町の事例

続いて、福島県の浪江町^{かりやど}という地区を例に話します。ここは福島第一原子力発電所から直線距離で10km程のところ。この地区で行われている「鹿舞」という芸能は、非常に珍しいものです。関東地方には三匹獅子という3匹で踊るタイプの「獅子」舞が多いのですが、これが東北になると7頭や10頭、12頭などたくさんで踊る「鹿」踊りとなるのですが、ここではちょうど中間形態の5匹で鹿舞を踊る。でも、頭はどう見ても獅子だという、少し不思議な芸能です（図3）。2015年に我々が調査に行きましたら、この地区の公民館から非常にたくさんの文書類が出てきました。古くても明治末頃の文書ですが、青年団の記録がたくさん出てきましたので、その鹿舞をどのようにやってきたかということがよく分かったわけです。

ところが、菟宿地区も被災して、鹿舞はできなくなってしまいました。住民が避難されている福島県二本松でも住民集会を年に1回開きまして、そこで1回だけ先ほどの鹿舞をやりましたが、その後は結局一度も鹿舞を上演することがありませんでした。一度だけ、県で記録を撮ろうということで、衣装をつけずに舞を舞ってもらったということがあったので、結局のところ震災後から今までの間、菟宿の鹿舞が踊られたのは、その2回だけで



図2 女川駅前での獅子振り披露会



図3 菟宿の鹿舞

す。今、私たちは菟宿地区の民俗誌を作ろうということで資料を集めたりしております、まもなく出来上がるところです。完成しましたらネットでも公開しますので、東文研の無形文化遺産部のホームページから見ていただくことができるかと思います。

この菟宿地区は帰宅困難地域でしたが、2017年4月からようやく住民が帰れるようになりました。ところが、60軒くらいあるうち、現在帰ってきたのは2軒だけという現状です。ただ、そういったなかで帰れるようにもなったので、今春、復興祈念碑を建てようということになり、その除幕式で鹿舞を復活させようと、会長さん一同、頑張っておられます。

この菟宿のすぐ近くには、大堀相馬焼という焼き物の里がありまして、ここも非常に多くの被害を受けました。単に施設が壊れただけではなく、土や釉薬も汚染され、今、二本松などに避難している方たちが何とかもう一度作ろうということで試行錯誤されています。従来の土と釉薬が使えませんので、その代替用品を探して苦労されています。二つの写真を見てもらうと、写真なのでわかりづらいですが、色合いやひび割れの状態が異なっていることがわかります(図4)。なかなか元どおりのものが作れない。別の地域で作るものを果たして大堀相馬焼と言えるのかどうかという問題もありますし、無形文化遺産ということと言いますと、祭りや民俗芸能といったほうはクローズアップされますけれども、実はこういった工芸技術あるいは民俗技術のようなものも忘れないようにしなければならないと思います。



図4 大堀相馬焼(左が震災前)

3 無形文化遺産とはなにか

さて続いて、無形文化遺産の防災のお話をさせていただこうと思います。東日本大震災は、やはり無形文化遺産というものが被災するという考え方が出てきたきっかけだったのではないかと思います。震災の際は様々な支援もつきまして、一つには先ほども申し上げた日本財団や企業メセナといった支援団体が着目をしてくれて、祭りや民俗芸能の復興にお金を出してくれた。これに大きく力づけられたと思います。一方で、祭りなどになりますと、本来は宗教的なものですので、神社本庁や仏教関係など宗教関係による支援も行われました。また、交流的支援とでもいいますか、例えばJTBが民俗芸能を見に行こうといったツアーを作る。あるいは芸術家、アーティストが現地に民俗芸能を習いに行き、そこで公演を行うといったような様々な交流的な支援が行われるようになりました。さらには情報的支援ということで、「無形文化遺産情報ネットワーク」というのを私どもで始めたのですが、そういったアーカイブや情報を共有させるという話です。あるいは、岩手県の阿部武司さんという方がこれまで非常にたくさん撮られた映像を公開して、そういったことで支援をしていくということも行われました。さらには、様々なサポートということで、全日本郷土芸能協会や、あるいは岩手県の地元の人たちの研究会である「ふるさと岩手の芸能とくらし研究会」が主体となって基金を作ったり、雑誌を作ったり、あるいは後で出てまいりますけれども東京の浅草にある神輿屋さんの宮本卯之助商店などが獅子頭や神輿を修復するなど、いろいろな関係の支援ができてまいりました。

それでは、無形文化遺産に関する防災というものが、どのように意識されてきたのかですけれども、これは2015年に仙台で開催された国連防災世界会議でも、あまり話題にならなかったと思います。当日会場で公開された映像の中で、無形文化遺産が心の復興を支えましたというようなお話があり、その時に部分的に使われた映像が先ほどの岩手の阿部さんが撮った映像だったのですが、無形文化遺産というのは、そうした際に非常に象徴的に復興をアピールできるということで使われるのです。

その国際会議の記録から無形文化遺産という言葉拾っ

てみますと、それほど出てこないのですが、文化遺産の定義の中には無形もあるということが述べられたり、勧告の中では無形もあるといった程度の付け加え方をされたりしております。しかし、そもそも無形とは何か、無形の復興とはどういうものなのかという議論は未だに展開されていないというのが現状ではないかと思えます。

そもそも無形文化遺産とは何かということで見ますと、皆さんご承知かと思いますが、日本の場合、文化財としては大きくは二つに分かれております。一つが無形文化財、もう一つが無形民俗文化財です。無形文化財のほうは、言ってみれば歌舞伎や能など、舞台でお金を払って観るようなもの、いわゆるプロがいてやっているもの。工芸もそうでした、いわゆる人間国宝などはこれに入ります。一方で、無形民俗文化財のほうは、わが国民の生活推移の理解のため欠くことができないものが対象になるといっていますが、結局どのような選択基準なのか全くよくわからない定義となっております。ですので、どこまでが無形民俗文化財なのかということとはなかなかわからない状況にあります。一応、カテゴリーがあり、風俗慣習、民俗芸能、民俗芸術に分かれていますが、民俗芸能一つを取っても、指定されていないものがたくさんあります。先ほどの女川をはじめ、ざっと数えまして、岩手・宮城・福島沿岸部だけでおよそ1,000件の民俗芸能があるわけです。そのうち国指定、県指定、市町村指定になっているものは1割に満たない数です。ほとんどが未指定といった状況にあります。

一方、国際的にどうなのかと申しますと、最近ではユネスコの無形文化遺産というテーブルで日本のものもいくつか選ばれておりますけれども、それはもっと幅広いものを対象としています。ですから、日本の文化財制度の中での無形文化遺産の定義は、ある意味で非常に限られたものになっています。これは、もっと幅広く考えていかなくてはならないのではないかとすることも問題点としてあるかと思えます。

4 無形文化遺産の分類

それでは、防災を意識したときに無形文化遺産がどのように分類できるのか、ということを考えてみたいと思えます。仮に大きく三つに分けてみました。

1番目はまず、祭りや民俗芸能とさせていただければ良いと思います。これはコミュニティの中で維持されてきたもので、これが復活されることによって文化財的ないし歴史的・芸術的な意味以上に地域の人々に力をもたらし、地域の復興も進むとともに、それに貢献できるという存在だと思います。ですから、この点は他の文化財と少し違うと言いましょか、決してその文化財の重要性によってそれをレスキューするという考え方ではなくて、なかにはごく最近の、例えば平成になってから始まった芸能などもあるわけです。福島県いわき市のスパリゾートハワイアンズでやっているフラダンスというものをどうするかというような問題もあるのですが、端的に言えば、新しいものであっても地元の人にとっては重要なものがあるという考え方で見ていかなければならない。そういったカテゴリーのものです。

2番目としては、技そのものを見せるもの。というより、技の結果生み出されるものが重要なカテゴリーです。例えば、先ほどの大堀相馬焼のような焼き物もそうですし、いろいろな職人が作るものなどが対象となるわけですが、これはなかなか地域コミュニティで支えるものではないので、どのようにレスキューし、どのように復興をしていくかという点でなかなか難しい問題です。言ってみれば、作ってみたものが売れなくては職人も生計が維持できないわけですので、それをどうするかということ別次元で考えなくてははいけない。

3番目に、日本ではあまり取り上げられないのですが、世界的に見れば、災害との関係において注目されやすい「在来知」とか「伝統的知識」「民俗知識」と呼ばれるカテゴリー。日本で言うと、例えば釜石の「津波てんでんこ」のように、津波の際にはそれぞれで逃げるといったような知識をどうしていくのか。例えば、アジア諸国では、伝統的工法で造った家は実は災害に強いという話もあります。こうした知識というものを今のこの科学重視の世界の中でどうやって活かすかということが大きな課題になってきます。日本ではそれほど取り上げられませんが、この分野もあるということでもあります。

5 無形文化遺産の防災という視点から

無形文化遺産の防災ということで大雑把な話でまとめますと、まず、レスキューそのものは不可能です。これは当然です。東日本大震災のときに、文化庁に問い合わせをしたら、そもそも“無形は対象にしません”と言っていましたし、もし対象としたところで、被災地にそれを言っても、今この忙しいときに祭りの話なんかできるか、ということになります。また、それ以上に、それを支えてきた人々の生死もわからないという状況の中でレスキューは不可能です。もちろん、流された道具を拾うということではできますが、これは有形のレスキューとしてできるということで、無形自体のレスキューというのは不可能です。しかし、どこに何があるのか、これを最初を知っておかなかつたら、そもそも助けることもできないわけです。先ほども申し上げましたように、文化財指定になっているものが非常に少ないということは、これは未指定のものまで含めて、そういったリストを作る必要があるのではないかという大きな問題提起になります。

そして、被災情報の収集が困難であるということがあります。震災直後のとき、私はまだ民間団体にいて、そこでいろいろ情報を集めていたのですけれども、役場に聞いても文化財担当者は別の仕事をしていますし、事情を知った人がどこにいるのか分からず情報が集まらないという状態でした。これも、どうにかしなくてはいけない問題です。ご承知のように、行政担当者の中にそもそも民俗担当者はほほいないわけです。ほとんどの市町村で、考古の担当者はいても民俗の担当者はいないという問題です。仮にいたとしても、災害時には別部署にまわされるなどでレスキューができません。

被災した状況や、被災の後何年にもわたって踊りや祭りの復活がどうなっているのか、支援を必要としているのかどうか、そういった情報が全く入ってこないというのは問題点だと思います。そういう情報がないと、支援情報があったとしても、偏りが出てしまう。手を上げやすい団体はたくさん手を上げて、たくさんの支援を持っていくわけです。ところが手を上げにくい団体や情報がない団体のところには支援がなかなか届かない。再開したいと思いつつも、まだ手を上げられないと躊躇される

団体もたくさんいらっしゃいますし、支援をする側もそういう機微を分かって情報を発していかないといけない。また、震災直後は多くの支援があっても、その後は継続的な支援がどんどん断ち切られてしまうといった問題もあるわけです。さらに、伝承者の側から復興関連のイベントを開催するという情報も発信されない、発信されていてもそれが拡散されていかないということで、せっかくイベントを行っても人が集まらず、その後の支援に結びついていかないという問題点もあるかと思います。

6 防災の手段としてのデータベース

さて、そこで、私たちが東京文化財研究所で現在進めている事業の話をごさせていただきたいと思います。大きく分けて二つのことを進めておりまして、一つは地方指定等文化財情報に関する収集・整理、共有化事業と、もう一つは動態記録の調査研究です。

一つ目の地方指定等文化財情報に関する収集・整理、共有化事業は、要するにデータベースを作っていくということで、全国文化財等データベースというものをまずは作ろうとしております。私は、そもそも文化財のリストというものはあるのだろうと思っていただけです。ところが、デジタル化された2011年以降のデータはあっても、それ以前のリストがない。さすがに都道府県のほうでは県内の市町村のデータは持っているはずだろうと思って、全県に聞いてみているのですが、持ってらっしゃるところもありますが、持ってないところのほうが多いわけです。果たしてそういう状況で文化財行政というのは良いのだろうか、と私は思います。件数だけは毎年調査して、何件あるかということは分かっているのですが、どこに何があるのかということは分からない。ネットで公開されているデータベース「文化遺産オンライン」はよく知られていますし、都道府県では例えばその県の文化財一覧のようなものをネットで公開していますけれども、それも部分的ということになるわけです。ですので、東文研でそういった情報を集められないかということで始めておりまして、2011年以降の追加更新分に関しては文化庁にお願いをして、それ以前のものに関しては都道府県にお願いをして集めております。ただ、数が膨大なもので、とりあえず無形文化遺産のほうを進めています。無

形のほうは今指定されているもの全て数えても1万件くらいですので、何とかできそうだということです。ただ、美術工芸分野は非常にたくさんありますので、とりあえず県指定までということでデータベースを作っているところです（図5）。

ところが、それをいざやろうとしますと、特に美術工芸品などは、その所有者の情報は明かせられませんという問題に直面します。それに対してどう対処するのか。実は、個人情報保護法の中に、所属する行政の長が“はい”と言えば、独立行政法人などの団体には個人情報を提供しても良いという条文があります。とはいえ、その行政の長が“はい”と言うかという、“うちはまだ災害があったときに文化財の情報をどうするかということを決めていませんので、すぐには答えかねます”というケースが多いわけですね。無形文化遺産は祭りなどが多いので、あまり個人情報にこだわらないのですが、特に美術工芸分野に関してはそういった壁があるということが、防災の観点からは大きな問題となります。結果的には部分的な項目のデータベースにならざるを得ないというのが今の悩みどころであります。そういった重要な情報がありますので、現在作成中のデータベースは公開せず、国立文化財機構と文化庁と当該都道府県だけで共有していくというような、いざ何かあったときに使えるようなものとして考えております。

そのフォーマットの項目をどうするかということも非常に悩みどころであります。文化庁で集めている情報にプラスして、災害に特化して役立つような情報も入れようということを考えたいのですが、まだ具体的にはなかなかそこまでいかずに、文化庁の項目をベースに多少つけ加えたものを作っております。

そして先ほど申し上げましたように、無形文化遺産に

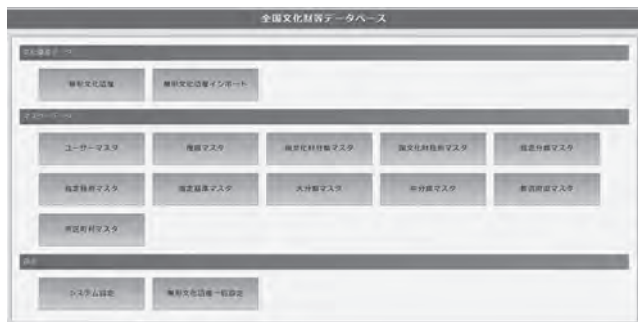


図5 全国文化財等データベース

関してはもっと公表していったほうが良いということもありますので、文化財データベースの中から無形文化遺産に関する情報だけ取り出して別のデータベースを作ろうということで、「無形文化遺産総合データベース」というものを今作り始めております。これは公開できない情報は伏せておいて、公開できる部分を公開しようというものです（図6）。

きっかけとしては、東日本大震災の後に、東北の被災地の情報を発信したことに始まっております。被災に関する情報があるものは青、情報がないものは赤で表示するというので公開し、情報を集めておりました。そうしたベースがあってシステムとしては出来あがっておりましたので、今、それを改良して全国版を作ることを進めております。パイロット版として和歌山県を先行して作りまして、それはすでに公開をしております。東文研の無形文化遺産部のホームページから見ていただくことができます。

検索をどう作るかということも大きな問題で、検索結果の表示、その検索一覧から各個別データにも飛べるようにしています。地図も出てきます。データベース内にアーカイブズも設けて、先ほどの個別の一覧の下の方にいきますと、例えば画像だけではなくて動画や、報告書のPDFなども搭載できるといったアーカイブズ的な役割も持たせております。例えば、画像に関しては



図6 無形文化遺産総合データベース

そのメタデータを入れていくというかたちです。さらに、まだ実際にはやっていませんが、個別の物件ごとに情報が発信できるようなブログページというのも作っております。

ついでに言いますと、全国市町村の文化財の保護条例のデータベースも並行して作りました。今、北海道を除く東日本のデータがほぼ入りましたので、どこでどんな文化財保護条例を持っているかということが検索でき、条例本文まで見ることができます。文化財の研究をされる方にはぜひ見ていただきたいと思います(図7)。さらには、今までのことは専門家向けのものですが、無形文化遺産、特に祭りや民俗芸能は一般のファンがとてたくさんいますので、そういった方に向けての発信用ウェブサイトも、作り始めています(図8)。また、昨年(2017年)から各都道府県の特に民俗文化財の担当者を集まっていたいて、情報を共有するという会議を始めました。今年度はこれから2月に2回に分けて行う予定であります。これは東文研を会場にやっております。

7 防災としての動態記録

さて、事業の二つ目の動態記録の作成の話です。やはり無形文化遺産というのは、なかなか文字、記録になりづらいものですので、まずは映像記録が重要だということ

とです。映像記録をどう撮るのか。実は、10年前にも東文研でそういった手引きを作ったのですが、さすがに10年経つと、もう古くなってきてしまいますので、こういったものをどう撮るかという議論もこれから重ねていきたいと思います。

例えば被災地ではありませんが、千葉県の木積という地区の「箕」づくりを記録致しました。その製造過程を記録にしていくこと、そういった日々の記録が、結局何かあった場合の防災になるわけです。例えば、先ほど少し申し上げた浅草の宮本卯之助商店が、記録類も写真すらも流されてしまった獅子舞を、記憶を頼りに復元していかれました。少し作っては持って行って「この辺はどうですか」と尋ね、「ちょっとここ違うな。ここはこう盛り上げたほうがいい」など、いろいろと聞きながら非常に苦勞して作っていかれました。このように記憶からの復元、あるいは写真からの復元には、非常に時間と手間がかかってしまう。そこで、災害前にきちんと計測をしておかなくてはいけない。民俗学をやっている人なら、こういった計測の仕方を学んでいて、私もそのつもりでいたのですが、宮本卯之助商店の担当の方に聞くと、「こんな外側を測っても駄目なんです。内側を測んなくちゃいけない。しかも、こんなふうに細かく測らないと本当の復元ができません」と言われまして、目から鱗が落ちました。しかも、獅子のもみ上げ一つでも、パーツの形やその下の見えない状況などもしっかり記録しておかなければいけない。例えば女川町でも、震災後にもととの獅子とはまったく違った獅子になってしまった例があります。復元を意識したのかどうか分かりませんが、それでも良いと言えは良いのかもしれない。でも、記録がしっかりあったとしたら、それは災害時に役に立つことは確かでしょう。



図7 文化財保護条例等データベース



図8 無形文化遺産ファンサイト

さらに、映像そのものが残っていることによって人々の支えとなる、心の支えとなるということがありますし、映像を作ることによって地元の方たちの意識、結束がまた高まり、また再認識してもらえんということがあります。また、映像だけではなく、写真や文字などの関連も必要です。さらに、映像機器は最近どんどん進歩していますので、ドローンや3Dでの計測もそうですし、360度カメラなど新しい方法が使えるようになってきました。そういったものにも敏感でないといけないと思います。そして、このことは決して防災だけではなくて、活用にも転用できるということです。

結び

まとめとしまして、無形文化遺産の防災については、災害直後のレスキューは無理だとしても、どこに何があるのか所在を把握しておかなくては、その後長期にわたって支援が必要な場合、防災もできないし復興支援もできない。それをデータベース化していくということで、私たちが今始めているところであります。そして、記録を作成し、それをしっかり関連づけること、これが基礎的な作業としては重要だと思います。

そして、今日は祭りや民俗芸能の話が中心となってしまいましたけれども、対象ごとに適した支援、工芸技術や民俗技術といったものも対象になるわけです。あるいは、同じ祭りや民俗芸能であっても、地域によって状況は違います。福島と宮城ではやはり状況が違うわけで、そういったものを考えていかなければいけない。そして何より、先ほどの浪江町の例を見ていただいても分かるように、東日本大震災の被災地はいまだに復興しておりません。あるいは、何年か経つと新たに出てくる課題というものもあります。そういったものと長く寄り添っていかないと、課題が見えてこないのですね。

被災直後のものを救済すれば良いという話ではなくて、人間を救済していかなければいけないということを考えると、ネットワークを作っておくこと。そしてそのためには、ネットワークを作ることによって情報が共有できる、そういう情報発信をしなくてははいけませんし、情報発信をすれば関係者だけではなくて、いろいろな人に来てもらえます。すぐ来てほしくないということももちろ

んありますけど、来てもらえることによってモチベーションがアップするとすれば、これは文化財保護の一つの大きな手段です。こういった問題があることを、まとめとして申し上げたいと思います。

そして、災害はいまも継続して発生しています。東日本大震災の後にも、熊本地震と九州北部豪雨がありましたが、例えば豪雨被害の大きかった福岡県朝倉市では、変わった獅子舞をやっています。この獅子の胴の部分はシュロですが、シュロの職人さんが不幸にも亡くなられてしまいました。ただ、技術として若い人が何年か習っていたところだったので、何とか継承していけるという状況のようです。

さらに、こうした無形文化遺産の防災という問題は、現在ユネスコでも無形文化遺産のエマージェンシーとして一昨年から大きな課題となって、世界各地が注目しております。やはり日本が発信できる部分というのは、東日本大震災を体験しただけに大きいと思いますので、そういった国際的な発信も必要になるかと思います。

最後に、無形文化遺産というのは、決して大きな災害だけではなく、日々消えていく運命にあります。特に最近の少子高齢化や過疎化、限界集落化によって消えてくというリスクを抱えています。災害が起きますと、そういった事態が一気に加速して消えていってしまうということがありますが、決して災害だけではなくて日々のリスクへの対策としても、今まで申し上げたことは重要なのではないかと思います。非常に駆け足でしたけれども、以上で終わります。どうもありがとうございました。

岡山からの陸前高田市立博物館被災剥製・動物遺存体標本救援

岡山史料ネット
富岡 直人

救援活動の経緯

陸前高田市立博物館（以下市博）から資料を回収して、トリアージして安定化処理をし、データベース化するという、それを展示、収蔵、調査、研究につなげていこうという文化財レスキューの作業の一連の内容についてお話しします。関係諸団体のご協力を得て、市博の深刻な被災状況の中から資料を救出して、データベースを作りました。市内広田町の椿島は、ウミネコの繁殖地として天然記念物指定されていますので、表紙にウミネコを持ってきています（図1）。このような文化財レスキュー作業を支えてくれたのが岡山理科大学の学生さんたちで、非常に多くの学生たちが今でも協力してくれています。今日も会場に来てくれてありがとう。

陸前高田は、震災関連死も含みますが死亡者数1,757名という深刻な状態で、この地域の住民の7.25%の方が死亡あるいは行方不明になりました。特に被害が深刻だった中心街である高田町は1,173名が亡くなっています。これは実に15.43%の方たちが亡くなってしまったとい

う事です。さらに市の職員の3分の1が犠牲となりました。私は学生時代に仙台の大学に通っておりましたので、この市博（図2）には大変お世話になったのですが、交流のあった職員の方々が5名も亡くなってしまい、1名の方は行方不明となりました。また、現在は市博に統合された「海と貝のミュージアム」も損壊し、市立図書館も損壊しました。埋蔵文化財整理室も損壊して、関係者の8名中6名が亡くなるという状況でした。市博、図書館、埋蔵整理室は標高が7mから9m程度しかなかったもので、ここに遡上高15.6m、17.6mの津波がきました。海と貝のミュージアムは14.1mということで壊滅的な被害を受けました。ちなみに、“そんな低いところに何で住んでいたんだ”、あるいは“こんな大事なものを何で置いていたんだ”という意見を聞くことがありますが、岡山のこの会場近くの清心町の交差点は標高3.1mです。もし同じような津波が起きたら、岡山はこれよりひどい状況となることは間違いありません。市博は全館水没で、水損しなかった資料はない、一回海水に洗われた状態。



図1 剥製・動物遺存体資料修復管理データベースの表紙。市の代表的な鳥であるウミネコ剥製を配している。



図2 市博被災状況（市博前館長本多文人先生提供）。津波進行方向と逆向きの正面玄関被災状況。引き波でガラスは破壊され、繰り返す津波で資料が流出。内部に残った資料は、津波の濁水とその強い水圧を受けた。

ケースに入っていたものは直接ふれないにしても、ケースは津波の水に洗われたという深刻な状態でした(図3)。お手元に文化財防災ネットワーク推進事業のパンフレットが配布されていましたが、1枚ページをめくっていただきますと、図2、3の写真の時点より後の写真が掲載されています。博物館内には樹木や建材、車が突っ込んでいたり、什器の部品がはずれていたり、様々なものが押し寄せた状況です。この博物館は天井まで水没しているので、15m以上の水位まで津波が来ていたこととなります。博物館内の様子は、専門家でない限り、流れ込んだゴミか博物館資料かが分からないような状態でした。

津波被災前の市博の資料点数は、総点数約14万点、海と貝のミュージアムが総点数10万8,000点、埋蔵文化財調査室は細かいデータがなく、コンテナで700箱、土嚢袋で500袋ということでした。発災直後は、これを基礎データとして、文化財レスキューの取り組みを始めるということになりました。

文化財レスキュー体制が整ったのは発災後5カ月後あたりです。文化財レスキューの最初の段階は、陸前高田市の職員たちが自力で動き始めた時です。最初は、元職員も含めて声がかげがされて、取り組みが開始されたそうです。そのときは、正式な委嘱等の準備がないまま、元職員が集まって、文化財レスキューを動かし始めるという壮絶な取り組みが始められたわけです。4月1日ぐらいから始めて、全員が揃ったのが4月下旬ぐらいです。地元いらした熊谷賢さんと私の連絡が取れたのが同じ4月下旬です。彼が生きていたということは、3月中に



図3 市博1階展示室の2011年4月21日の状況(市博前館長本多先生撮影)。50cmあまりの津波堆積物と博物館資料・什器が混ざり混沌とした状態。

は把握できたのですけれども、すぐに有形文化財のレスキューができない状況でした。しかも文化財レスキューに加わった方たち11名のうち7名が被災して、家屋流失、家族を失う極限的な状態で作業が始められたそうです。

文化財レスキューの最初の取り組みは、吉田家文書(市立図書館蔵、岩手県指定有形文化財)でした。その後、海と貝のミュージアムの資料レスキューが実施されました。この博物館は津波が直撃して、水と砂が比較的きれいな状態に入って来たので、資料を収集しやすかったため、早めに着手されたそうです。その後、より深刻な被災状況の陸前高田市立博物館に着手し、その後さらに埋蔵文化財整理室に入っていくというような状態だったそうです。4月下旬以前の段階で自衛隊などには一部相談をしていました。自衛隊も任務がありますので、その流れの中で当初は対応ができないという状態だったのですが、人命救助と遺体捜索という一環で対応いただくこととなったそうです。当初は、瓦礫の中から資料を収集したり、資料が含まれている土砂をよりわけたりして、その中から資料を発掘し、選別するという状況だったそうです。この地域は貝塚発掘を非常に盛んにやっていて、発掘の経験をされた作業者が複数いたので、貝塚発掘で



図4 ガレキの中から救われた鳥羽源藏先生の銅像。海と貝のミュージアムから200m程陸側に流され、損壊した自動車工場の瓦礫の中にあつたものを工場の方々が処分せず、保護して下さっていた。Twitterで話題になったことから、回収ができた。(2011年5月4日、富岡撮影)



図5 よみがえった火の鳥、アカショウビン。市博から預かり、岡山理大での洗浄を経て、西尾製作所で修復を施し、市博へ戻された第1号の剥製。

は常識となっている包含層の調査の時に実施することと同じように、フルイを使って土砂の中から資料を探し出すという作業が実施されました。

私はSNSの一種であるTwitterをやっていて、発災直後より4月頃まで、被災した方々や御遺体の情報収集をTwitter上で手伝っていました。そのうち陸前高田で、どなたか判らない銅像が流れ着いているという話を聞き、画像を見てみると、その顔が市博ゆかりの人物、鳥羽源藏とそっくりでした。おそらく鳥羽源藏先生の銅像が流れたのだらうということになり、後日調査して、まさに行方不明になっていた銅像であることを確認しました。銅像をTwitterに上げてくださった方は、写真撮影の技術をお持ちの上に、地元のこともよく知られていて、偶然ですけども市博の向かいに住まわれていた方でした。つまり、現代は（被災地から）離れているからといって協力できないわけではなく、いろいろな貢献の方法があるということができるエピソードです（図4）。

ゴールデンウィークに、東北新幹線が復旧したことから、私は東北地方の被災地を回り、旧知の熊谷賢さんと会って、今後のことなども含めて話をして、アカショウビン（図5）を預かることとしました。このアカショウビンは、カワセミの仲間の渡り鳥で「火の鳥」ともいわれる赤い嘴が印象的な鳥ですが、これをどうにか救いたいという話を受けたのです。その相談を受けたときに、図6のように被災した剥製がたくさんありました。これらは、50年程の年月をかけて収集された貴重な標本ばかりでした。我々は考古学で骨格を扱う研究をやっている



図6 市博での被災剥製等集積状況（2011年5月4日、富岡撮影）

すので、剥製から脱骨する経験がありました。剥製としては壊れても、中から脱骨をして資料化したら収容点数は減らないので、剥製を預かり、直せるか剥製師さんに御教示いただくとともに、最悪の場合脱骨を試みようと考えました（図6）。預かった剥製について津波由来の汚れを洗浄し、研究者や剥製業者の方にもていただき、被災剥製の安定化作業と整理作業に着手しました。

安定化処理作業

瓦礫からレスキューをして、クリーニング作業を施し、具体的に資料の安定化が図られるようになったのは8月頃でした。岡山からトラックで機材運送し、帰りに岡山での処理を待つ被災資料を持って帰ってくるという計画を実施しました。晴れの国岡山というフレーズは皆さんには伝わっているかと思いますが、比較的晴れる期間が長い土地の特徴を使って、洗いと乾燥を繰り返すという作業を開始したわけです。図7の写真はイワトビペンギンを学生がシャンプーして洗ってくれている様子です。剥製を持って帰ってきては、トリアージで資料をどう扱うか複数人で検討しました。岡山理大では、洗っては乾燥を繰り返し、その間に協力者を開拓させていただきました。その結果、山階鳥類研究所や西尾製作所から厚い協力が得られました。発災後3カ月が過ぎた6月には、援助してくれる団体や会社が増えるとともに、山階鳥類研究所の費用と東京文化財研究所からのアドバイスを受けて、被災文化財等救援委員会のボランティア登録を日本文化財科学会会員として行い、正式に岩手県から依頼



図7 第1次洗浄作業中のイワトビペンギン。ガレキで押しつぶされていた標本であった。まるでシャンプーをされているような様子である。

を受けてスキームを動かしてくということになりました。その結果、8月には2トントラック（図8）に資料を入れて、片道1,200kmの距離を運び出しました。

その後はサードステージとして、被災ミュージアム等の再興事業ということで、費用をいただいて動かすこととなりました。それまでの事業は、支援者からの寄付や、われわれの持ち出しで動かしていました。また、協力をくださった複数の企業は、無償でご対応をいただきました。私は普段はおとなしい性格なので、人に何かものをくれというのは全然言えない性格なのですが（笑）、陸前高田のこととなるとすごく言えて、学生たちも率先



図8 2011年8月に実施した市博からの剥製移送直前のスナップ写真。後ろの2tトラックで移送を行った。山階鳥研の資金を受け、岡山理大のボランティア学生、加計学園職員、倉敷自然史博の協力を得た。



図9 西尾製作所により修復されたアカショウビンの返却式（2011年8月）

して手伝ってくれました。登録作業、デジタル化作業に学生たちがボランティアベースで携わってくれて、多くの資料の処理ができました。お金をいただいていたときは、きちんとアルバイト代をお出しできたのですが、現在は再興事業のほうからは我々は手引きしました。お金をいただいて直せる限度を越してきたなということで、直すにしてもあまり良いかたちで直らないので、それについてはボランティアベースでやろうということにしました。デジタルのデータを入れるデータベースなども岡山の印刷会社である友野印刷にご協力いただきました。おそらく採算は合わなかったと思うのですが、登録できるようなシステムを最終年度までに入れて、タブレット型コンピュータがあれば写真を入れて、すぐデータを登録ができるという被災文化財の画像デジタルベースというものを作り上げて、今運用しているという状態があります。これを公開することで、地元の方たちがスマートフォンなどでも見ることができます。ある意味、普及・啓蒙的な活動にも使えるということとして、活用を図り始めて、博物館が再興するときのデータベースに使えるように、基礎的なものになるようにということをやっております。この写真（図9）はアカショウビンの返却式のときの写真で、同時に展示ケースの寄付も行いました。岡山の方たちは本当によくしていただいて、どうにかこうにかやってきています。今後ともご支援いただけたらと思います。ありがとうございました。

（本稿は、陸前高田市教育委員会 熊谷賢さんの全面的な協力で、製作致しました。）

広島県における史料保全活動のあり方と今後について

広島県立文書館
西向 宏介

1 広島県立文書館における文書調査員制度

広島県立文書館の西向と申します。私からは、「広島県における史料保全活動のあり方と今後について」ということで、資料ネット活動の報告ではなく、文書館としての活動について、特に近年日常的な取り組みの重要性ということが指摘されておりますので、広島県ではどのような活動をしているのかということをご報告させていただきます。

広島県の場合、当館が開館して以来採っている制度として、「文書調査員制度」があります。これは県内の地域資料の所在状況に詳しい方を調査員に委嘱して、県内を回っていただき、古文書等の所在調査をしていただくというものです。具体的には、まず県史編纂事業の際に把握された古文書等の所在情報、これはもう50年ほど前の情報になりますが1,100件以上あり、それらの現状確認、追跡調査です。それから、市町村史の編纂事業で得られた所在情報についても追跡確認するという。また、調査員ご自身で文書を発掘される場合もあります。当館が把握している県内の古文書等の所在情報は2,400件余りあるわけですが、このうち調査員の活動によって確認できたものが現在約1,400件でして、ようやく半分を過ぎたという状況です。県によってはもっと計画的かつ全県的に調査されているところがあると思いますし、先進的な事例も後の報告であるかとも思うのですが、当館の場合はこのような活動をしております。

現在、広島県内の古文書等の所在状況がどのようになっているかということですが、スライドの左図は2015年にいったん集計したもので、右側の図が2018年1月現在の所在状況ということになります(図1)。当館がこれまで把握している古文書等の所在情報が2,400件余りあり、半分以上の調査が済んでいるわけですが、そのうちの

よそ5%から現在では7%のものが何らかのかたちで行方不明、もしくは不在という状況になっております。ここ2年余りの間に、調査員の方が調査されたものが約160件あるのですが、その状況を見ると、ほぼ4分の1にあたる26%の文書群が、すでに所在が分からないという状況になっております。特に中山間地域など過疎化が非常に深刻な地域で文書が失われているということでありまして、まだ半分近く未調査のところがあるのですが、ここ2年ほどの状況を考えますと、見込みでおよそ18%から20%近くのものはないだろうかと考えております。個別の市町によっては、もっと散逸・滅失しているところがありまして、特に所在調査がよく進んでいるところほど、この割合が大きくなってまいります。広島市の北部一帯にあたる安佐北区の古文書所在状況を見ますと、現在調査が済んでいるものが63件あり、そのうち30%は所在が分からないということです。中核市である福山市の事例では、37%の所在が分からなくなっているという報告が出ております。以前は、県史が調査した史料で所在が分からなくなっているものが1件でもあると本当に慌てたのですが、最近では「これぐらいが妥当な数字か」という気がしてしまいます。

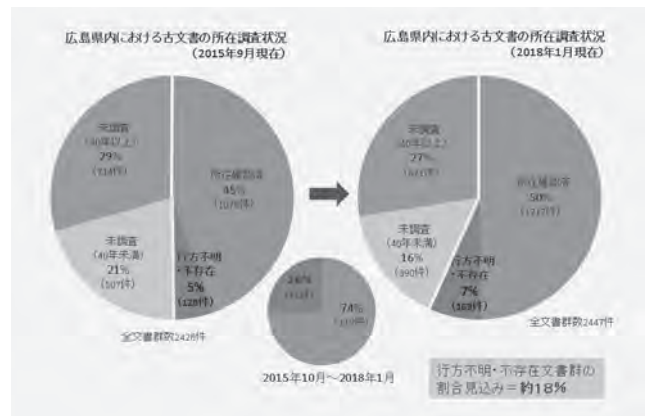


図1 広島県内の古文書等所在確認状況

他県の所在情報や調査情報などを見ましても、所在不明の割合はおおよそ20%から30%くらいではないかと思えます。

2 連携に向けた取り組み

当館ではこのような文書調査員制度で運用しておりますけれども、今後は市町との連携が一つ大きなテーマになると考えております。これまで広島県で取り組んできた市町との連携ということで言うと、現在、広島県市町公文書等保存活用連絡協議会（広文協）という協議会を設けております。1999年になりますが、当時は合併前でしたので86市町村ありましたが、私たちが手分けして回って、設立の呼びかけをいたしました。主には公文書の保存管理を考えていましたが、地域資料についても連携していこうということで呼びかけをしていきました。

ちょうどこの時期、広島で資料ネット発足の動きもありまして、1999年に県内で集中豪雨があり、そのときに文化財保存修復学会の方や県の歴博の職員、文書館の職員も関わってレスキューをしたということがありました。そして2001年に芸予地震が発生したのを機に、「広島史料ネット」を立ち上げております。ただ、震災後しばらくはレスキュー活動に取り組んでいたわけですが、その後資料の大きな被災がなかったこともあり、この広島史料ネットの活動は現在休眠状態にあります。

一方、広文協は公文書と地域資料の保存にも取り組む協議会というかたちで設立されましたが、設立後の喫緊の課題として、一つは市町村合併に伴う公文書廃棄への対応ということがありました。それから公文書の電子化の問題などもありましたし、近年では公文書管理法の成立を受けた条例化の動きということがありまして、協議会のほうではどちらかというと公文書の保存管理に関する研修会を開くことが増えていったわけです。

広島史料ネットについては、先ほど言いましたように、現在は休眠状態にあります。人によるところが大きくて、中心的にやっておられた方が抜けてしまうと、事務局の体制が弱体化していくという問題がありました。何とか恒常的な拠点づくりができないだろうかということで、文書館の側が体制強化に向けた提案をしたりしました。県内の関係機関などとも協議をしましたが、残念ながら不調に終わっています。恒常的な拠点づくりということ

ろで、なかなか話が折り合わなかったということがあります。現在は県立文書館と広島大学文書館との間で「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定」というものを結んでおります。これが災害時に被災アーカイブの保存を連携して行う際の一つの拠り所になるものとしてあります。

また、広文協のほうでも、これまで公文書の研修がメインでありましたが、せつかくの市町の協議会ですので、地域資料についても、把握している所在情報を市町で共有化していくようにしたいと考えております。研修の場でも、被災アーカイブの保全についての実習を伴った研修の機会を増やしていこうということで、一昨年、神戸の史料ネットの方々に来ていただいて実習をしていただきました。また今年度は国文学研究資料館の青木睦さんや高科真紀さんに来ていただいて被災現場の実状に基づいた実習を行っていただきました。この講習会にあたっては、現場を知らなければならないということで、私たちが釜石まで行って、公文書レスキューの現場を体験させていただいたりしたわけですが、こういう研修は1回きりだとなかなか十分な効果が期待できないわけです。せつかく研修を受けても市町の職員は異動で変わっていきますので、なるべく継続的に研修を行って、被災アーカイブレスキューのノウハウを普及していく必要があると考えております。

3 今後の取り組みについて

今後の取り組みについてですが、これまで、市町との連携を模索しつつ、文書調査員制度による所在調査を進めてきました。今後も継続して、県内の所在調査を進めていきたいと思っておりますが、これもいろいろ問題がありまして、最近は戸別訪問ということが難しくなってきました。高齢者詐欺の横行ですとか、個人情報の保護についても非常に意識が強くなっていて難しい。調査員の方が訪問しても泥棒と間違えられてしまうというようなことを言われておりまして、文書調査員制度についてももっと知っていただくということで、遅きに失した感はありますが、当館ホームページに文書調査員制度を紹介するページを作りました。調査員の方の実名も載せて、こういった方が調査に回っておられますというこ

とでお知らせをしております。

また、文書調査員の三浦忍さんが、御自身の活動を紹介する「文書調査員がゆく」という記事を書かれ、中国新聞に連載されました。これを受けて、調査員の方の活動についてもっと知りたいということで、当館の古文書解読同好会の会員の方の発案で講演会をやりまして、三浦調査員にご講演をいただきました。解読をするだけでなく、そういった所在調査にも関心を持っていこうということですが、私たちとしても、当面この制度を継続、広報していきたいと考えております。

さらに先ほど申しましたが、市町との連携の模索や継続的な被災アーカイブの研修、また他団体との連携についても今後考えていきたいと思っております。

特に最近、文書館の役割として、最終的な受け皿としての役割ということを非常に強く感じます。私は兵庫県出身ですが、兵庫県はいわゆる地域資料の受け皿になるような県の文書館というものがありません。アーカイブ機関に位置づけられている機関はありますが、公文書と共に地域資料の収集保存を担う県の文書館がない。そうすると保存に困った文書が出てきたときに、それをどうするのかということに非常に困るわけです。私は広島県の文書館に勤めておりますが、県の文書館があるということがいかに大きい意味を持っているかということを強く感じます。最近は調査員の方が調査に何うと、調査先の所蔵者が文書館に即寄贈するというようなことが増えてきています。また、今まで絶対に文書を手放さず、寄贈をしなかった大口の所蔵者の方が、文書館に寄贈したいと言われるようになってきております。そういう意

味では、高齢化や過疎化の進行は非常に深刻だと感じております。

この写真は、廃校になった高等学校の校舎ですが、現在文書館が中間書庫として確保しております（図2）。中間書庫ですので、公文書の書庫ですけれども、今後は地域資料の収蔵庫として使用することも、検討する必要があると考えております。最終的な受け皿として機能するためにも、収蔵スペースの確保は大きな課題になっております。

以上です。ありがとうございました。



図2 広島県立文書館の中間書庫として確保している旧県立高校の校舎

町見郷土館×佐田岬みつけ隊×愛媛資料ネット

愛媛資料ネット

高嶋 賢二

はじめに

愛媛資料ネットの高嶋と申します。昨年は研究交流集会で大勢の方に松山に来ていただいてありがとうございます。本日は私が普段勤務しております愛媛県伊方町の「町見郷土館」という小さい博物館の活動と、そこを支えてくださっている「佐田岬みつけ隊」というサポーターのグループ、愛媛資料ネットの皆様にご協力いただいていることなどを中心に発表させていただきます。

佐田岬半島と町見郷土館

まずは、私の地元である佐田岬半島、伊方町のご紹介です。伊方町と聞くと、いろいろ思い出すものもあるかと思いますが、本当は良い町なんです（笑）。佐田岬半島は四国の一番西の端、日本一細長い半島と言われていて、昔は岬十三里とも言われました。海岸線の長さだけでも184kmあり、海を通じて様々な交流のあった地域です。伊方町は2005年4月に、あの細長い半島に三つあった旧の伊方町と瀬戸町と三崎町が合併して、細長い現在の伊方町になりました。面積が94平方kmで、人口が昨年12月末段階で9645人。2005年に合併したときは1万



図1 町見郷土館の外観

2000人を超えていたのですが、そこから今はどんどん減ってきています。子どもたちはいるのですが、小学校、中学校、高校と進んで、卒業したら就職は町外に出るのが、まるで当たり前のような状態になっています。高齢化率も高まっておりまして現在39.4%という状況です。

次に町見郷土館のご紹介です。町見郷土館は学校の建物を利用しています（図1）。本当は資料を保存するためには窓がないのが良いのですが、校舎なのでたくさん窓があります。この場所を町見郷土館という博物館としてどのようにスタートしてきたかということをご説明いたします。まず、1978年頃から旧伊方町が当時の民俗資料を集め始めました。ミカンの集積場を間借りするようなかたちで資料がどんどん集まってきて保管場所が不足するということで、1985年にまず民俗資料室というものを1度設けるのですが、そこでも収集資料が収まりきれない。1994年には道の駅から館ができ、そこにも資料室が開設されますが、展示はできたけど、それでも収蔵資料が収まりきれないという状況がありました。それを受けて、1997年度に町見地区の町見中学校が閉校されることになり、その校舎を再利用して町見郷土館という名前で1999年に開館いたします。条例上、学芸員を一応置くということになって、ひとまず博物館としてスタートします。私は2002年からいるのですが、そのときは学芸員1人だけで館長もない状況でした。きちんと体裁を整えようということで、館長もつけて、2004年に登録博物館になっています。その翌年2005年に町村合併がありまして、今の伊方町になりました。競合する施設がなかったので、町見郷土館の名前のまま新伊方町の博物館として再スタートしたということです。ちなみにこの写真は2010年に入館者数が1万人を達成したときのもので、周りの子どもたちは開館した年に生まれ

た子どもたちで、1万人達成するのに11年かかったという小さなところですよ（図2）。

佐田岬みつけ隊

さて、この新町発足の年に結成したのが佐田岬みつけ隊というサポーターです。今はその人たちと一緒に博物館の活動をしている状況です。

皆さん、これは当館の組織図です（図3）。大変分かりやすい。館長は普段役場において、博物館にはいない。学芸員は博物館の切り盛りも町の文化財行政も両方やらなければいけません。その下にパートさんがいて週4日入るといった状況で博物館を守っています。

たいへん厳しい状況ではありますが、それでも博物館として普段心がけていることがあります。それが当館のパンフレットにも掲載しているこの馬の絵です（図4）。博物館は展示会の入館者数や収益みたいなどころばかりで評価されがちですが、そうではなくて、展示会や

企画展示の基礎になる資料の収集や調査、研究なども大事なんですよということを表しています。この四本足で回っているということのを来館者にも役場の内部的にも常々言っているわけです。それらを一緒にやっていたほうが博物館も楽しいのではないかと始まったのが、佐田岬みつけ隊です。隊員になると隊員証が渡されて、大人1人100円の入館料が無料になって、隊員と博物館をつなぐ「みつけ隊通信」というのが配られます（図5）。現在、結成から12年経ってvol.136、137号までできていますが、これを通じて、博物館で今どんな調査をしているとか、どこにどんな歴史があったりなどということをお隊員の方々に送るようにしています。

隊員の人たちとどのような活動をしているかという、例えば民俗資料の整理体験として下駄などの整理を手伝ってもらったり、それから世代別のおやつアンケートを取って、そのアンケート結果を基に上位クラスに挙がったもの、例えば芋の粉を使った芋もちなどをみんなで実際に



図2 開館11年めで入館者10,000人



図4 4本足のミュージアム

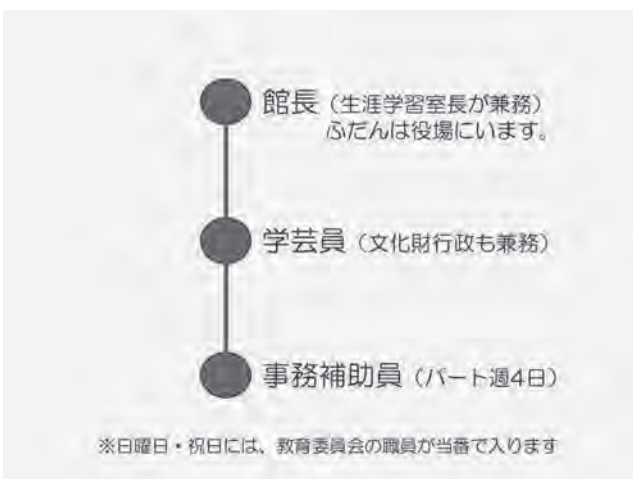


図3 町見郷土館の組織図



図5 みつけ隊通信

作って食べたりしました。資料目録というのは大変大事なんだよということを共有したくて、レコードの目録作りをみんなでやりしました。慣れないExcelでレコードのリストを作って、そのリストを基にリクエストを受けつけてレコード鑑賞会（図6）を開いて、とにかく資料が整理されていくというのは楽しいことで、そうやって組み立てられて歴史や文化がきちんと後づけられるんだよということでやっています。また、石造物の記録を取ってシンポジウムもやりましたし、『宇藩出産考』という古文書を読んだり、解体される民家の鍔絵を救出したり、町内の文化財の清掃活動や植物観察会などいろいろやっております。神社の絵馬や天井画、金石文なども調査しました。とにかく博物館の展覧会を見に行くだけではなく、調査する側や保護する側に回ったほうがおもしろい、地域がどんどん深く分かっていくという楽しさを実感してほしいということで、いろいろな経験を隊員の方の発案で進めていますし、こちらからも提案して様々な活動をしています。

地元の方とのつながりが深くなったことによって、例えば町内に1軒残っていた映画館が解体されるという情報が入ってきて、何とか記録を取らなければということで、隊員の有志が集まって現状記録や、残せる資料を持ち出したり、映写機を分解して持っていったりというようなこともやりました。また、神社の絵馬が廃棄されそうだということで持ち込んでこられた隊員の方もいらっしゃいましたし、地元の方のネットワークの中で救われた資料がいくつかありました。最近はやっていないのですが、みつけ隊の活動の成果発表の場も作って、こういうところで隊員の方たちも自分たちのやりがいを見つけ

ていってくださっているのかなと思います。

愛媛資料ネットのサポート

こういった活動を含めた博物館活動をやっているのですが、合併して広くなりまして、とにかくこういう活動をしていてもまだまだ救えきれてない資料がたくさんあります。例えば旧3町でそれぞれ民俗資料を保管している場所があるのですが、当館で持っているのは旧伊方町の資料が中心でして、それ以外にも旧町ごとに小学校の空き校舎や公民館の隅といったところ15、16カ所くらいに資料が分散されて管理しきれないということがあります。そうした整理が追いつかなかった例のひとつで、例えば文書資料などについては、愛媛資料ネットのご協力でも専門性のある人たちが多人数で来ていただいて、資料整理が一気に進むということがありました（図7）。実際、愛媛資料ネットの皆さんに来ていただいて、町内の古文書の調査や目録作りを進めました。このときに散逸してなくなってしまいそうな旧町、旧村時代の公文書もしっかり収集して目録作りを進めることができました。普段私1人で自営業のような感じでやっている博物館ですが、資料ネットの方々に来ていただいて1日百数十点の目録ができるということはとても救われることでもありますし、さらに、こういった活動を進める中で、佐田岬みつけ隊を通じた地元の方にも、単にうちの博物館が変わったことをやっているのではなく、全国に資料を守ろうとするこうした活動があるんだということも知ってもらえるというメリットもあります。



図6 みんなで作ったリストを元にしたレコード鑑賞会



図7 愛媛資料ネットの文書整理作業

抱える課題

抱える課題ですが、過疎地域で高齢化も進んでいる地域の中で、このままでなくなっていくような地域をどう守っていこうかというところが本当に深刻です。災害が起こる前から、じわじわと真綿で首を絞められているような状況です。学校や集会所やお堂など、ずっと変わらずにあるだろうと思われているところが次々となくなっていくので、それをどう記録していこうかというところに時間を取られることが多くなっています。予稿集の方には学校のことを書きましたが、学校も写真や書類だけではなく、校長室にある美術作品や理科室にある生物系標本なども含めて、地域のいろいろな資料なり記録なりが本当になくなっています。人がいなくなって資料が残るのでしたら、いつかきちんと整理をとなりますが、人がいなくなったところに新興企業や骨董屋さんが入っていろいろ搾取していったり、風力発電の風車とかで空いた土地も奪われたりという状況です。どんどん地域の歩みをたどる資料が散逸し、地域の特性を表わす景観や生態系も様変わりしていく。この地域で長年住んできた人がいなくなっていくという状況は、本当に危機感を覚えます。

とは言っても、もちろん地元の人たちも、まだ生きている人たちもたくさんいて、その人たちの地域を学ぼうという意欲には応えなければいけない。しかし、交通弱者のお年寄りや子どもたちは、なかなか館まで来るのも大変という課題もあります。そうした現状の中で、うちだけでは乗り超えられないところを、資料ネットという柔軟な組織体の活動の中で助けていただきながら、今の博物館を通じてこの地域の歴史や文化を守っていけたらと思っております。ご清聴ありがとうございます。

「みえ歴史ネット」の所在確認調査・現況確認調査の取組

三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク

藤谷 彰

はじめに

皆さん、こんにちは。三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワークからまいりました藤谷と申します。現在、三重県総合博物館に勤めながら活動しています。この博物館につきましては、公文書館の機能も備えているということで、このような連携ネットワークをつくっております。非常に長い名前なので、「みえ歴史ネット」という略称にさせていただいております。

1 みえ歴史ネットとは

今日の報告は、みえ歴史ネットの所在確認、現状確認ということについて特にお話をさせていただきます。まず、みえ歴史ネットが実際にできたのが2011年4月です。その契機としては、県史の編纂を現在やっておりますが、2006年度に県史の編纂班で資料の現況確認調査をやったことです。先ほど広島県の事例でありましたように、資料の所在がどのような状態になっているのかは、県史編纂で調査した資料の状態も二十数年経っておりましたので、広島県のデータとほぼ同じような形で約18%が所在不明となっていました。また、このまま放っておくとまずいのではないかとと思われる資料が約26.8%でした。それは、引越しや跡継ぎがないなどの理由で、自分のところでは持ってられないということでした。ですから、それらを合わせますと結局のところ、半分くらいしか自分のところで保存ができないような状態になっていることが、この調査から分かってきました。そういうことが分かったがゆえに、これではまずいということで立ち上げたのが、みえ歴史ネットになります。

ただ2006年にすぐに発足したわけではなく、その後、県、市町とどういった形でつくっていくのかという話をしていきました。最終的に県文化財保護室、県史編纂班、

三重県立博物館（現三重県総合博物館）の3者と、市町は現在全29市町のうち26市町が加入しました。3市についてはまだ加入していない状態で、今、働きかけをしています。2007年から市町を少しずつ回りながら、“こういう結果が出たのだけど、どうしますか？このまま放っていたら、大変なことになりますよ”ということで、結果を提示しながら勧誘していきました。そういった中でかなりの市町に協賛していただきました。そして正式に発足したのが2011年です。ですから、その時点までに準備の打合せや会議等を実施しました。当初は県史編纂班に事務局がありましたが、総合博物館開館と同時に事務局を博物館に移しました。

2 みえ歴史ネットの活動

実際の活動としては4つほどあります。一つ目は定期的な会合を年に2、3回やっており、それぞれどういうことをやっていくかということを毎年話しています。二つ目として研修、講演会等をやっております。これは毎年1回講師を呼んで開催しています。昨年度は国立公文書館の修復の担当の方を呼んで、市町の人たちに集まっ



人材育成古文書修復研修

てもらい、古文書等の修復の実習をやりました。そのほか講演会等もやっています。三つ目が、今から報告させていただきます歴史資料の調査で、先ほど申し上げましたように非常に危機的な状況の中で、特に県内の古文書等の歴史資料をどのような形で所在確認して、保存していくのかということを考えています。四つ目として文化財レスキューをやっていこうということで進めています。今年度の計画ではレスキューのことについて講演会をしようかということを考えています。

3 所在確認調査のやり方

さて、三つ目にありました歴史資料の所在確認調査、それから実際に現地に出向いて現況確認調査をやっていくということですが、まず所在確認をしたうえで実際に現地へ赴いて現況を確認をするという2段階の調査を、今考えているところです。所在確認調査は、みえ歴史ネットが発足してから、特に市町等の担当の方をお願いして進めています。県はどちらかという取りまとめのような役になっています。現在26市町のうち8市町から所在確認をしたという連絡がきていますが、現在進行形でこの数がなかなか増えていかない現状などもあります。

所在確認調査のやり方としては、県史編纂班が資料調査報告書を出していたり、市町では自治体史等を編纂しておりましたので、そういった中から特に資料が有るのか無いのかということをお知らせしていただくということでやっております。所在確認調査は基本的には実際には現地に行ってもらわなくても良いという形にさせてもらっています。まずは自治体史や実際自分が知っているようなことなどを書いていただくということで、現地調査は伴いません。ですから、報告書、自治体史からデータを拾う作業が中心になっておりまして、情報収集を中心にした作業だということです。

4 現況確認調査の実施

所在確認調査後にはどうするのか。昨年度は、ようやくK町から所在確認調査が終わったという報告がきましたので、一つの町をピックアップして現況確認調査をさせていただきました。この調査については、基本的に現地に赴いて確認をするものです。ただし一点一点を全部

調査するのは非常に難しいことですので、あくまで概況把握になります。そこでやった調査は、10年ほど前に県史編纂班でやった個人文書でした。実際の調査にあたっては、みえ歴史ネット事務局（三重県総合博物館）とK町の教育委員会担当者、みえ歴史ネットからお願いした資料確認調査員の三者で調査をさせていただきました。

現況確認調査の実際のやり方ですが、個人所蔵の文書を扱おうとすれば、個人情報等の関係で、市町担当者から所蔵者に電話等でアポイントを取ってもらって許可を得るということをしています。先ほどの報告にもあったように、最近は個人情報がかんげんになってきていますので、個人でいきなり行ったところで断られるという現状もあります。ですから、教育委員会や地元慣れの方を間に挟むということにしております。その後、実際にお宅へ行きますが、所蔵者の許可を得て、蔵に入らせてもらって概況調査をします。スケッチと写真撮影等を行いました。その結果ですが、基本的には以前に三重県史編纂班が行った調査の状態とほぼ変わりませんでした。そのお宅は代替わりをしておられ、新しい当主の方に「どういう方向で今考えていますか」とお聞きしたところ、「今後も保存していく」ということを言っていただきました。また、資料は、先ほど久留島先生がおっしゃっていたような分類ごとに仕分けするというような方法で整理が行われていました。このお宅は古くから注目されていたようで、だいぶ以前にも整理が行われていたことも分かりました。県史編纂班の調査以前にも1970年代に調査が入ったとのことでした。それで、今回の現況確認調査では、すでに整理されていたものを再確認するというところを行



現況確認調査写真

いました。

5 文化財レスキューと課題

次の項目になりますが、文化財レスキューについてです。当県では、基本的には地震や水害等の災害に対応するというマニュアル等を作っております。実は過去に当県でも2004年度、2011年度にレスキューを実施したことがあります。2011年度の台風被害で水損した県の公文書を救助した事例では、県の職員さんに対してやり方を指導させていただきました。また、今年10月にも台風が2回襲ってきて、一部の市町で浸水被害が出て、どうしようかという場面がありました。みえ歴史ネットでは、通常は情報収集はメール等でやり取りをしていますが、実際問題として市町にとっては、こんな忙しいときにメールでやり取りするのはなかなか難しいというのが実際だったと思います。実際被災しているはずなのに全然連絡がないといった場合には、こちらから連絡するようなこともあったのですが、そのあたりのところで課題があったということになります。今回の台風で実際に被災した市のほうで、特に古文書の被害はなかったとのことでしたが、そういう被災した状況があったにもかかわらず、連絡等がなかなか取りにくかったことがありました。新聞や他の機関から、被災情報を知ったということがあり、情報の収集や所在調査について私たちがどのように対応していくのかということが今課題になっているところ です。

おわりに（課題にかえて）

最後になりますが、このような今の取り組みを進めていく中で、市町も忙しいという現状があり、まだまだ所在確認ができていません。また、人材の育成にも課題があります。今回、資料確認調査員の方に現況確認調査をしていただくにあたり、古文書の読める方をお願いしました。当館でも古文書調査法の研修講座という形で、古文書調査ができる人材を育てようという取り組みをやってきています。何人かが修了しております、160人くらいいるのですが、実際に本当にご協力いただけるかという、10分の1ぐらいに減ってしまうような状況だと思 います。

また、先ほど言いましたように、レスキューの体制のあり方も考えていかなければなりません。これに関わって、みえ歴史ネットだけではなく、博物館協会の事務局も当館にありますので、そこと一緒に連携を進めていくことが可能なのかなというプラス志向で今考えているところ です。現在、市町と県との連携ということで考えているわけですが、実は他の地域と違ってのこととして、大学や図書館などは博物館との連携はあるのですが、みえ歴史ネットとの連携という形では今はできておりませんので、そのあたりのところが課題になっているところ です。

今までお話ししたように、扱っている資料がほとんど古文書だったのですが、むしろ歴史的公文書についてはなかなかできてない状況ですので、この点も今課題になっているところ です。いろいろな課題が山積していますが、一つずつ解決していきたいと思 います。ご静聴どうもありがとうございました。

鳥取県中部地震での活動について

倉吉博物館

関本 明子

はじめに

皆さん、こんにちは。鳥取県の倉吉博物館で学芸員を務めております関本と申します。山陰史料ネットさんより、2016年10月に発生しました鳥取県中部地震について実際に活動にあたった立場からの報告をという依頼を受け、今日ここでお話をさせていただきます。

1 地震発生から活動までの経緯

まず地震被害の状況について、簡単にご説明をさせていただきます。2016年10月21日午後2時7分に発生いたしました。倉吉市は震源に近いところで最大震度6弱を観測し、被害を受けています。幸い人的被害が少なかったということで、主に建物の倒壊等が中心でした。倉吉市内の被害状況のうち、国指定の重要伝統文化財保存地区にあたる場所は、他県からヘリテージマネジャーの協力を受けて状況調査を進めてまいりました(図1)。

地震発生時刻が午後2時ですので、当時、倉吉博物館は開館しておりました。幸い特別展等の開催でなかった

ということもあり、お客様の数も非常に少なく、所蔵品だけの展示であったということも幸いでした。被害としては、大きなガラスの破損ですとか、空調機の配管が破損して水漏れが起っていました。配管の真下が絵画の収蔵庫で階下への水漏れがあり、応急処置が終わる夜7時頃までは、とにかくバケツに水を汲んで捨てるということをやっと常にかけていた、という記憶しか当時はございません。

展示室は壁に大きな亀裂が入り、倒壊の危険があるということで、応急処置をした後、翌年3月から5カ月間休館をして復旧工事にあっています。展示室の被害で一番大きかったのが考古展示室でした(図2)。テグス等で固定してある土器や銅鐸といったものも台から落ちて転倒、破損するという状態でした。これらの考古収蔵品については、この後、県の埋蔵文化財センターや鳥取大学の学生の協力を得て整理をしております。

絵画、美術品の収蔵庫や、民俗の収蔵庫は棚の上に置いてあった竹製品などが上から落ちてきている状況ですが、特に大きな被害はありませんでした。

ただ、この地震が発生した直後から避難所が開設されて、市の職員である私たちも避難所運営に回る必要があるため、こういった収蔵庫の整理、私が担当している民俗資料についても、例えば棚の上で羽釜が斜めになっ



図1 伝統的建造物群の被害状況



図2 考古展示室の被害状況

ていたとしても、なかなかそれを戻しに行く余裕と時間を取ることができずに大変もどかしい思いをしました。

地震の直後から瓦礫置き場が開設されました。瓦礫の撤去に伴って古い資料も廃棄されてしまう危険があるということを受け、瓦礫置き場に行きました。これは燃えるゴミを置くところですが、とにかく無料で処分できるということで、持ち込まれるゴミの量が大量ということもあり、この場でそういった古い資料を選別救出するということは、ほぼ不可能であろうということを確認しました。地震発生から10日後、10月31日の瓦礫置き場の写真です（図3）。

地震発生から活動までの経緯ですが、10月21日に地震が発生してから4日後の25日には、鳥取県立博物館に事務局があります鳥取地域史研究会と山陰史料ネット連名による被災資料の保全のアピール文が発表されました。また11月1日には県の文化財担当課が協議し、分担が決められました。主には県の文化財課が窓口となり指定文化財を、県立図書館は図書館を、公文書館と県博が文書類を救出するという分担を確認した、ということになります。そして11月5日に再度、地域史研究会と山陰史料ネット、そして市町の担当者が集まり、具体的な対応について協議をいたしました。ここでは2000年に発生した鳥取県西部地震での活動実績のある山陰史料ネットの支援を受けながら、鳥取地域史研究会そして市町の担当者が今回は救出にあたるということで、活動がスタートしたということになります。



図3 倉吉市瓦礫置き場（2016年10月31日）

2 資料保全・救出活動について

～捨てないで、地域と家の歴史～

倉吉市としては、地震直後に出色された市報特別号で“古い資料の廃棄には十分注意をしてください”といった啓発と、チラシを作成して公民館等に配布するといったかたちでの周知に努めてきました（図4）。その結果、博物館に相談あるいは連絡が1年間で24件ありました。

こちらは救出に行った1軒の写真ですが、依頼の多くは土蔵の解体や、修理に伴う処分といったことで連絡がきました。2棟ある土蔵のうちの1棟の壁が崩落しているという状況です（図5）。2階にもものがあるのが外からも分かるのですが、立ち入ることができないため、解体と同時に救出を行い、いったん空き倉庫に集めました。このお宅は庄屋クラスの家で、文書があることも分かっていたので、鳥取地域史研究会から近世の担当の方に来ていただいて、文書類も確認いたしました。所有者の方には、こういった文書についての説明を丁寧にして、そのままお宅で保管をしていただくようにしました。また、修繕の際に廃棄されないようにということも十分にお伝

捨てないで！ 地域と家の歴史

平成28年10月21日、鳥取県中部地方で震度6弱の地震が発生しました。被災された皆様も多いこと存じます。

このような地震が発生した後は、被災した家屋や土蔵の修理・解体の際に、昔から伝わる古い書類や手紙、書画などの歴史資料と一緒に廃棄してしまうことが多くあります。また、片付けの際に、今まで気が付かなかった古い物が見付かる場合もあります。

例えば・・・

- ◎古文書（古いふすまなどにも貼り付けてある場合もあります）
- ◎地域（旧村、自治会等）の記録
- ◎農具や民具など民俗資料
- ◎餅の番物や布団など
- ◎掛け軸や書画、陶器など

水やほこりで汚れ、破損している場合でも、地域の歴史を後世に伝える貴重な資料がもれません。

被災建物の片付けの際に廃棄等を考えておられる場合や、保全方法についてお困りの方は、倉吉博物館あるいは市教育委員会文化財課へ事前にご相談ください。

復旧に向けて大変な時期であるとは思いますが、地震によって貴重な歴史資料が失われてしまうことのないように、ご協力をお願いいたします。

【連絡先】

倉吉博物館 TEL(0858)22-4409 FAX(0858)22-4415
文化財課 TEL(0858)22-4419 FAX(0858)22-2303

図4 呼びかけチラシ

えしました（図6）。裏張りであるとか、墨書のある農具などもありましたので、いったん仮置きした後、博物館に寄贈を受けたものもあります。

市報を見て、古いものがあるという連絡をしてこられたケースもありました。また、土蔵が被害を受けて解体するという連絡をいただいた別のお宅もあります。

今回の鳥取県中部地震では、緊急度の高い依頼が少なかったということと、処分するので見てほしいであるとか、処分を前提としないけれども、どういったものがあるか見てほしいというような依頼も多数ありました。なかには蔵の中を所有者さんと一緒に見ている際に箱の中身をお尋ねしたら中に刀剣があり、お宅の方もご存じなかったというようなケースも含まれておりました。刀剣類については、登録手続きを説明して手続きをしていたら、その後いくつかは博物館に寄贈いただいたということもありました。



図5 壁の崩落した土蔵



図6 所有者への説明

3 活動を通じて～感想と課題～

活動を通じて思ったこと、感想と課題ということで少しまとめさせていただきます。皆さんがおっしゃることだと思のですが、平常時の備えの重要性を実感するところです。この地震を契機に今、鳥取県内の支援体制の整備ということで、県内の関係機関やTMN（鳥取県ミュージアムネットワークの略）といった博物館施設の連携ネットワークによって、地震あるいは自然災害の際の救援における具体的な連携について要項等を策定している段階です。

そして保管場所の確保ということです。今回、私が携わった中には、大型資料はほとんどなかったのですが、いざその場になって保管場所を探そうと思っても現場も混乱していますし、担当者も他のことに手が回っているということで難しいものがあります。やはりこれも平常時の備えではないかなと思うところです。

この活動の周知についてですが、今回連絡があった中には所有者本人からではなく、近隣の方あるいは災害ボランティアに入ったスタッフの方が廃棄物の中に古いものを見つけて、“これは捨てないほうが良いのではないか”ということで、所有者の許可を得て、ボランティアセンターを通じて博物館に持ち込まれたというものもありました。ですので、より広いかたちでこういった活動の周知が必要なのではないかと感じております。

また、こういった文化財、歴史資料の滅失は、この地震や災害だけではなく、代替わりや転居によってもあることですので、常に継続的な啓発が必要だと思います。今回、啓発ということに含まれますが、地震の半年後の4月、地元新聞に当館のコラム欄があり、そこに「処分に際して、古いものがあれば、安易に捨てずにご相談ください」ということを書いたところ、この新聞を読んだ方からその後5、6件連絡をいただきました。それは地震によるものではなく、先ほどの代替わりなどに際して、古いものをどう扱って良いのか迷っているという方があり、連絡があったということです。そして、予想外でしたが、この記事を受けて2週間後ぐらいの読者の投稿欄では、当館に以前寄贈いただいた方から“博物館のコラムに、古いものを簡単に処分しないで、ぜひご一報をとる呼びかけがありました。ぜひ、協力したいものです”

という非常にありがたい反響をいただきました。そして、これもまた予想外ですが、この投稿欄を見たということで博物館に連絡をしてこられた方もありました。鳥取県という小さな規模ゆえの特殊なことなのかなという思いもありますが、こういった少しずつでも地道なところから啓発というのは伝わっていくのかと実感いたしております。

現在はブルーシートも少なくなってきましたが、その分、空き地がとも増えてきているのが気になります。また少し違ったかたちでのアプローチを、今後あらためて検討していくべきなのかなと感じております。

簡単ではありますが、ご報告させていただきました。ありがとうございます。

「熊本モデル」の成果と課題

熊本被災史料レスキューネットワーク

三澤 純

1 「熊本モデル」の意義

皆さん、こんにちは。熊本被災史料レスキューネットワーク（熊本ネット）からまいりました三澤と申します。熊本地震による被災文化財の保護活動の背景には、第一に1995年1月の阪神・淡路大震災以来、永々と継続され、その後、全国各地に広まっていった資料ネット運動があります。そして第二に阪神・淡路大震災や東日本大震災でも発動された文化庁所管の文化財レスキュー事業があり、熊本地震後の活動は、それら二つが協力体制を組んだ最初の事例だと言われています。この二つの存在がなければ、熊本地域の多くの貴重な文化財が失われていたことは、火を見るよりも明らかで、この場をお借りして、双方の関係者の皆さんに改めてお礼を申し上げたいと思います。

ところで、私たちが日常的に接する熊本県の文化財行政担当者の皆さんは、この熊本県の取り組みをよく「熊本モデル」と言われますので、ここではこの名称をお借りすることにして、この取り組みの成果と課題について考えてみたいと思います。

このモデルの最大の成果は、私たち熊本ネットを中心とする、いわゆるボランティアメンバーと、公務として参加する自治体の文化財行政担当者とが計画段階から協力してレスキュー活動に関わることができるようになったことです。熊本の場合には、2016年4月に地震が起ったので、7月に文化財レスキュー事業が立ち上がったので、最初の3カ月間は非常に大変だったのですが、このモデルができあがって以降、その枠組みの中で活動することによって、民間所有の古文書や民俗資料等の未指定動産文化財が、それ以前に比べて飛躍的にスムーズにレスキューされるようになりました。その背景には、このモデルのもとでこそ担保される安心感が、文化財所

有者の皆さんに高く評価されているからだと思います。

とはいえ、熊本地震の影響はいまだに深刻です。2016年6月段階でまとめられた熊本県教育庁文化課の報告によれば、熊本地震で被災した指定文化財は国指定・国登録が301件中96件、県指定が384件中54件で、合わせて150件、21.9%に当たるとされており、被災件数は東日本大震災と同規模、被災比率は中越地震、阪神・淡路大震災を超えると報告されています。これは指定文化財についてですけれども、さらに未指定文化財の被災状況については、地震発生からちょうど1年9カ月が経った現段階でも建物の公費解体に伴うレスキュー活動は継続中であり、その全体像が把握しきれていません。そうした中、現在では観光のシンボルという観点から、熊本城や阿蘇神社の被害と復旧ばかりが報道され、人知れず処分されていく未指定文化財には光が当てられていないのが現状です。

この未指定文化財に関する最新の報告によれば、2016年度のレスキュー件数は28件、点数にして約1万4,400点。



図1 筆者の実家近く（上益城郡御船町）で被災した「御大典記念碑」

2017年度は12月までの段階で36件、点数未詳でして、これは年度末に数えなければいけません。レスキュー件数が今年度になって増えているのは、津波がなく、火災の被害も少なかったため、建物の公費解体が今年度に入ってから本格化したという熊本地震の特徴を物語っています。ちなみに私の実家も大規模半壊になってしまったのですが、昨年（2017年）10月にやっと公費解体を終えることができました。

熊本ネットには、この間、143件の相談が電話やメールで寄せられています。これまでレスキューした文化財の大まかな内訳は種類で見れば、古文書が大半ですが、その他、書籍・漆器・陶磁器・民具・武具などで構成されています。古文書以外の具体例としては江戸時代から続く老舗製薬店が大量に所蔵していた屏風・漆器類、中世以来の武家をルーツとするお宅に伝来した甲冑、それから堂宇が全壊してしまった薬師堂の仏像などが特徴的なものかと思っています。

2 「文化財レスキュー事業」の機動性と継続性

2016年4月に発生した熊本地震の場合、7月に入って文化財レスキュー事業が発動することになりました。私の個人的な実感で言えば、この事業により自治体の空き施設を保管庫として利用する際の交渉が非常に簡素化されることになったことが一番の収穫だと思っています。ただ3カ月を要した準備期間について、私たちは今後、この準備期間の短縮が進められるべきだと考えています。と同時に、この事業が立ち上がるまでは、任意団体としての資料ネット独自のレスキュー活動が重要になると思っています。先ほど紹介した2016年度実績の28件の中には、私たち熊本ネットをはじめとして熊本県立美術館・熊本市立博物館等が、7月に文化財レスキュー事業が立ち上がる前までに、個別にレスキューに行ったものが含まれています。私たちはこれを「先行レスキュー」と呼んでいますけれども、これらも分母の中に含めております。この「先行レスキュー」こそ地震直後の緊急事態のもとでのレスキューであったことがしっかりと記憶される必要があると思います。

また熊本の場合は、国の事業は2017年3月末で終了してしまいましたが、その後、県がこの事業を引き継いだ

ことも高く評価されることで、今後のモデルとして引き継がれるべきだと思います。現段階では、文化財レスキュー事業の保管庫は熊本県内に3カ所設けられています。ただ廃校になった小学校校舎を利用して、熊本地震では一番被害が大きかった上益城郡益城町にある保管庫は近日中に解体が予定されていますし、規模が縮小された県立高校の校舎を利用している八代の保管庫は、高校側から退去が求められている状態にあり、レスキューした文化財の安定的な保管方法に関しては、今後も知恵を絞っていかなければなりません。

3 文化財リストの重要性

熊本のレスキュー事業の最大の基盤は、熊本県が1999年に作成していた『古文書等所在確認調査概要報告書』でした。各都道府県において、こうした報告書が作成されているかどうかを確認し、対策を講じることが急務だと思います。ただし、こうしたリストも、熊本の場合がまさにそうだったのですが、紙媒体のままでは活用しづらいことは当然で、熊本では全国の資料ネット運動側の支援に基づいて首都圏及び東北地方のネット関係者の皆さんがリストの電子化作業を担当し、その成果を私たち熊本ネットが熊本県に提供したことが、その後の国の事業にとって大きな役割を果たすことになりました。全国的な運動連携の観点から言えば、特にリストが古い場合には、このような側面支援の体制を普段から整えておくことが望まれると思います。しかもリスト作成時点から長時間が経過している場合、これもすでにいくつかの地域から報告がありましたけれども、相当、移動が見られることは見越しておくべきだと思います。たとえリストが存在していても、一定期間が経過したらリストの見直し作業を行政と協力して進めることも資料ネットの役割だと思っています。

4 「文化財レスキュー事業」の枠組み内での資料ネット活動

熊本ネットは文化財レスキュー事業に正式メンバーとして加わり、県庁で毎週開催されている定例会議に参加しています。また日常的なレスキュー活動においても予備調査段階から参加し、専門的見地から助言を行って



図2 2017年11月30日のレスキュー風景

ます。具体例として、2017年11月に搬出作業を行ったあるお宅の事例を紹介したいと思います。このお宅の場合、2017年10月12日に所蔵者から熊本ネット事務局に電話連絡がありました。これを受けて10月25日に熊本ネット独自で、11月8日には県の担当者も含めて、合計2回予備調査を行い、11月30日に熊本ネット・熊本県・熊本市の担当者合計7名で、古文書・古写真・甲冑・槍などの資料を搬出し、益城町の倉庫に移動しました(図2)。

また熊本ネット独自の活動として講演会「学んで守ろう!熊本の歴史遺産」をシリーズ化して、現在までに3回開催し、市民向けに歴史遺産の大切さを訴えています(図3)。毎回70~80名から100名程の方々が来られます。

5 歴史を塗り替えた未指定文化財の実例

時間の関係で今日は詳細を省略し、地元の新聞に取り上げられた事例だけを紹介しておきます。私たち熊本ネットの代表である稲葉継陽さんが、地元『熊本日日新聞』に書いた記事です。熊本藩主細川家が領地を小倉から熊本に移した後も、家臣の一家が京都伏見の淀に残って畿内の政治情報・文化情報・経済情報を藩主にずっと伝えているということが、今回の地震でレスキューされた史料で初めて分かりました。そういう家臣の存在形態を我々は想定していませんでしたので、大きな記事になりました。

た。この記事のようにレスキューした古文書の中から明らかになった新事実が、地元のマスコミに大きく取り上げられることがたまにあります。

地震と文化財との関係が、熊本城のように国指定文化財だけに限定されないように、今後も市町村の広報誌も含めて、未指定文化財の重要性をこまめに訴えていきたいと思っています。熊本県民も含め、全国的な関心は、放っておくとどうしても熊本城に集中してしまいますので、私たちの活動がなければ古文書をはじめとする未指定文化財への関心は薄れ去っていくことになるでしょう。またこうした側面は、研究者個人が任意で参加している資料ネットのほうが自治体の方々よりもやりやすいと認識しており、今後も積極的に私たちが担っていくべきだと考えております。

6 熊本ネットの今後の方針

今後の活動方針を考える前提として、私たちがレスキュー現場の個々の場面で直面してきた問題を提示して、皆さんからアドバイスを受けたいと思っています。熊本市立博物館学芸員の竹原明里さんは、我々と一緒にレスキュー活動をしてきた仲間ですが、熊本市内のある寺院でのレスキュー経験をもとに、レスキューする側とされる側との意識のズレを指摘しています。そのお寺ではレスキューの最大目標であった中世文書をはじめとして過去帳・陶器などを搬出したのですが、後日、竹原さんが所有者の方に連絡を取ると、レスキュー作業後に残されて、瓦礫に埋もれて泥で汚れた着物のクリーニングをお店に頼んだのだけれども、結局、元には戻せずに残念だったという話を聞いたそうです。この体験から、竹原さんは、次のように悩みます。我々、レスキュー担当者は文化財だと思わず、個人の衣服をレスキューしなかった、その一方で、そのお寺の方からすれば、せっかく資

| 回 | 開催日 | テーマ | 講師等 |
|----|-------------|--------------------------|---------------------------|
| #1 | 2017年3月18日 | 大慈寺と本妙寺—被災寺院の知られざる歴史と現在— | 伊藤幸司、中野等、平川新 |
| #2 | 2017年10月14日 | 阿蘇神社—被災神社の歴史再発見— | 伊東龍一、春田直紀、ヨーゼフ・クライナー、池浦秀隆 |
| #3 | 2017年12月2日 | 熊本の歴史地震に学ぶ | 保立道久 |

図3 熊本ネット主催の講演会「学んで守ろう熊本の歴史遺産」

料が救出されても、今後、自分たちでどのように扱って良いか分からない、と言われてしまう、と。竹原さんは、「私たちは所有者がお金をかけてでも元に戻したいと思う着物は救出せずに、逆に所有者の心の負担になるものを救出してしまったのか」と、その苦悩を吐露しています（竹原明理「熊本地震と被災文化財の救出について—現場作業員の視点から—」、『熊本博物館館報』第29号（2017年6月）所収）。こうした事例は、阪神・淡路大震災以来、全国にたくさんあると思いますので、対処例を、ぜひ熊本ネットにも教えていただければと思います。

次の事例は私自身が経験したことです。阿蘇郡西原村の江戸時代以来の民家にあった襖をめぐる話です。全壊となった民家周辺地区には地震直後から県外のボランティアの人がたくさん駆けつけて、村役場と連携しながら片づけを手伝ってくれていました。そのボランティアの人たちが企画書をつくり、2017年2月に村役場に提出して実際に動き始めました（図4）。そこに書かれている内容の一番目は、“古民家の襖の中に入っている古い書物や手紙を解説し、家や村の歴史を知る”というものでした。とてもいいことです。二番目も“中身を取り出した襖には代わりに熊本地震関連の記載のある新聞や未来への手紙を入れる”というもので、これもいい。ただし三番目は“解説後の古文書はノートブックにして再利用する”とされていました。つまり剥がした襖の下張り文書を、手帳の裏表紙にして1冊2,000円で売って、古民家を再生するときの資金にしようということを、現場のボランティアの人たちは考えていたのです。そのボランティア団体のHPを調べてみると、「襖に使われていた古文書がお

しゃれなノートブックに生まれ変わります！」という文言とともに、古文書とかわいいラッピングペーパーとを組み合わせたミニブックのイメージ写真が掲載されていました。私は、たまたま今年3月に西原村に行って、このことを知りましたので、大急ぎで教育委員会に、「この計画を止めてください」と頼んで、既に県外のボランティア団体本部に、第一陣として運び出されていた襖10枚を取り戻してもらいました。この襖に関しては、神戸史料ネットの方に相談をして、文化財修復家の尾立和則さんを紹介していただき、昨年11月に尾立さんに熊本に来てもらって、西原村の中学生を含む村の人たちと一緒に下張り文書を剥がす作業を開始しました。この活動は、今後も続けていきたいと思っております。この事例においても、ボランティア団体の方々は全く善意で行動されており、最終的には私たちの提言で止められたとはいえ、我々の力量不足を痛感させられることになりました。

私たち熊本ネットの今後の活動方針の第一は、現在、県の文化課が管理している最新版の古文書リスト、所在リストを熊本ネット側にも配置してもらうように働きかけて、データの更新作業の一翼を担いたいと考えています。役所の職員の方は異動されますが、我々のほうが活動のスペンが長いので、そういう役割を果たせるだろうと思っています。ただ個人情報保護の壁は大きいと予想しています。

第二は、私たちの専門性を活かして一時預かりをした古文書の詳細目録、一点一点の目録を取っていくという作業をやっていって、その成果を行政に提供すると同時に、研究の底上げも図っていきたいと考えています。ただし、レスキューされた古文書の膨大さに比して、私たちのマンパワーの少なさは一目瞭然ですので、熊本では天草アーカイブスが夏に古文書合宿を大々的に行われているノウハウがありますので、それに学びつつ、今後はいわゆる合宿方式で、賛同していただける全国の皆さんの協力を仰いで詳細目録、つまり一点一点の目録の作成作業を進めていきたいと考えています。そうした大規模な古文書合宿を運営するノウハウも含めて、有益なサジェスションを今回いただければと思っております。

以上で報告を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

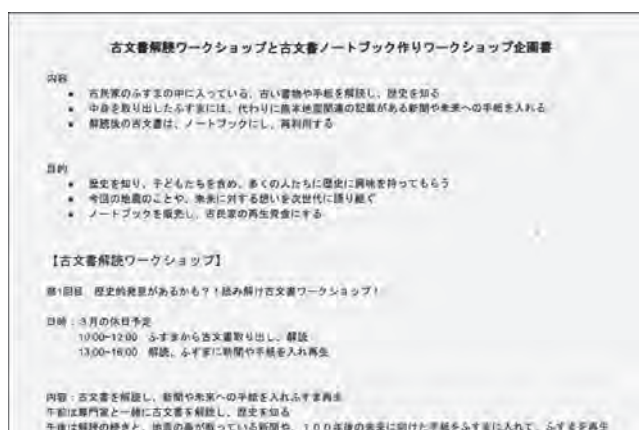


図4 古文書解説ワークショップと古文書ノートブック作りワークショップ企画書（一部）

地域と歩む歴史学—上廣歴史資料学研究部門の活動—

NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク

高橋 陽一

はじめに～上廣歴史資料学研究部門とは～

東北大学東北アジア研究センターの高橋と申します。よろしくお願いたします。私どもの上廣歴史資料学研究部門（以下、略称を使用する場合は「上廣部門」と表記）という組織は、宮城資料ネットをサポートし、また互いに協力しながら活動を展開しています。本日は、宮城資料ネットの発表時間枠をお借りして報告させていただきます。上廣歴史資料学研究部門という名前を初めてお聞きになる方もいらっしゃるかと思いますので、自己紹介を兼ねて活動を報告したいと思います。

まず、この上廣歴史資料学研究部門とは何かと申しますと、東京の公益財団法人上廣倫理財団のご支援によって、2012年4月に東北大学東北アジア研究センターに設置された寄附研究部門です。東日本大震災発生から1年後に設置されたということもあり、歴史資料の保全活動を推進することが任務になっています。2017年3月に第1期5年間の活動が終了し、同年4月から第2期目の活動に入っています。今回は、主に第1期目の活動内容をご紹介します。私どもは「地域と歩む歴史学」をスローガンに掲げまして、古文書の保全活動や地域連携事業に従事しています。必ずしも学生向けではなく、また必ずしも研究のためではない仕事を、大学の部局で業務として担っている点に特色があります。スタッフは平川新部門長、荒武賢一朗准教授、友田昌宏助教と、高橋の4名です（2018年10月から友田助教にかわり藤方博文助教が着任）。

1 歴史資料保全活動

歴史資料保全活動については、古文書の整理を宮城資料ネットとの連携によって進めています。具体的に申しますと、資料ネットがレスキューした古文書の撮影と目

録作成を上廣部門が担当しています。上廣部門が撮影や目録作成に関わった古文書は、第1期5年間で計49件になります。目録の総点数は約4万2,000点です。この古文書の撮影や目録作成は、もちろん私たちスタッフで行うこともありますが、時間の制約や分量が多いこともあり、主に学生や宮城資料ネットの会員の方、さらには古文書の読める若手研究者の方にアルバイトで依頼して行っています。このほか、古文書が見つかった地域の方々との共同作業で行うこともあります。史料集を作ったり目録をホームページで公開したりもしています。

地域の方々との共同作業の例ですが、写真1は宮城県川崎町の佐藤仁右衛門家文書の撮影の様子です。地元の郷土史会「川崎町歴史友の会」の方々が撮影に協力してくださいました。佐藤家は、宮城県川崎町の蔵王山麓の青根温泉で旅館を経営しておられる家です。佐藤家文書は、宮城資料ネットへの依頼を受けて調査に入ったのですが、私が温泉の古文書に関心を持っていたこともあって、後々上廣部門が中心になって調査を進めることになり、地元有志の協力を得て古文書撮影を行ってきました。撮影の方法などはこちらで指導して進め、撮影は全て終了しています。目録はまだ取り終わっていませんが、



写真1 佐藤仁右衛門家文書の撮影
(2015年、「川崎町歴史友の会」の協力)

総点数で2万点から2万5,000点ほどになる見込みです。

2 地域連携事業

また、私どもが力を入れている活動に地域連携事業があります。これは講演会やシンポジウムといった一般向けの歴史系のイベントです。上廣部門が主催・共催・後援となって実施した講演会やシンポジウムは、5年間で28件になります。大学を会場に行なっているものもありますし、自治体と共催して地域で実施しているものもあります。参加者の総数は、5年間で約3,300名です。古文書の調査や解読の成果を一般市民向けにわかりやすく伝えるという趣旨で行なっています。こちらは宮城県大崎市の岩出山で行なっている講演会「講座：地域の歴史を学ぶ」の写真（写真2）です。大崎市、岩出山の「古文書を読む会」、上廣部門との共催で行っており、会場は大崎市内です。毎年100名から250名ほどの来場者があります。開催する際には必ず地域密着のテーマを設定して、開催地の歴史にかかわるイベントとして行っています。

上廣部門がもう一つ重点を置いている事業に古文書講座があります。私たちスタッフが講師を務めた古文書講座は計22件になり、回数でいえば年間約100回古文書講座を行っています。年間100回ということは、毎週2回ほど、誰かがどこかで古文書講座を実施している計算になります。宮城県で活動していますので、仙台藩に関わる古文書をテキストに使用することが多いです。また、レスキューした古文書もテキストとして活用しています。写真3は春秋2回行なっている上廣歴史資料学研究部門古文書講座の様子です。一般市民向けのもので、大学の講義室を借りて行っています。参加者が200名を超えるようになってきましたので、2班に分けて行っている状況です。古文書講座ですので、みなで声を出して古文書を読んでみましょうということもやっています。講演を



写真2 「講座：地域の歴史を学ぶ」（2014年、於大崎市岩出山）

見て聞くということだけではなくて、能動的に勉強していただくことで、歴史に対する関心がより高められ、深められると思っています。さらに身近な史料を解読することで、地域の歴史の面白さ、古文書の面白さがより実感できると思っています。

地域連携事業として、展示についてもご紹介したいと思います。上廣部門が主催や監修を行っている展示は、6件あります。地域で言えば宮城県内の大崎市や利府町ですが、そのうちの一つは、先ほど共同で作業をしていると言いました川崎町の佐藤仁右衛門家文書の展示です（写真4）。古文書の所蔵者が温泉旅館を経営しておられ、そこには国の登録有形文化財の「御殿」という木造建築があります。古文書の展示はその中で行っています。古文書の選定、解読文・解説文の作成を私が行い、その他の準備や古文書を並べる作業は、地元の方に手伝っていただきました。展示は現在も続けています。旅館に宿泊された方を、毎朝女将さんが御殿にご案内し、展示を紹介していただいています。無理やり誘うわけではなく、観たいと希望する方だけをご案内しています。

こうした活動の意義についてですが、テーマやテキストを地域密着のものとしています。そうすることで一般



写真3 上廣歴史資料学研究部門古文書講座（2017年、於東北大学）

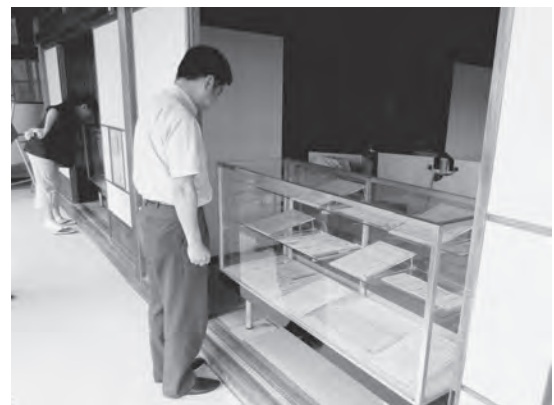


写真4 佐藤仁右衛門家（旅館「湯元 不忘閣」）での古文書展示（2015年）

市民の地域の歴史への関心ですとか、歴史資料保全活動への理解が高められると思っています。それから、古文書講座は生涯学習や人材育成の面で有効だと考えられます。人材育成というのは、要するに古文書が読める人を増やすことができ、それが地域の古文書を地域の手で守っていく土壌作りにつながっていくということです。

3 上廣部門の活動の特色

以上、簡単に活動の紹介をさせていただきました。次に、上廣歴史資料学研究部門の活動の特色をまとめておきたいと思います。皆さんご承知のとおり、宮城県では宮城資料ネットが地道なレスキュー活動を展開してこられました。この活動をこれからも継続していくためには、レスキューや古文書調査の成果の社会還元が必要ではないかと思っています。どういうことかと言いますと、なぜレスキュー活動が必要なのか、なぜ古文書を守らなければいけないのかということを地域に伝えていかなければ、継続的な活動はできないのではないかと、ということです。伝えるということは、古文書の解説から分かる地域に密着した歴史を伝えていくこと、特にわかりやすく伝えていくことではないかと考えています。

そうした成果については、例えば失われつつある被災地の歴史を記録としてとどめておこうという思いで宮城資料ネットが企画された『よみがえるふるさとの歴史』というシリーズ本12冊があります。レスキューされた古文書の内容も使われていますので、これなどは代表的な成果と言えるでしょう。

一方、私たち上廣部門は、地域連携事業として行う講演会やシンポジウム、古文書講座、展示などといった多様な形と数多くの機会を設けてこの社会還元を試みています。これが大きな活動の特色と言えます。また、必ずしも研究目的ではなく、一般市民向けの古文書の活用を大学の部局の仕事として担っているという言い方でも特徴づけられると思っています。歴史資料を長く保存していくには、きちんと活用していくということも必要だと思います。そうした意味で資料の活用まで含めて歴史資料保全と捉えるのであれば、上廣部門は宮城資料ネットとの連携で宮城県域の歴史資料保全活動をサポート、補完していると言えるでしょう。図は、現在の宮城県域の

歴史資料保全活動をめぐる学官民の関係を示したものです。宮城資料ネットは古文書のレスキューやクリーニングを今も続けておられます。一方、私たちは人員に限りがありますので、マンパワーが必要なレスキューを中心的に担えるわけではありませんが、研究者がそろっていますので、古文書を解説し、それを活用する方を主に担っています。その際には、この官、民という地域の方々との連携、つまりは共催や後援、その他の協力関係を築いて活動を行っています。こうした体制を組むことで、継続的な保全活動ができると考えています。宮城資料ネットと上廣部門の活動は、学官民による持続可能な歴史資料保全活動の一つのモデルになっていくと思っています。

おわりに

最後に、少し手前味噌になってしまいますが、宮城資料ネットと上廣部門は、2017年度の地域研究コンソーシアム（JCAS）の社会連携賞を受賞いたしました。JCASは、組織の枠を超えて地域研究の情報交換や研究活動を進めるために作られた連携組織で、世界諸地域の研究にかかわる101の研究機関や教育組織、民間団体、学会が加盟しているアカデミックコミュニティです。

私たち上廣部門のスタッフは4名ですので、限界もありますが、地域に出ていこうという志向性を持った組織ですので、会場の皆さんと、意識共有ができるのではないかと考えています。現在、第2期の活動を継続中ですので、機会があれば皆さんと一緒に仕事がしたいと思っています。ぜひこの機会にお見知りおきいただきまして、関心があればお声がけいただければ大変ありがたく存じます。今後ともどうかよろしく願いいたします。

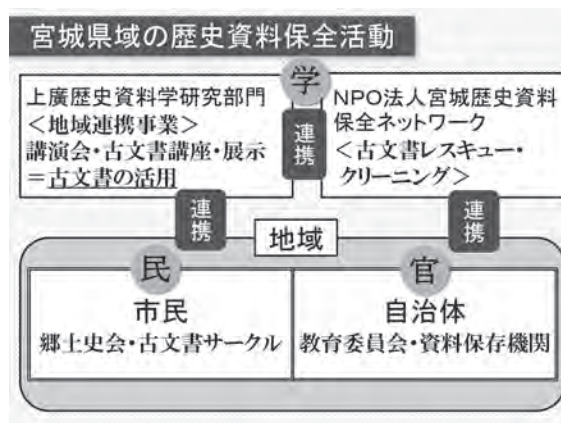


図 宮城県域の歴史資料保全活動

福島県における東日本大震災関連資料収集の現状と課題

ふくしま歴史資料保存ネットワーク

柳沼 賢治

はじめに

福島大学の柳沼と申します。2011年3月11日14:46に発生した東北地方太平洋沖地震に始まる、東日本大震災の福島県における特徴はと言いますと、やはり東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による被害が挙げられます。この事故によって多くの方々が故郷を追われ、その状況は大なり小なり現在も続いています。福島県では、地震の後、太平洋沿岸部の地域が津波の被害に遭い、加えて、当時の風向きに沿う形で、福島第一原子力発電所から北西の内陸の地域にかけて多くの放射性物質が飛散しました。これを受け、2011年4月22日に福島第一原発から20キロ圏内を立ち入り制限する「警戒区域」とし、その外側を自主的避難と子供・妊婦等の避難を推奨する「緊急時避難準備区域」に、指定後1ヶ月以内に避難をおこなう「計画的避難区域」に区分されました。現在でも福島第一原発が立地する大熊町と双葉町では、生活域の多くが日中の一時立ち入りはできますが宿泊はできな

い「帰還困難区域」となっています。

こうした事情を抱える中でおこなわれてきた福島県の被災文化財をめぐる取り組みと、ほぼ同時に開始された震災関連資料の収集およびその課題について報告いたします。

1 被災文化財の救出

私に与えられたテーマは、東日本大震災に関連する資料の収集についてですが、この取り組みは、被災文化財の救出活動とも関連しますので、まずはそこからお話しします。

各地の資料ネットに学び、2010年11月に「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」が発足しました。翌年3月に東北地方太平洋沖地震があった訳ですが、この組織は地震直後に倒壊の危険のある蔵の個人所蔵資料などの救出にいち早く着手し、初期の活動に大きな役割を果たしました。2012年になりますと「福島県被災文化財等救援本



避難指示区域の変遷

左：2011年4月22日時点、右：2017年4月1日時点（福島県ホームページより）

部」が発足しまして、各市町村の博物館関係者や研究者などが応援に駆けつけ、「居住制限区域」や「帰還困難区域」に再編された旧「警戒区域」の双葉・富岡・大熊三町の博物館所蔵品を救出し、内陸にある福島県文化財センター白河館（通称まほろん）の仮保管施設に搬入しました。それらの資料は今でもこの施設に保管されていますが、帰還を始めた自治体や、未だ帰還できない自治体の資料を今後どのように扱うのかという中長期的展望に立った議論は十分ではないというのが現状です。一方で、昨今、旧警戒区域の除染作業が進み、避難指示の解除にともなって震災時のままだった個人所有の建物の取り壊しが進んでいます。文化財だけでなく震災関連資料の廃棄や焼却の可能性が懸念されているところでございます。

2 震災関連資料の収集

次に震災関連資料の収集の契機と取り組みについてお話しします。ふくしま資料ネットや、福島県被災文化財等救援本部の取り組みを共にした関係者の中に、被災文化財の救出に加えて震災関連資料の収集と保全に関する問題意識が生まれ、福島県立博物館を事務局に、太平洋沿岸部の博物館・資料館・研究会等で構成された「ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員会」が立ち上がります。この実行委員会では、2014年度から2016年度にかけて被災町村に入り震災関連資料の収集をおこなっています。事業はすでに終了しましたが、事務局だった福島県立博物館では、収集した資料の保全・活用に向けた取り組みを具体化していくため、今年4月に災害史の学芸員を採用して、本格的に活用に向かっていくように聞いております。

3 各自治体の取り組み

被災市町村の中には独自で震災アーカイブ施設を作るという自治体があります。富岡町の例ですけれども、ここでは、2014年に各課を横断する職員で構成された「富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチーム」を発足させるとともに、文化財の有無の情報を町の広報誌で呼びかけるなどして、被災文化財や震災関連資料の収集・保存に積極的に取り組んでいます。また、2015年には、福島

大学と歴史文化等保全活動に関する協定を締結し、2017年10月には、2020年度完成を目指したアーカイブ施設の建設計画を発表しています。

双葉町では、筑波大学の白井哲哉さんと連携して、埼玉県加須市にあった避難所の資料を中心に保全活動に取り組んでいます。また、楡葉町では、教育委員会の職員2人でこつこつと被災文化財の救出とともに震災関連資料の収集をおこなっております。大熊町でも、取り壊される前の建物に入り、民俗資料や文書資料などを救出する取り組みのほか、震災関連資料の収集に向けた勉強会を双葉町、浪江町と共に続けています。

4 東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の整備

福島県庁では2020年度開館を目指して「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設」の整備を進めています。津波被害と原発事故の被害を受けた双葉町と浪江町にまたがって、復興祈念公園が整備される予定ですが、そこに隣接してこのアーカイブ施設が建設されます。昨年末から今年のはじめぐらいいかけて展示室の構成などが公表されています。

この施設では、①プロローグ、②災害の始まり、そして③原子力災害の影響と対応、それから④県民の思い、⑤長期にわたる影響と対応、そして⑥復興への挑戦という展示構成になる予定で、地震と津波よりも原発事故災害の情報に重点を置く施設だということがわかります。

このアーカイブ施設に展示・収蔵する資料は、福島大学が今年度から受託し、私どものセンターが収集に携わっています。これからいくつかの資料を紹介しますが、それらはすべて私たちが収集したものではなく、何らかのかたちで関わったものも含んでいますので、あらかじめお断りしておきます。

5 東日本大震災関連資料の類例

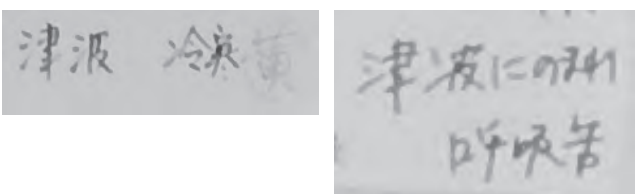
原子力災害に重点を置いた施設ではありますが、災害の引き金となったのは地震・津波ですから、それらの資料も収集しています。その中には、地震によって大きく曲がった硬くて重い側溝のグレーチングや津波被害を受けた消防車などがあります。地震と津波のすさまじさが実感できる資料です。

①県立大野病院

昨年（2017年）夏に、福島第一原発の立地自治体であり、原発から4kmほどの県立大野病院に調査に入りましたが、建物の中はほぼ当時のままでした。時計は地震が一番強かった2時47分で止まっています。玄関にはストレッチャーや医療機器が置かれていて、地震や津波に遭った患者が運ばれてくるのを待ち受けていたであろう様子がわかります。また、ホワイトボードには救急患者の名前と年齢のほか「津波にのまれ呼吸苦」「津波 冷寒」などと症状を書いた紙が張られていました。その先には、テーブルと椅子を置いた病院の対策本部だったところがありました。おそらくテーブルの奥に幹部が座り、一般職員はこれに面していたのだろろうと思われます。テーブルにはろうそくの入った箱、「東日本巨大地震」の大きな文字の3月12日付け新聞が三部、耳をそろえて置かれていました。おそらく新聞を開く余裕などなかったのだろろうと思われます。この病院では地震翌日の3月12日早朝に発令された、第一原発から10km圏内の住民への避難指示に従って、午前7時頃に全員避難しています。ですからここには、地震発生から原発事故直後の間の情報がバックされていたということになります。入院患者と救急患者の診察を続けながら事の対応に当たっていた様子を、逆に乱れていない新聞が物語っています。



県立大野病院対策本部跡
(手前にローソク、テーブルには読まれなかった？新聞がある)



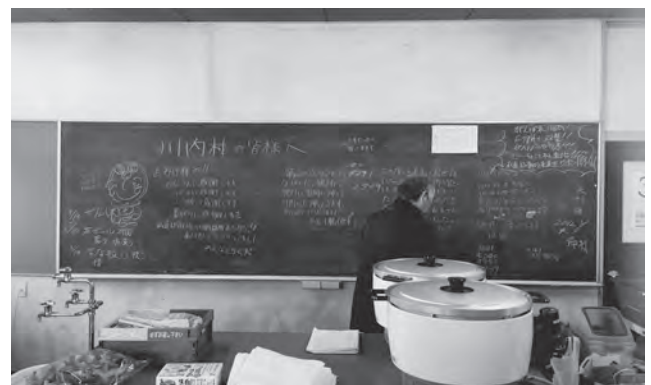
大野病院の張り紙に記された患者の症状

②川内村コミュニティセンター黑板

川内村は太平洋沿岸からやや山間に入った村です。避難を余儀なくされた富岡町の方々が3月12日から16日まで川内村のコミュニティセンターに避難していました。ここにある黑板には「川内村の皆さんへ」、「皆さん大変な状況の中ギリギリまでお手伝いいただきありがとうございます。絶対に帰って来ます。」「第二のふるさとなりました。絶対に絶対に富岡に帰って川内にも帰ってきます。ありがとうございました。」などのメッセージが書き込まれており、ちょっと声が震えてしましますが、原発事故直後の避難所で、助け合っていた人たちの関係を垣間見ることができます。

③個人資料

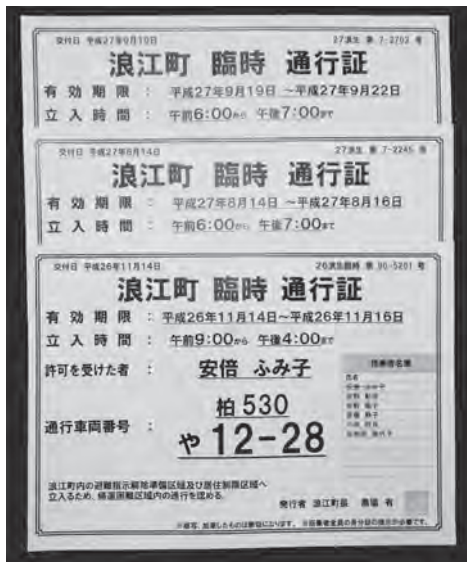
それから個人の方から提供された資料ですけれども、この方は浪江町にあった酒屋さんでして、3月11日に被災して、7月にタイベックスーツを着て現地に入った時の奥さんの姿が写った写真があります。疲れた顔で写っています。この方の資料の中にはほかに罹災証明書がありました。震災直後、これを持っていると、高速料金が無料になるということで、私たちも使わせていただきました



川内村の黑板に記されたお礼のメッセージ



2011年7月30日 浪江町の自宅跡地で



お盆と彼岸の通行証

した。それから通行証ですね。帰還困難区域に入っていくときに、町長なり県から発行してもらって、ゲートを入れていくことになります。この方は、8月と9月に発行されたものをお持ちでした。どうもお盆の墓参りと、秋彼岸の墓参り用です。避難している方と故郷が先祖の墓でつながっていることを知ることができます。

おわりに

これまでに収集あるいは調査で知り得た資料を紹介してきましたが、今後の課題を挙げておわりにしたいと思います。前段の被災文化財については、三町の施設からレスキューした例を中心に紹介しましたが、他の被災町村でも、被災文化財の取り扱いに関する中長期的な議論は必要だろうと思います。本題の震災関連資料は、多くの情報をもった貴重な資料である訳ですが、そういう認識が一般に低いように思われます。それから地震や津波で被災した建物などの、いわゆる震災遺構については、保存に関する議論が少ないと言わざるを得ません。私たちには、経験した未曾有の出来事の記憶と記録を残し、東日本大震災とは何だったのか、それにどのように対処したのかを後世に示す責務があると考えています。それには、収集の取り組みと同時に、震災関連資料が文化財と同等の価値ある資料であるとの市民権を得るべく、引き続き周知活動にも力を入れていくべきと考えています。

以上で私の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

新潟歴史資料救済ネットワークの活動について

新潟歴史資料救済ネットワーク

中村 元

はじめに

新潟歴史資料救済ネットワーク（以下、新潟資料ネット）の中村と申します。本日の報告の目的としては、新潟資料ネットのこれまでの活動をごく簡単に振り返った上で、前回の交流集会以降の活動についてご紹介したいと思います。報告の構成としましては、1. として新潟資料ネットの設立とこれまでの活動です。この点については、何度もお話ししていることで、何度も聞いていらっしゃる方もいるかと思いますが、初めての方もいらっしゃるかもしれませんので、お話をさせていただきます。2. といたしまして、新潟資料ネットの2017年度の活動ということで、前回の交流集会以降の活動についてお話をさせていただきます。

1. 新潟資料ネットの設立とこれまでの活動

まず新潟資料ネットの設立でございますけれども、設立の契機は中越地震であります。中越地震は2004年10月23日に発生した新潟県中越地方を震源とするマグニチュード6.8の地震です。新潟県の川口町（現長岡市川口地域）で最大震度7を記録したという大きな地震で、その後もかなりの余震があり、新潟県の山古志地域などを中心に大きな被害が出ました。新潟資料ネットは、地震発生から10日余り後の11月5日に発足しました。

新潟資料ネットの活動ですけれども、2004年の中越地震のほか、2007年には中越沖地震が発生するのですが、基本的には新潟県内で被災した歴史資料についての救済保全活動を行っています。例えば2004年の中越地震で被災した山古志地域では、翌2005年5月から山古志民俗資料館からの歴史資料救出などを行いました。これについては、山古志民俗資料館の中にたくさんあった民具が被害を受けて、危機に瀕しておりましたので、これを多く

の人員でレスキューするという活動を行いました。中越地震や中越沖地震以降の活動としましては、救済保全した歴史資料を整理して現地に返していくという、これが一つの活動であります。また、このお返しした資料の中の一つに長岡市山古志地区の資料があり、それは山古志の廃校に保管されていますが、その被災歴史資料を継続的に整理・保全していくという活動があります。さらに東日本大震災で福島県から新潟県に避難してきた方々が長岡市にもたくさんおられたわけですが、そうした方々が避難された避難所の資料を整理するという作業も行ってまいりました。以上の新潟資料ネットのこれまでの活動につきましては、第1回全国史料ネット研究交流集会の報告書にかなり詳しく説明させていただきましたので、よろしければぜひご参照いただければと思います。

2. 新潟資料ネットの2017年度の活動について

続きまして2. といたしまして、新潟資料ネット2017年度の活動についてお話をさせていただきたいと思えます。一つ目の活動としましては、2011年7月に新潟・福島豪雨があったのですけれども、それによって水損した資料の保全活動を行っております。これについては新潟県立歴史博物館や長岡市中央図書館文書資料室と一緒に活動をしているということになります。二つ目の柱としましては、先ほど少し触れましたけれども、山古志地区における被災歴史資料の保全活動があります。三つ目の柱としましては、2017年度から新しく始めた作業ですが、2004年の中越地震に関する収集資料の整理活動をやっております。この二つ目、三つ目の柱につきましても、長岡市立中央図書館文書資料室と連携して進めております。四つ目としましては、昨年（2017年）12月にシンポジウム「被災地フォーラム新潟」を開催いたしました。

一つ目の新潟・福島豪雨の水損資料の保全活動です。まず、この豪雨における水損資料とその保全活動の当時の文脈については、新潟県立歴史博物館の田邊幹さんのご論考がありますので、ぜひそちらをご参照いただければと思います（田邊幹「新潟・福島豪雨における雲洞庵の水損資料の保全活動」『ヒストリア』229号、2011年）。被災したのは新潟県南魚沼市の雲洞庵という曹洞宗の大きな寺院でありまして、このお寺には中世以来の古文書も多数保管されておりました。もともと宝物殿にはそういった資料も収蔵されていたのですが、それ以外に近世・近代の大量の資料があります。雲洞庵では、大変な豪雨でお寺の後ろの沢が詰まって大水が出て、宝物殿に泥水が流入するという被害を受けました。ただ、中世文書については宝物殿の2階にあったため、被害はあまりなかったわけですが、展示されていなかった近世・近代の文書や、1階倉庫に入っていた資料が被災しました。この資料のレスキューにつきましては、2011年8月に雲洞庵から新潟県に連絡があり、新潟県博が引き取りを行って、県博と新潟資料ネットで保全活動を始めるということになりました。水損資料のうち、カビの発生のひどいものや水濡れがひどいものについては、県外の専門機関に真空凍結乾燥を依頼するということになりました。これが2015年末に返ってきましたので、県博で保管されている資料とあわせて保全処置・整理をする必要があり、これが新潟資料ネットの2016年度以降の新たな課題になり、長岡中央図書館文書資料室のボランティアさんと一緒に整理を行っているということになります。新潟資料ネットには、新潟大学の教員や学生も多く参加しており、若い学生たちと中央図書館文書資料室のベテランの方々と一緒に働くということになります。汚れのひどいものについては外でクリーニングを行い、文書の整理については室内で行うということで、協働して作業を進めております。外での整理作業については、固着したものを展開して清掃したりしていくということになりますが、学生もなかなか普段することのない経験ですので、丁寧に作業しているということになります。室内では長岡市の文書資料室ボランティアの方々と学生と一緒に整理をしております。2017年も5月と9月に同様の活動を行ったのですが、クリーニングのほうは大体一段落ついて

きまして、今は目録作成作業にシフトしております。そうなってくると、資料の内容にも少し関心を持ちながら作業できるようになってきました。2017年度の作業の中では、満洲国から長岡女子師範学校に留学していた生徒の昭和13年（1938）の手紙があったりして、それは従来あまり注目されてこなかったことで、長岡にそういう満洲国からの留学生の人たちが結構いたことなどが分かりました。地域と海外との接点についての新たな関心が生まれて、この点について長岡市立中央図書館文書資料室が調査をするなどしております。

次が二つ目の柱である山古志地区での被災歴史資料の保全活動ですけれども、これは先ほどお話ししたように2005年に民俗資料館から救出し、山古志に返した資料の整理保全活動を毎年やっております。また、それだけではなく、学生には山古志地区を知ってもらうということで、活動の一環として毎年見学をしております。その中では、地震による河道閉塞で水没した家屋を震災遺構として保存している木籠地区なども見学し、歴史と災害についても関心を深めるという取り組みを行っております。

三つ目は2017年度から全く新たに始めた作業ですが、新潟県三条市に、絵葉書を57年で27万枚以上収集した方がいらっしゃるしまして、新聞でも取り上げられるような地元では有名な方ですけども、その方が長岡市の中央図書館文書資料室と接点を持って話をしているうちに、「自分は実は絵葉書以外にも関心のあるテーマについてはいろいろ集めている」という話をされまして、災害に関する資料も興味を持って集めているという話が出てきました。中越地震についても災害1週間後くらいから収集を開始していて、公共施設のチラシや情報紙、定期購読している新聞やその折り込みチラシといったものを継続的に集めているということが分かり、それらが長岡市に寄贈されました。この中には、情報紙『がんばろう！新潟瓦版』という、県の災害救援ボランティア本部が出していた瓦版が1号から143号まで全部揃えて含まれておりました。また公民館で開催される様々な震災支援のイベントのチラシ等も含めて、新聞とチラシなども非常にこまめに取っておいてあったということになりますし、一般の雑誌なども地震に関する記事があるものについては押さえておられました。これらを長岡市立中央図書館文

書資料室の活動として整理をするということになりました。このようなチラシを整理して何か分かることがあるのかと思われるかもしれませんが、例えば、中越地震の復興支援のなかで、地震で少し傷がついたものを安く売りますといったチラシ（図1）が配布されているということは、私たちはあまり考えないですけれども、こういったことも収集された資料から「ああ、なるほど」と気づくことでして、新聞の折り込みチラシから災害と社会の一面面をうかがうことができました。また、これは中越大震災1年のチラシですが、パチンコ屋さんのチャリティ募玉キャンペーンのチラシです（図2）。そういった日常の中に、このようなかたちで災害との関係が出てきていたということが分かるわけです。

四つ目の柱としましては、2017年12月に「被災地フォーラム新潟」というシンポジウムを開催いたしました。こちらについては、報告書が刊行されておりますので是非ご参照いただければと思います（『被災地フォーラム新潟2017報告書』科学研究費補助金基盤（S）「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立—東日本大震災を踏ま

えて」研究グループ、2018年）。このシンポの前半の三つの報告では、新潟の災害と災害に関する様々な資料整理といったことについてのお話をいただきました。その中で特に印象深かったのが、長岡市資料整理ボランティアに参加している方が、どうしてそのボランティアに参加したのかということをお話しされたわけですが、その方は中越地震のときは病院で婦長をされていて、非常に緊迫した状況の中にいたという話などもこのときに出てきて、印象深い話でありました。シンポの後半では、福島県立博物館の内山大介さんや盛岡大学短期大学部の松本博明さんなどからお話をいただいたほか、我々新潟の人間も少し話をするというかたちで、被災地から災害史や資料保存をどう考えるかということで検討をしました。

以上、新潟資料ネットの活動について報告をさせていただきました。大きく二つについて、一つはこれまでの活動で、二つ目が2017年度の活動ということでお話ししました。2017年度の活動を簡単に総括しますと、従来の取り組みから一歩踏み出す活動を少し展開したかなと思っています。水損資料を整理したり、中越地震の収集資料の整理を行ったりしたわけですが、こういった中で、その作業自体もさることながら、資料の内容などにも少し目を向ける余裕が出てきて、そういったところから災害と社会との関係を広く考えていきたいというような志向を持っております。今後も県内の諸機関と連携しつつ、こうした方向性で活動を展開したいと考えております。ご清聴ありがとうございました。



図1 震災で傷ついた家具の販売に関するチラシ

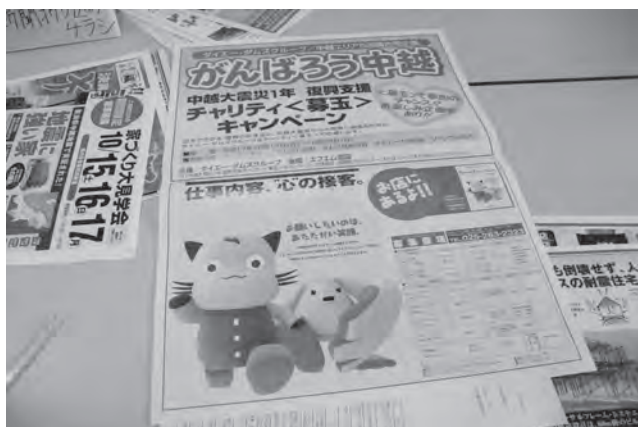


図2 パチンコ屋さんの「復興支援」募玉キャンペーンのチラシ

見よう 知ろう 発信しよう！—じゃんぴんの広報活動—

NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん

武子 裕美

はじめに

NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴんの武子裕美と申します。当会は保存・提供・普及・修復という四つのミッションを掲げております。今回はこの四つの中で、普及というミッション、その中でも特に、多くの人にじゃんぴんの活動を知ってもらうための広報活動について報告を致します。

1 ホームページ (<http://rekishishiryō.com/>)

当会では、図1のようなホームページを作成しております。略称の「じゃんぴん」とは、“地域に飛び込んで頑張るぞ”といった意味で名付けており、ホームページでもこの意味を表した地域に飛び込んで芽吹いていく、という意識を表したロゴを作成しました(図2)。

ホームページは、2006年から公開しており、コンテンツは、SUMMARY(概要)・PRODUCT(活動)・CONSERVATION(保存・修復)・EVENT(イベント)・

PUBLICATION(発行情物)・INFORMATION(会員募集)の六つを中心としています。活動場所や活動内容、東洋美術学校などにお願ひした修復の事例、保全・調査活動を地域の方に還元するための報告会や勉強会の例会などのイベントなどを紹介しています。

アクセス数は、一ヶ月7,000件程度です。昨日12月分を集計してみたところ、1日当たり481件ほどが平均のアクセス数になりました。

その他ホームページと共にブログも作成しております。ブログは図3のような少し雰囲気を変えた感じで作成しています。ブログと連動してメールマガジンも希望者に発行しております。メールマガジンはホームページのトップから登録・退会ができます。

また、現在クラウドファンディングを行っております(2018年1月当時)。福島県双葉町で津波被害と福島第一原発事故の被害にあった^{もろたけ}両竹地区が復興祈念公園になってしまうため、両竹地区の歴史や遺産を残していくための活動です。こちらは会場のポスター展示で紹介しておりますし、配布資料の中にチラシが入っていますので、もしよろしければご覧いただければと思います。



図1 ホームページトップ



図2 ホームページロゴ



図3 ブログ

2 ニュースレター『じゃんぴん』

次にニュースレター『じゃんぴん』ですが、図4が最新号（2018年1月当時）の24号です。年に2、3回発行しております。無料配布で、会員の皆様に発送しております。

印刷所は号によって変更しております。時期によりますが、印刷所でフェアが開催されている場合があり、それらをチェックして、最も安い印刷所をお願いするようにしています。24号は「グラフィック」という印刷会社をお願いしました。A3判、両面フルカラー、コート紙110kg、1,500部発行しています。印刷費は24号ですと1万2,560円でした。これまでで一番安かった号は、同じ内容で8,860円でした。

原稿自体は、Photoshopで編集し、PDF化して完全入稿します。完全入稿なので、印刷所側での編集・校正はなく、すべてこちらで編集・デザインしています。

『じゃんぴん』の内容は、保全・調査活動や報告会、例会などの活動報告や、時折コラムなどを寄稿していただいております。写真をできるだけ多用して、目で分かりやすく、楽しめるようにしております。また、各号の判別がつきやすいように、全体的なカラーイメージを毎号変えるようにしています。

古い号はもうなくなってしまっていますので、ホームページで順次PDF公開を行っております。



図4 ニュースレター『じゃんぴん』Vol.24

3 報告書

最後に報告書ですが、2006年から静岡県南伊豆町という伊豆半島の突端の地域で活動を行っており、現地で地域の方向けの報告会「南伊豆を知ろう会」を行っております。2017年度の開催で第10回を迎えました。その報告書が『南伊豆を知ろう会』です（図5）。年に1度程度刊行して、現在までに7冊刊行しました。

こちらも印刷会社は号によって変更しております。最新号は「くりえい社」という業者をお願いしました。フルカラー口絵があるものは「金沢印刷」という業者で、両方とも簡易印刷の会社です。『じゃんぴん』同様、毎回いくつかの印刷会社の見積もりを取って印刷会社を検討しています。

形態は、A5判36ページで500部発行しております。すべてInDesignとPhotoshopで編集しています。こちらも『じゃんぴん』と同じく完全入稿しているのので、とても安く発行することができています。1冊500円で販売していますが、余剰分は活動費ということで計上させていただいております。

また、号によってカラー口絵を設けています。カラー口絵のない最新号は印刷費が6万円程度ですが、カラー口絵がある号ですと10万円程になります。それでもカラー口絵込みの内容でこの費用で刊行できるというのは、完全入稿という方法と安い印刷会社を探した結果かと思えます。



図5 報告書『南伊豆を知ろう会』Vol.4（最新号）

おわりに

じゃんぴんの広報活動として3点紹介させていただきました。

しかし、課題は多く残っています。ホームページはまだまだ内容が薄く、これからもっと充実させていくこと、また、現在スマートフォンが主流になってきているので、スマートフォン対応のホームページも検討しなければならないと考えております。できれば中学生、高校生にも興味を持ってもらいたいということも、じゃんぴんの普及活動のミッションのひとつだと考えているので、なるべく幅広い世代に見ていただけるようなホームページ作りを心がけたいと思っております。

また、ニュースレター『じゃんぴん』ですが、現在24号まで出ていますが、10号までしかPDF公開されていませんので、そちらを順次公開していきたいと思っております（2018年9月現在20号まで公開）。また、PDF公開だけではなく、紙媒体の『じゃんぴん』を作成することは、多くの方の目に触れる機会を作ったり、紙媒体の物を手にして読む、という機会を作ったりする上でとても重要だと考えています。しかし、その紙媒体を広く配布をしていくということがなかなか難しくなっております。ネットは発送費用です。現在229件ほど送付していますが、1通120円で発送すると2万7,480円かかってしまうのです。なるべく報告書と『じゃんぴん』を合わせて発送するか、他の報告会や例会のチラシを合わせるというような努力はしているのですが、やはり金額的に厳しい状況です。できればもう少し負担にならない方法がないか検討中です。できたら配布先の拡大も行っていきたいと思っております。

報告書については、すでに完売した号もありますので、できればホームページなどで広く見ていただけるようなかたちを取れたらと考えています。

じゃんぴんの報告は以上になります。ご意見、ご要望などがありましたら、ぜひお寄せください。「じゃんぴん」でGoogle検索をしていただくと、一番上に出てくると思います。そちらからホームページにアクセスしていただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

神城断層地震、レスキューのその後

被災建物・史料救援ネット

福嶋 紀子

神城断層地震の被害

被災建物・史料救援ネットの福嶋と申します。2014年の長野北部地域で甚大な被害を起こした神城断層地震以降、活動を展開している組織です。実は、この全国史料ネット研究交流集会では、今日で3回目の報告となります。被災状況に関しては割愛して先に進もうかとも思ったのですが、長野県域に限られた非常に局地的な災害でしたので、全国ニュースでどの程度扱われているか不安なところもあります。まずはざっと被災の状況について見てみたいと思います。

地震翌日の白馬村の堀之内地区では倒壊家屋がたくさん出まして、多くの家が2階から全部潰れてしまうという状況でした。大きな被害でしたが、死者は全くなく「白馬の奇跡」と言われるくらい人的被害は出なかったという状況でした。地震発生が11月22日ですので、すぐに雪の時期になります。この時期に活動ができなかったため、私たちは翌2015年4月からレスキュー活動に入っていくことになりました。活動の中では、地元の方たちに見ただけのように、“史料を捨てないで”、“土蔵の中にあるものについては、ぜひご一報ください”というチラシを作り、それを持って廻りました。

お気づきいただけるかと思いますが、私たちのこの組

織の名前、被災建物・史料救援ネットとって「建物」の言葉が入っているのが特徴的な組織です。人数の少ない組織ですけれども、建築士の方たちと協働の組織です。建築士の方たちは「見取り」とおっしゃっていましたが、解体されていく建造物を実測して図面を取るといった活動と並行しながら資料レスキューに取り組んでまいりました。建築士の方たちが先に入って、“この土蔵の中にはこういったものがあるようだ。この土蔵はこういう感じだった”ということをお教えいただくと、その後に私たちが行って、蔵の中を調査させていただくというような連携プレイを取っていました。

こちらのお宅が今回の資料レスキューの中では最大規模の古文書の量を誇ったお宅です（図1）。奥にある建物や手前の土蔵が全て倒壊しており、今は更地になっています。村の中でも非常に大きな規模のお宅で、建築士の方のお話では、この大きさの建物だったら普通の民家4戸は入るといぐらいの大きな規模です。活動開始の2015年4月の段階でお声がけをしたところ、全国から集まってきたくださった方たちがこれだけいました。この中で今、地元の人たちが活動を継続しているという状況です。

善光寺地震による被災の痕跡

このお宅の中から救出された資料の中に、弘化4年（1847）の善光寺地震の資料がありました。つまり今回の神城断層地震の直前の地震でして、そのときもこのお宅は同じように倒壊しています。その後で、「居宅普請帳」を作って、1年半かけて再建されたのがこの家です。それが今回の神城断層地震で被災して倒壊してしまいました。弘化4年の善光寺地震でも大きな被害を受け、なおかつ、全く同じように今回神城で地震が起こっているこ



図1 白馬村嶺方の横澤家家屋・資料の搬出当日

とから、このお宅の資料は神城断層地震の局地的な被害状況を分析する上で非常に貴重な資料となりました。その時に再現されたお家の図面がこちらです（図2）。先ほど見ていただいた建物は、まさにこの図面に基づいて作られた建物でした。陰陽師が図面を描いていますが、今回の地震で倒壊して更地になっています。

連携して取り組んだレスキュー活動

私たちが調査に入ったお宅や土蔵です。雪が溶けた後の春の段階では土蔵は完全に傾いていて、この2階に入っていて、資料を搬出することになります。建築士の方がクレーン車に乗って実測をしているところです（図3）。私たちだけだと、この傾いた土蔵の中には勇気がなくて、なかなか入れなかったのですけれども、何といたってこの活動で一番心強かったところは、建築士の方に入っても大丈夫かどうか、安全面での助言を頂けたことです。更に資料や民具だけの調査ではなくて、建築士の方たちが一緒だと、こういったところまで調査の対象になるというのが次の事例です（図4）。屋根の裏側のところに括りつけられている「福俵」——家のお守りや護符といったものを詰めて、屋根の裏側に吊っているもの——の中



図2 弘化4年、再建横澤家家相図



図3 白馬村堀之内の家屋調査

にはいろいろなお札なども入っています。よその事例ですがこの中に江戸時代の稲穂が入っていた事例がありまして、江戸時代の生活の様子を非常によく語ってくれるものでもあります。土蔵に入るだけだとなかなか気がつかないのですが、建築士の方たちが主屋の天井裏から搬出してきて下さり、貴重な資料として検討することができました。

搬出された資料群です（図5）。搬出資料のごく一部ですが、おおむね1軒で、この写真の3倍くらいになりました。仮置き場所に、こういったお宅5軒分の資料を搬出しましたので、非常に大量の資料を搬入する場所が必要になりました。

資料情報の地元への還元

さて、今日お話をしたいと思っている被災後の活動としては、活動報告会を継続的に行ったということです。資料を搬出した後にどうしたら良いかということを考えるためにも、地元の方たちの理解がまず必要であろうということで、地元の方たちに資料情報を還元するための報告会を何回も開きました。民具資料は非常に場所を取ります。仮置き施設をお借りしたのが、2015年4月から



図4 天井裏にある福俵



図5 搬出された資料の一部（古文書を除く）

11月までですが、搬入し終わった段階ですぐに村の教育委員会から言われたのは「あれはいつ全部片づけていただけのんですか？」というお話でした。搬出したのは良いけれど、「あれ、一体どうするつもりで搬出したの？」と、まず聞かれます。地元に戻元するためにも地元の方たちの理解を得たいということで、報告会活動をやってきました。また、長野市立博物館が主催して、地元の方たちの搬出資料の展示会、企画展なども行って、地元の方たちの理解を得るような取り組みをしてみました。

白馬村と小谷村でレスキュー活動が終わった後、この資料をどうするかという活動にシフトしていったときの様子をお話します。白馬と小谷、この二つの村は性格が異なっており、その点で、取り組みに大きな違いがありました。先ほど見ていただいた大量の資料をどこに収納するかという話になったときに、白馬村の教育委員会の方たちは、「レスキューされた資料はうちにある資料と似たものがたくさんあった。今まで民俗資料館に収納された資料と重複するものも多分にある。民俗資料館の利活用を促進してくれという話になっているが、何とかならないか」というお話を受けました。会の中では民具班を中心に搬出した資料を既存の資料と合わせて精査しながら、民俗資料館で収蔵する方向を考えました。搬出した資料を目録取りして、民俗資料館の収蔵庫の中に搬出しようと考えているところです。白馬村の場合は民具の搬出が非常に多かったので、民俗資料館として利用されている古民家を使って、搬出した資料を使ったワークショップ、昔体験などを公民館講座の一環として行っています。例えば、ランプのつけ方や使い方をレクチャーしたり、囲炉裏の周りで集まって昔語りをしながら農具の説明をしたりなどの取り組みをしました。また、石臼を使って大豆を挽く、凍り餅を作ってみるなど、白馬村の場合、こういった民俗的な取り組みをメインとしながら、昨年1年間は地域のボランティアの方たちと一緒に活動を継続しました。

江戸幕府の古文書調査

古文書については、このお宅では1,000点以上の古文書があり、昭和40年代に手書きの目録が作成されました。文書筆筒に目録ナンバーが書いてあり、手書きの

整理目録に全部対応するかたちで収納されていました。ただ、所蔵者宅では先ほど見ていただいた傾いた土蔵と一緒にもう捨ててしまおうという気持ちがあったようです。実はこのお宅の古文書は江戸時代の書物奉行になっていた青木文蔵（昆陽）が調査に来た際に調査対象になった古文書でもあります。「諸州古文書」の中に再録されている資料もこのお宅の文書の中に入っています。そういったお宅ですので、江戸時代のアーカイブを考えるうえでも非常に重要な文書であったのにも関わらず、所蔵者からすると、搬出することができないので、うちでは継続保存はできないと言われた文書でもありました。今、長野市博の方たちが整理作業にあたっていて、古文書ボランティアの方たちが目録取り作業をしてくださいました。その作業の中で手書き目録を作成して整理ができませんでしたので、次年度以降、この古文書を使った地元の古文書講座を起こしたいと思っています。実際にこの古文書は、所蔵者のお宅では「燃えるごみ」の袋の中に入れてあったというような扱いの古文書です。

小谷村の保存活動とワークショップ

小谷村の話に移ります。小谷村は白馬村と比べると被災状況がかなり違っていて、白馬は局地的、部分的に被災したのですが、小谷は全域的に頻発する雪崩と地滑り地帯で、今回の地震というよりは、日常的な保管が非常に難しいところでした。今回、あまり被災はなかったのですが、過疎化と日常的な資料流出が心配な地域です。古文書を持っているお宅の中でも、特にこの山中の一軒家の旅館では古文書収蔵庫を作って、大きな絵図の展示や、来られる方たちに紹介できる形の古文書収蔵施設を作っていました。村内の所蔵者の中にはすでに家が無人となっているところもあります。私たちがそこに伺って、まず古文書の目録取りと写真撮影の作業をさせていただいて、このお宅の文書を中心とした地域の歴史講座をやろうと企画しています。

先ほど言いましたように、建物、民具、それと資料という三つの専門分野からなる人たちが集まっている組織ですが、特に民具と建物に関しては、若者が非常に多いわけです。古文書に関しては、どうしても私たちのようなどちらかというと若くない人たちが担当してありまし

て、これから先の活動を考えますと、予算もない、場所もない組織です。さらにこれから先はそれに加えて体力もない組織になっていきます。全くの周辺の人たちのお節介組織のような形で動いているのが私たちの活動ですけれども、お節介の一環で地域の歴史講座をやりました。小谷村では山の中の一軒家の旅館に地元の人たちが集まってくださったのですけれども、歴史講座としては非常に集客率が高く、こんなに集まったんだと驚いていただけるような講座になりました。

もう一つ、こちらが建築班ですが、建築班は若者がたくさんいます。柚の大工さんにお聞きして、柚の棟梁の実践的な取り組みをワークショップで行い、柚から木を切り出す時の様子を教えていただきました（図6）。

そしてもう一つ、これは小谷村の古文書講座ですが、これも70人の集落で古文書講座を開いたところ、多くの人が集まってくれたという非常に関心の高い講座になったわけです。江戸時代の古文書に現れる危険生物「うるり」の話がこの古文書講座で話題になりました。小谷村の人たちは、すぐに「あ、あれね」というように共鳴できる。時空を超えたお話をすることができたということが、この講座の成果としては非常に大きかったと思います。歴史は決して遠いものではないんだなという実感を持っていただけた成果だったかと思います（図7）。



図6 小谷村、柚の棟梁によるワークショップ



図7 小谷村大網公民館の古文書講座

今後の可能性

いろいろとお話ししなければいけないことはあるのですが、歴史的な取り組みとしては、これから公民館講座に移行しながら、公民館の中で講座の話をしていきたいということを締めくくりにしようと思ったのですが、その場合、今後の取り組みの中で、資料保全をどのように展開していくかということに、私たちは悩んでいました。これから私たちも継続的に活動に関わることが難しいというところも現れてくると思われませんが、長野県立歴史館がこの2～3年、活動が活発化しております。館長とお話をしたときに、「こういったボランティア活動は確かに大事だけど、だからといって何でもかんでもボランティアに任しておくのでは良いとは思われない。県がやるべきこともあるはずだ」という心強いお言葉をいただきました。そのようなお話をして、県立歴史館の動きが活発化するかと思っていた時、今年4月から公開予定で史跡整備をしていた千曲市にある武水別神社の神官屋敷の松田館が、去年（2017年）9月にスズメバチの巣を駆除しようとした火がそのまま燃え移ってしまった。6棟のうち5棟が全焼してしまうという火事が起きました。これについて、歴史館の方では県内の自治体に声をかけて、災害時の防災に関して自治体の連携協定の中に文化財という言葉を入れるという方向性を検討中とのことでした。

私たちのボランティアというのは、お節介団体というところは否めませんが、今のところ、3年、4年目の活動を終了して、これからは公民館活動として、継続的な取り組みを展開していきたいと思っていますところ。以上です。ありがとうございます。

「こらっせ」が日常になって

地域史料保全有志の会

白水 智

地域史料保全有志の会の白水と申します。毎年、報告をさせていただいておりますので、ご存じの方も多いかと思います。福嶋さんの報告と同じ長野県です。「3.11」の翌朝、2011年3月12日の早朝に大地震に見舞われた長野県の最北端の栄村で資料の保全活動を行っております。

2016年8月に「栄村歴史文化館こらっせ」が開館いたしました。震災から5年経ってのことですが、80年も前に建てられた旧東部小学校志久見分校という昔の小学校を再利用してオープンしました。この小学校の建物は震災後に村内から文化財を救出したときの仮保管場所として使わせていただいておりますが、非常に環境も立地も良くて、何とかここを文化施設にしてもらえないかという願いをしたところ、震災の復興基金を使って、全面的な耐震改修と改装を経て、歴史文化館というかたちでオープンすることになりました。2014年度に改修、2015年度に仮オープン、そして2016年度に本格オープンしました。ここまでの経緯は以前にもお話をさせていただいておりますので、簡単に振り返っておきたいと思います。

入口のところには看板が二つかかっており、「栄村歴史文化館」とともに「栄村公民館」という看板があります。小さな村ですので、こういう館を作っても専任の学芸員などとも雇うということとはできない。そこで村が考えてくれた妙案が、村の公民館兼用施設にするということです。そうなれば職員の方に常駐してもらえますし、資料の保全や活用にも大変助かるということで、そういう新しい兼用施設ということになりました。「こらっせ」と愛称で呼んでいますけども、この歴史文化館をオープンするにあたって、古文書や民具の収蔵室を作ってもらいましたが、予算も無いし、どうせだから収納棚をみんなで作ろうということ、わいわいと作りました。

地元の方が大活躍してくれました。それから展示に関しても展示業者を入れることはなく、全て参加者の手作りでやりました。この写真は棚作りの様子です。古文書の収蔵室の棚もこうやって手作りしました。また、民具の収蔵室も同じく民具の大きさに合わせて参加者が手作りました。展示についても、保全の会の参加者には各地の学芸員の方が結構いらっしゃいますので、そういう方々の手作りでやりました。考古や古文書、民具の展示や、この館の成り立ちの展示、それから土蔵を再現した収蔵展示もしました。これらは全て参加者の手作りで。



棚作り

今年度の活動についてお話をしたいと思います。まず、村の動きですけれども、「村宝」として村の文化財に指定されている1万点ほどの古文書がありますが、それが「こらっせ」に収蔵されることになりました。また、村史の編纂事業が今年度から始まっています。それから隣接する新潟県の津南町と共同で運営している「苗場山麓ジオパーク」の担当が観光課から教育委員会に変わりました。この公民館に担当スタッフがもう1人配置されることになりました。

これに対して保全の会のほうの活動は、相変わらずい

つもと同一活動をずっと継続しております。古文書や民具の整理、考古遺物の整理を継続しているというかたちです。私たちは年に8回ほど栄村に行きますが、そういう意味で言いますと、どうということのない保全作業がいつも続いているということになります。いつもの楽しみではありますけども、あまり変化はありません。

「こらっせ」開館というのは、保全活動として非常に大きな節目でした。けれども、その節目が過ぎて、保全活動が今はマンネリ化しつつあるというのが現状です。そもそも文化財は何のために救出したのか、何のためのレスキューなのか。私たちがずっと目指してきたのは、救出した文化財をただ救出したということでは終わらせるのではなくて、それを整理し、さらに活かしたものにしたい。文化というものをガラスの展示ケースの中の遠いものではなくて、日常の触れられるもの、生活の脇に寄り添うものにしたい。そういう時に文化財を活用できればということが、私たちの大きな目標でした。そういう中で、この「こらっせ」という施設が日常になって、そこであらためて公民館併設であるということの重要性が最近とみに感じられるようになりました。先ほど福嶋さんのご報告の中でも公民館講座というお話が出てきましたけれども、公民館としての重要性、公民館に日常的にいるスタッフの方々の重要性が非常に感じられるようになりました。

実は長野県というのは、公民館活動が非常に盛んな県です。全国で公民館の数が人口当たり2位で（ちなみに1位が山梨県だそうです）、毎年、県の公民館大会というのが開かれておまして、私も一度この基調講演に呼ばれて話をさせていただいたことがあります。始まりに全員が立ち上がって「公民館の歌」を歌うという、私はちょっと棒立ちになっておりましたけども（笑）、それが当たり前で、みんなが歌えるというような風土です。震災以後いろいろな活動をして、栄村におじゃましていられる中で、どうもやはり文化財というのは、公民館活動と非常に親和性が高いということがよく分かるようになりました。公民館職員の主事の方が書いた公民館活動の報告書を見せていただきましたが、次のように書いてありました。「栄村の文化や風習に光を当て、それらを村民に広めること。そして栄村の資源を村民へ発信していく

ことを目的に以下の講座を開催しています」。一覧表があって、そこには次のように書いてある。「これらの講座開催をとおして、村民が何かのきっかけがあれば、集まりたいと感じていることや、受け継がれてきた知恵や技に興味、関心をもち、これらを楽しみたいと感じていることを実感しました。足元の歴史や文化、風習、自然環境を学ぶ場を提供しながら、村民が自ら関わり、主体的に活動できるようコーディネートしていきたいと考えています」。まさにこれは私たちが本当に望んでいたことそのままではないかと。このなかで救出した文化財を活用してもらえれば、こんなにありがたいことはないと思っています。

この報告書に付いていた表を見ると、例えば甘酒作りや祭りのごつつお、「ごつつお」というのは「ごちそう」のことで、いわゆる昔からの伝統食、行事食です。村内巡り、それから米俵教室と書いてあります。他にしめ縄作りの教室や、古文書の講座も1回やりましたけども、「みみだんご」という、お釈迦様の日のお供え物の甘いだんごですね。それから「猫つぐら」という藁細工の伝統工芸品がありますが、つぐら教室や蓑作りといったいろいろなことをやりました。それから、子どもたち向けに自然学校ということをやっているのですが、小中学生向けに、実際に昔から伝わってきた民具を使った米作りをやっています。「どろんこ代掻き体験」から始まって、田植え、稲刈り、それから籾落とし、年末にはしめ縄作りですね。それから「しみわたりと雪遊び」というのがありますが、これは3月頃に雪が固まってきた頃に、雪の上をひたすら歩くと、もうどこでも歩けるようになるんですね。そういうことを一緒に体験しようということをやっています。これが子どもたちの米作りで、脱穀、選別、籾摺り、それからご飯をかまどで炊くところまでずっとやっています。これが蓑作りの様子を写した写真ですが、非常に手の込んだ細かい細工の蓑を作っています。この方々は平均年齢89歳という、とても高齢の手練れの方々です。それから、かんじき作り、これは保全の会の民具班と一緒にやりました。やはり地元の90歳近いおじいさんに教わってかんじき作りをしたり、「猫つぐら」という大人気の工芸品で、藁で作った猫の家ですけど、やはりこれを作る名人がいて、この技をなるべく多

くの方にできるように伝えようということでやっています。年末には大人向けと子ども向け、それぞれにしめ縄作り教室を催したり、子どもたちには糠袋や昔のハタキなどを作って、それで大掃除をするということをやったりしました。大掃除に関しては保全の会の民具班と共同でやりました。これは昨日の久保田さんの講演にもありましたが、やはり地区ごとに獅子舞の獅子頭が違うというので、それらをずらっと一堂に展示してみるということをやったりもしました。



蓑づくり

面白かったのは、成人式の写真を一堂に集めた展示です。栄村は小さな村ですので、毎年成人式のときに集合写真を撮ります。その年の成人の集合写真を撮るのですが、40年分の写真を集めて展示しました。ただ、展示といっても非常に面白かったのが、ただラミネートカバーした写真をばらで置いてあるだけなのです。見に来た人は、あれこれひっくり返して、自分の年や自分の兄弟、友達、親の年を見ながら、昔はこんなに髪の毛があったとか言いながら（笑）、皆さん楽しそうに見ていました。これもすごく良い企画だな、あえて貼らない展示というところが良いなと思いました。これもやはり地元の公民館ならではの発想だと思います。

この写真は、保全の会が中心になって公民館に協力していただき、ハレの日のお祝い膳を再現したときのものです。保全活動の中で立派なハレの日の漆器が救出されたので、せっかくだからそれを使ってお祝い膳を再現しようということになりました。どの器に何を盛るというしきりもありますので、おばあちゃんたちに昔の料理とともにそっくり再現していただいて、お祝い膳を作っ



祝い膳の再現

て、みんなで味わいました。

それから、私たちが栄村に行ったときは毎回ですけども、いつも作業の時のお昼は自炊です。みんなで食べ物を持ち寄ったり、村の食材を提供していただいて作ったりします。最近新しく公民館のスタッフになったジオパーク担当の職員がいます。実は九州大学大学院の在学中に栄村に来て調査をしているうちに住み着いて、村の公務員になったという方です。この方が狩猟免許を取りまして、12月の忘年会の日に「今朝、鴨を撃ったんですけど要ります？」と言うから（笑）、「持ってきてください」と言って、鴨をみんなでさばいて鴨汁を作りました。それから手作りのこんにゃくや、地元の野菜の料理といったものを毎回のよう提供していただいております。こういうものを味わうことで、やはり村の風土や文化、食文化も一緒に味わえるという楽しみがあります。

このようにやはり公民館が日常的に活動してくれているということの大きさを非常に感じるわけですが、一方で課題もあります。私たち保全の会としては、これまで64回活動を行ってまいりましたが、やはりマンネリ化しつつあります。参加者が特に昨年の後半からはとても減少し、固定化もしています。これをどう打開したら良いのかということが大きな悩みです。特に古文書班については、やはり古文書はハードルが高いということを最近つくづく感じていまして、目録作りをずっと続けておりますけど、結局、私たち外から行く者ばかりがやるようになってしまうわけです。それで、どうしたら地元の人に刺激を与えることができるか、そして連携することができるかというのが大きな課題になっています。

ただ、私たちが活動を続けている原点として、とにか

く楽しいということが大事だと考えています。楽しいからこそ日常になる、日常だからこそ続けられるということですが、それを担っているのが公民館です。ただし、公民館は遊び半分で行っているわけではない。では、何かというと事務室の白板に「遊び8割」と書いてあります。「遊び半分」ではだめだと。「遊び8割」の公民館を目指そうというのが、この栄村公民館の特徴です。そのほか「出ない杭は腐る」とか、「面白ければ何でも面白い」などいろいろなことが書いてありますが、これらは公民館の職員の方が書いた標語というか目標なんです。やはりこういう公民館だからこそ、私たちは連携していきたい。こういう皆さんと連携しながらやっていきたいと思っています。そういう意味で、公民館とのより良い連携、あるいは良い形でお互いに刺激し合いながら活動ができればと思っています。その中で、悩みも何かの形で解決できるかなと思いつつ、進めているというところ です。以上です。ありがとうございました。

和気町における大國家文書調査の取組について

岡山史料ネット

森元 純一

はじめに

岡山県東部に位置する和気町から来ました森元と申します。和気町は人口1万4,500人のとても小さな町で、私は歴史民俗資料館に勤めていますが、公民館の職員も兼務しています。先ほどの白水智さんのご報告を聞きながら、公民館の可能性について考えさせられました。仕事が両方とも中途半端だと反省しながら聞かせていただいた次第です。

本日は和気町で取り組んでいる旧大國家住宅に伝来した古文書の調査について、その概要を紹介したいと思います。今、私が考えている調査の位置づけや課題についてお話しできたらと思っています。

旧大國家住宅について

まず、旧大國家住宅を紹介したいと思います。

旧大國家住宅は2004年に国の重要文化財に指定されています。図1は建物を東から見たものですが、1つの建物に対して棟が2つあるのが分かります。この比翼入母屋造が高く評価されて国指定となっています。建物としては主屋と井戸場、蔵座敷、蔵3つ、計6棟で国指定重要文化財を構成しているのですが、この主屋の部分の棟が2つあって、屋根を上から見るとカタカナのエの字の



図1 旧大國家住宅の東面

ようになっている。こういうところが評価されて国指定につながりました(図2)。

それだけではありません。図3はすでに崩されて現存していない水車小屋の柱ですが、この柱に墨書で4面すべてに字が書いてあります。このような墨書が、建物の多くの柱に書かれているところに、旧大國家住宅の特徴があります。何が書いてあるかという、建てられた日付、天候、建築の概要、大工の名前といったものです。とても丹念に書かれてあり、建てられた当時のことがよく分かります。夜着を入れるための戸棚の中ですら、中の仕切りが6つに分かれていること、享和2年(1802)



図2 上空から撮影した旧大國家住宅



図3 水車小屋に使用されていた柱

の建造で大工が忠吉と久吉であること、大森文助という当主が建てたということが書かれてある。ちなみに、江戸時代、大國は大森と称していました。このように建築時のことが詳しく分かるという点も注目されたところで、厚さ十数センチくらいの木片にも、「家相見が2本あった大黒柱を1本にしなさいと言ったので、大黒柱を1本切った。これは1本切ったものの根元」で「これを仏壇の茶請けにでもしてほしい」と、墨書で残してある。こういう木片資料も旧大國家住宅から発見されています。また、家相図もたくさん残っています。家相見に判断してもらいながら、何度となく増改築を繰り返していますので、家相図は十数点発見されています。

全体を通してみると、旧大國家住宅は、建物そのものの魅力とともに、墨書資料や家相図から増改築の歴史を丹念に追えるというところが評価されていることとなります。大國家住宅という国指定文化財の建造物そのものが、文字資料に裏打ちされている。この点に特徴のあることが、お分かりいただけるのではないかと思います。

和気町における歴史文化の危機

次に大國家文書調査の取り組みについて話を進めさせていただきます。その前に、そのことと関連して、今年1月に入ってから和気町で象徴的な出来事があったので紹介します。

図4は町内のある地区における「オサンジョウサマ」という行事の様子を写したものです。オサンジョウサマについて詳しい話を尋ねても、出席されている地元の方もほとんど分かっていませんでした。ただ、読んでいるお経の内容から、おそらくは高峰講の名残のようなものだと考えられます。この地区の裏山の山頂には祠があっ



図4 オサンジョウサマの様子

て、それを「サンジョウサマ」と呼んでいます。そこから名づけられたようで、少なくとも江戸時代から続くムラの行事です。以前は村全体で頭屋を持ち回りしながらやっていた、全部で二十数戸あったそうですが、現在は6戸だけで回しているとのこと。私が行ったときの参加者は12名でした。この行事が存続不可能になったので、道具一式と大正から続いている講帳を歴史民俗資料館に寄贈したいという申し出とともに、「最後のサンジョウサマをするから、ぜひ見に来ないか」と誘われて、今回観に行ったのが、つい先日の1月7日です。これは象徴的なことだと思ったので紹介してみました。

というのも、ここ数年、和気町ではそういうことがとても多い。今年度に限っても、春には、ある地区の「オヒマチ」がやはり途絶えるということで、道具一切を資料館に寄贈していただきました。夏には、「地区の葬式道具一切を捨てるつもりなので、もし興味があったらもらわないか」というご提案をいただいて、取りに伺いました。和気町では2000年代の半ば頃に、JAやすらぎホールという葬式会館ができて、葬式はほぼそちらに移ったため、地区で葬式をしなくなったことが背景にあります。また秋には、町内の80歳以上の方が、高齢になり奥様も亡くなられて、息子さんのいる滋賀県に引っ越すので、「日中戦争の最初期に亡くなった父親の、戦争へ行ったときの日記など遺品がある。私を持っているよりは和気町の歴史財産として寄付したい」というご提案を受けて、取りに伺いました。

最近こういう事例が非常に多くなってきていると感じています。和気町の歴史民俗資料館に大國家文書が入ったのは2002年のことです。そのあたりから少しずつそのようなことが増えてきており、和気町における大國家文書というのは、その最初期の事例に当たるのかなと、今となっては考えています。

大國家文書調査のスタート

大國家文書に関しては、旧大國家住宅に住まれていたご当主が、ついには引っ越しをされるというところからスタートしました。この時、当時の文化財保護委員さんたちが、それまで滅多に入ることのなかった旧大國家住宅に入らせてもらって、蔵の中から大量の古文書を発

見しました。それで、このまま古文書を空き家に置いておくのはいけないという話になり、緊急避難的に資料館で資料を引き取りました。やはり先ほどと同じように歴史が途絶える事例の一つだと思います。

私は当時まだ資料館を担当してなかったので伝え聞きでしかないのですが、衣類も含めて木箱に入ったものはそのまま、そして棚に置かれていただけのものとはかくダンボールにどんどん詰めて、緊急避難的に持ち出しました。すると、木箱とダンボール箱と合わせて200箱くらいになったので置く所がありません。そのため、図書館の書庫にも置かせてもらいました。保管の配慮があまりなく置かれていました。周りに図書が並べてある中にぽつんと大國家の資料が置かれてあるような状況で、これが数年間続いていました。文化財保護委員さんたちは熱心に活動してくださったのですが、古文書を読むことができなかったのも、どうにもできずに、このまま放っておかざるを得なかったということです。

そうしたなか、文化財保護委員さんのお一人が、いろいろな研修会に出かけられていたうちに、たまたま岡山史料ネットの研修会に参加します。この時、岡山大学におられた倉地克直先生と話をすることがあり、「和気町に大國家文書というのがあって、それは被災したものではないんだけど、救済には当たりませんか」と相談をしたところ、「じゃあ、やりましょう」ということで始まったのが、現在も続いている大國家文書調査です。2009年度からスタートして、9年目を終えようとしています。毎年、土日の2日間を8セット、計16日間を割いていただいて目録化を進めているところです。岡山大学を中心にやっています。

保存と活用について

こうして見てくると、和気町でも少子高齢化の波が押し寄せてきており、文化財にしても古文書にしても、保存については危機的な状況を迎えていることが分かります。和気町は平成の大合併により、2006年に現在のかたちになりましたが、1万6,000人いた人口は、この10年間であっという間に1万4,500人まで減りました。さらに年月を経っていくと1万人を切るのではないかという危機感を共有しているところです。こういう状況なので、

当然、町内ではさまざまことが危機を迎えると思いますが、私としてはまだまだ受け身の状態です。向こうから申し出があると応えていくようなことしかできていないので、今後どのように啓発していくかが、課題になっています。ただ、ありがたいことに、何かあったときに資料館に相談すれば、相談に乗ってくれるというスタイルが定着しつつあると受け止めています。

ここで、お話ししておきたいのは、旧大國家住宅の修繕と活用についてです。国指定になった時から、修繕が喫緊の課題として挙げられていました。ただ、当時は財政難もあって、具体的な話は進展しませんでした。当然、多額の金をかけて修繕をするために町民の理解が必要ですが、機運はそこまで高まっていないというのも現状でした。というのも、空き家になるまでは人が住んでいたわけで、当然周辺に住んでいる人も中に入ったことがないという状況でした。そのため、町民も旧大國家住宅の魅力を知らなかったわけで、そこに気持ちの落差があったのも事実です。町民の機運が高まらないところに多額の修繕費はかけられないというのが現状としてあったようです。

そこで、修繕が喫緊の課題であった旧大國家住宅を随時公開するという事は難しいわけですが、先ほど述べた現状を踏まえて、年1回だけ公開しようということになりました。図5は公開時の様子ですが、花を生けていただいたり、お店も出していただいたりして、また大國家文書や大國家伝来の資料も展示したりして、10年以上年1回、土日2日間やってきました。多いときで1,000人、雨天などの影響があっても600人くらいの方に来ていただきました。おかげでかなり認識は深まったのではないかと思います。町内の方と話をすると、「大國家を早く



図5 旧大國家住宅の一般公開

何とかしなければならぬだろう」ということをよく聞くようになりました。成果は出てきているかなと思っています。

それと同時に、今進めている古文書調査も、町民には還元していかないといけないということで、旧大國家住宅の公開日に合わせて調査報告会を開いてきました。参加者は見学に来た1,000人の中のほんの僅かですが、それでも毎回60～70名の方に調査報告会に参加していただいております。調査の中から古文書を選択して、それを紹介するという形です。大國家の歴史が分かるものや、地域の歴史が分かるものを中心にやっています。また、大國家文書を使った古文書講座もやっていて、毎月1回20名くらいの方に教えています。このような形で、かなり浸透してきたという実感も出てくるようになってきています。

おわりに

最近では日本遺産という考え方などとともに、文化財も積極的な活用ということが言われるようになってきました。旧大國家住宅について言えば、墨書資料と古文書が建物の魅力を裏打ちしている、というところが重要であると私は考えています。今後、活用していく際には、古文書の活用が絶対に必要であり、その上での建物の活用という形でないと建物としての魅力も発信していけないのではないかと。ここ1～2年で、このことが私の中でようやくクリアに見えてくるようになりました。今後、修繕をやっていこうと計画中ですが、修繕後どのように活用のコンテンツを形成していくか。これが今後の課題です。

和気町では、ほかの文化財や古文書でも同じような危機を迎えつつあります。今後どのように取り組んでいくか、大國家の事例を軸にしながら考えていきたい。これが私の現状です。ご清聴ありがとうございました。

ポスターセッション

昭和初期における地域政治史の一断面 ～関東・東北豪雨水害レスキューから～

茨城大学大学院人文社会科学研究所修士課程

作間亮哉

はじめに(経緯)

2015年9月10日、関東・東北豪雨により、茨城県西部を流れる鬼怒川で氾濫が発生。この氾濫により、茨城県常総市では、市域の1/3が浸水し、死者2名・重軽症者44名、全半壊家屋約5000棟と甚大な被害を受けるとともに、多くの文化遺産も被害を受けることとなった。

レスキュー

関東・東北豪雨被災文化財レスキュー概要

| レスキューした文化財 | 文化財の被災状況 |
|----------------|------------------------------|
| 常総市公文書 | 近世～近代にかけての永年保存文書約25,000点が水損。 |
| 下妻市ふるさと博物館所蔵資料 | 詩人横瀬夜雨関係書籍・旧公園など約420点ほどが水損。 |
| I家資料 | 500点を超える古文書・近代文書・絵画などが水損。 |
| 増田家資料 | 300点を超える近代文書群などが水損。 |
| N家資料・Y家資料 | 屏風や襖の下張り文書などが水損。 |
| IM家石塔群 | 個人所有の石塔群が被災。 |

茨城史料ネットでは、同年9月以降、東北大学災害科学国際研究所などの支援をうけながら被災した文化財のレスキュー活動を行っている。

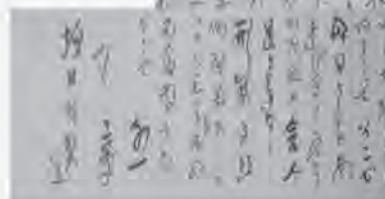
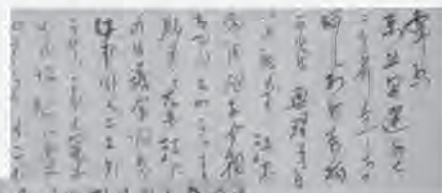
2017年度は、定例資料整理活動と8～9月に計4回おこなった夏期集中洗浄作業などを通して、被災資料の保全・整理を実施した。



資料構成

増田家資料は近代資料がメインである。資料群中には増田家にまつわる資料が多く、戦時中の水海道高女に通う女学生の日記・手紙などが存在する。

また、戦前～戦後にかけて衆議院議員を務め、日中戦争期に内閣書記官長・司法大臣を歴任した風見章に関わる書簡・軸物など25点が存在していることもわかった。



風見章作成
増田兆五宛書簡

風見章と増田兆五

レスキューの結果、増田家は風見章の支援者集団である「風見宗」の中核をなす人々であることが判明した。また増田兆五(当主)は、風見の衆院選初出馬時から事実上の選対委員長として風見を支援しており、『風見章日記』(みすず書房)中にも増田家がたびたび登場する。

資料群中には、風見が兆五に国政・衆議院解散の動向を伝える書簡、兆五の入院を心配する書簡が含まれている。このことから、風見と兆五の密接な関係が窺える。

救出された資料は常総市の近現代の歴史を浮かび上がらせるとともに、戦前期の衆議院議員と地方支援者の関係を示す重要な文化遺産であったのである。

〈参考文献〉

・『茨城大学 平成27年 関東・東北豪雨調査団成果報告書』

〔http://wwwibaraki.ac.jp/common/pdf/generalinfo/completereport_2016_910sugai.pdf〕

・『平成27年9月 関東・東北豪雨による被害概要』(常総市役所)

〔www.city.ioso.lg.jp/ikkyweb/Browse/material/files/group/38/city_guide_2016_2_02_contents.pdf〕

岩手歴史民俗ネットワークの石碑調査

はじめに

○石碑調査

- ・ 2011年の東日本大震災後、山田町・陸前高田市で被災状況調査・悉皆調査開始。
- ・ 2016年台風10号後の岩泉町の石碑の被害調査と全町悉皆調査（継続中）。



震災による石碑の被災状況

○石碑の被害

- ・ 陸前高田市－流失不明97,転倒等56,計453(全石碑1725基の26.3%)
- ・ 山田町－流失不明14,転倒等109,計123(全石碑829基の14.8%)
- * 山田町は震災前に町史編纂時の簡単な石碑調査のため被害実数ははっきりしない。

山田町



折れた石碑



被災地に再建



台座ごと転落



集められた石碑

陸前高田市



山田町の石碑調査



岩泉町 地元の人も参加



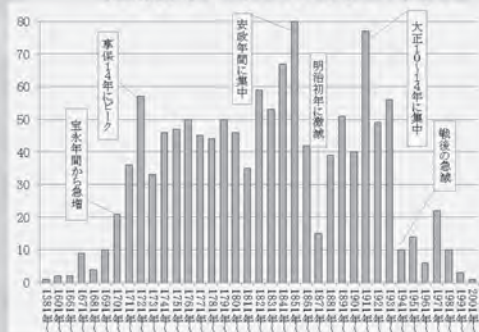
岩泉町調査報告会



西国三十三所・四国八十八所
〈慶応2-1866年〉(高須賀A064)

- ・ 三陸沿岸北部は江戸後期～明治の「西国順礼塔」が多い。
- ・ この碑が多い地域は、一万人を超える三閉伊一揆(1847・1853年)が起きている。
- ・ 西国などで見聞を広めた百姓が大胆な藩政改革を要求した。

陸前高田市の石碑の年代



民衆文化を伝える

○石碑のある風景

- ・ 石碑は、神仏や民間信仰に関するものが多く、民衆文化の指標のひとつ。
- ・ 石碑も含めた文化財は地域文化の結晶のひとつ
- ・ 民衆文化の豊かさは、地域の個性、紐帯、民度の高さを示す。

福島県双葉町両竹の 歴史と遺産を後世に

朝日新聞社クラウドファンディングA-port

東日本大震災と福島第一原発事故で被害にあった両竹の歴史を後世に伝えるため、

- ①両竹の歴史に関する本を出版し、両竹地区全戸に無料配布
- ②両竹の歴史と文化を共有・継承するための地域住民との懇談会開催（年1回×3年）を実施したいと思います。

両竹の歴史と文化を未来へつなげる!!

これを大きなミッションとして支援者の方々を募集しています。

両竹 じゃんぴん

検索



<https://a-port.asahi.com/projects/morotake-jumping/>

期限:2018年2月6日23:59

香川県における地域に残る歴史的な資料等の保全活動

香川県立ミュージアム

I 取り組みに至る経緯

発生の可能性が高いと指摘されている南海トラフ地震が発生した場合、香川県内でも地震や津波による被害が想定され、多くの資料が被災することも想定される。そのため「香川県文化芸術振興計画（平成25～29年度）」において、次のような防災対策を進めることとした。

文化遺産の保存・継承・防災対策

東南海・南海地震などの大規模地震や自然災害から、県内にある文化財などを適正に保全し、また、被害を最小限に食い止めるため、文化財レスキュー計画の策定など、防災対策を講じます。

この計画のもとづいて、香川県教育委員会生涯学習・文化財課と香川県立ミュージアムが中心となって、以下のテーマを中心に活動を進めている。

- (1) どこに、どのような資料があるのかを把握する
- (2) 連絡体制を確立するとともに、資料所蔵者、地域住民等との日常的な人的ネットワークを築く
- (3) 被災資料の応急対策の方法を広く共有する

II 活動の紹介

活動テーマのうちの「(1)どこに、どのような資料があるのかを把握する」ために、次のような活動を行っている。

1. 資料館等の資料収蔵状況の把握

県内の博物館・資料館、民俗資料保管施設において、収蔵資料の概要・概数、保存状態等の情報を記入する資料確認カードの作成を行った。

(1) 香川県資料館協議会加盟館

香川県立ミュージアムが事務局を務める県内の歴史系博物館・資料館41館(2016年11月現在)が加盟する香川県資料館協議会の収蔵状況を集約するため、各加盟館に対して資料確認カードの作成を依頼した。

(2) 民俗資料保管施設

瀬戸内海歴史民俗資料館において、県内約70ヶ所の民俗資料保管施設(収蔵庫、小学校、コミュニティーセンター等)において確認調査を行い、資料確認カードを作成した。これにより全17市町に、総数10万点に及ぶ民俗資料が保管されていることが判明した。

その調査結果をもとに、「香川のお宝民俗資料蔵出し展」(2017.7.8～9.10)を開催した。



資料確認カード(上・表、下・裏)



高松市立川添小学校郷土室

2. 地域の資料の所在の把握 一多度津町一

この取り組みのモデルケースとして協力を得た多度津町は、江戸時代には金比羅参りの玄関口等としてにぎわい、近代には鉄道、電力、銀行業等を興した資産家を筆頭に栄えた町であり、地元の資料館は、地域の方々のつどいの場ともなっており、情報を得られやすいのではないかとの見通しがあった。



多度津町での資料の現状の確認

先進的な宮城県取り組みを参考として、県立ミュージアムにおいて刊行物掲載資料をリスト化し、町の文化財保護行政担当者が把握しているものを追加、それを地域に詳しい方々に確認してもらった後、現地で概要調査を行い、収蔵状況等を資料確認カードにまとめた。

3. 資料の防災地図の作成

南海トラフ最大クラスの地震が発生した場合の津波振ス被害想定を表した「香川県津波浸水被害想定図」(香川県地震・津波被害想定調査第一次公表)



資料の防災地図

(2014年)に、指定文化財及びその他の資料保管場所を示したものを作成した。津波浸水被害が想定されていない内陸部の地域については、各自治体が作成している防災マップ等を用いている。

これらの活動内容のほか、災害時に被災資料を救うための初期対応、資料の日常管理のポイントを掲載した「香川県立ミュージアム NEWS Vol.39」を刊行した。

III 地域との連携

資料が失われる原因は、自然災害だけでなく、時代の移り変わりによる生活環境の変化等もあげられる。資料を継承していくためには、日常的な情報収集と定期的な追跡調査、また、地域住民が所有・管理している資料について知りたいと思う気持ちに添えていくことも必要である。

資料は、地域の先人たちが、それを残していこうという意識をもったからこそ、現在まで伝わってきた。資料が地域にとってどれほど大切なものなのかを知ることこそが、資料を後世に伝えていく原点となる。

現在、私たちが行っている活動がきっかけとなって、地域住民自身が地域の資料を伝える取り組みを進め、私たちはその活動を支え、地域のつながりを取り持つ役割を担えるよう活動を続けていく。



地域住民との古文書クリーニング

資料に関する情報や問題点等を、日常的に、忌憚なく話し合うことのできる人的な関係や環境をつくり上げ、災害時を含めた地域の資料の継承につなげていきたい。

2018年1月20日（土）～21日（日） 第4回全国史料ネット研究交流会（於：ノートルダム清心女子大学）

鹿児島歴史資料防災ネットワーク（準備会）

事務局 〒890-0065 鹿児島市郡元1-20-6 鹿児島大学教育学部 佐藤・深瀬研究室

Email : kagoshima.shiryounet@gmail.com

URL : http://kagoshima-shiryounet.seesaa.net/

鹿児島大学教育学部4年 矢野真帆

<資料保全から研究へ 一やのまほの場合一>

・「大武文庫」との出会い

「大武文庫」とは？

鹿児島市内在住の大武進氏がこれまで個人的に、鹿児島県・薩摩藩に関する史料を古美術商などから収集したコレクション。収集の過程で、ときどき旧家の古文書や古記録が、安い値段で売られていることに気づき、しかもそれらの史料は、県外の研究者が買いつめていく。鹿児島県・薩摩藩に関する貴重な史料が、県外に散逸していくのは見過ごせない事態であると考え、散逸・滅失の可能性があった地域の歴史史料を、個人の手によって収集してきたという。



・「大武文庫」、附属図書館へ

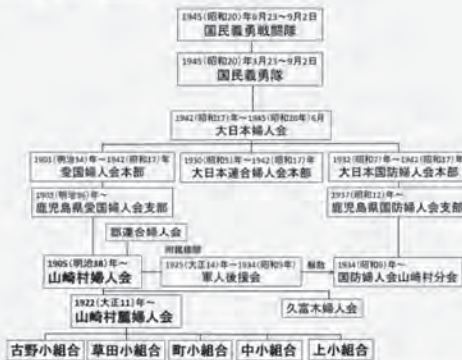
2012年7月、久留島浩さん（国立歴史民俗博物館）→鹿児島大学在藤宏之へ連絡
同年8月、久留島浩さんと調査、同時に鹿児島大学附属図書館へ貴重書として保管可能か打診・協議、丹羽謙治さん（鹿児島大学）と調査
同年9月28日、貴重書管理委員会にて審議決定
同年11月30日より毎週金曜日13:30～17:30に史料整理。現在まで149回実施

・「山崎戦時下の婦人会文書」（1922～1948年の山崎村の婦人会に関する記録）の整理
2016年6月10日～11月4日まで矢野真帆が史料整理を行い、目録を作成

・卒業研究「戦後の組織化—山崎戦時下の婦人会文書を中心に—」

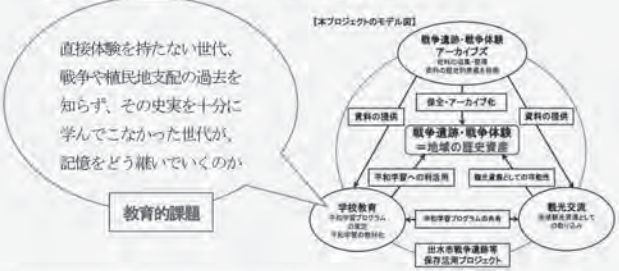
「大正十一年創立会誌」「大正十一年十一月創立 協議事項」「大正十三年十月山崎村婦人会要項」「山崎村婦人会設立経過概要（ほか一綴）」「会則」など
山崎村婦人会：設立当初、災害支援や社会事業→1932年以降、軍事支援の増加
副業（真綿製造）の実施：経済の立て直し→軍需用（被服品）の製造
⇒地域の産業（真綿）を活かした積極的な支援

⇒2018年1月15日、鹿児島大学教育学部へ提出



<戦争の記憶を未来につなぐ 一教育実践一>

・出水市戦争遺跡等保存活用プロジェクトとは？



平和形成主体の育成のための学習プログラム
・戦争遺跡の発掘・整備、「戦争体験」の収集→その活用方法を議論してはどうか
・平和形成主体の育成
・自らの被教育経験のみに依拠した直感的な学習ではなく、発掘現場などの教育的知見を取り入れた学習にすることが重要

2017年8月26日「戦争の記憶」を未来につなぐ ワークショップ Part II
小学校3年生～中学校3年生対象

本日のよとい

| | |
|-------------|---------------------------------|
| 13:30～14:00 | ・ あいさつ・学習1 |
| 14:00～14:20 | ・ 活どう①(人々グループ)でカードを聞く(20分) |
| 14:20～14:25 | ・ いどう・休けい(5分) |
| 14:25～14:45 | ・ 活動②(テーマグループ)でカードを読む(20分) |
| 14:45～15:15 | ・ テーマグループで証書(しょうげん)ポスターづくり(30分) |
| 15:15～15:20 | ・ いどう・休けい(5分) |
| 15:20～16:00 | ・ ポスター発表(10分×4班) |
| 16:00～16:15 | ・ 体験(たいけん)(15分) |
| 16:15～16:30 | ・ 学習2・あいさつ |



各自が責任を持って証言の内容を説明する
＝証言の内容を継承する（戦争体験を継承する）という行為を疑似

地域の記録や記憶を未来につなぐ

神奈川地域資料保全ネットワーク

事務局

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 - 2
横浜国立大学教育学部 多和田雅保研究室 電話・Fax045 (339) 3434

URL

http://d.hatena.ne.jp/kanagawa-shiryounet/

Mail

kanagawa_shiryounet@yahoo.co.jp

設立年月日

2011年7月30日

「大都市圏型ネット」としての気づき

神奈川県は373万人を超える横浜市をはじめとして、全体で900万人以上の人口を擁し、全国でもまれにみる巨大な都市圏です。多くの人々を迎え入れるため、広大な住宅街が建設されるいっぽうで、古くからの集落が開発の波に飲み込まれ、伝統的な景観は大幅に消失しているようにみえます。このような場所では地域の歴史を振り返る機会はさほどないかもしれません。しかし、現在でもそこでは日々生活が営まれ、地域の歴史が刻まれています。

神奈川資料ネットでは、古くから伝わる歴史資料だけではなく、現代の生活をささえるさまざまな資料にも目を向け、地域に暮らす人びととともに、将来に伝えるための活動をしていきたいと考えています。

活動方針

- 地域資料を保全することの意義に関する啓蒙普及
- 資料保全のノウハウに関する助言
- 資料保全のノウハウを持ったマンパワーの提供・紹介



神奈川資料ネットの特徴

- 「地域と人びとをささえる資料」を「地域資料」ととらえ、その保全を重視し、ワークショップなどを実施
* 近現代史資料、自然史資料など、さまざまな対象を意識
- 「予防ネット」として、いつか来る災害への対応を検討（関東大震災最大の被災地／相模トラフなど）
- 持ち寄り型の運営
神奈川大、関東学院大、横浜国立大、寒川文書館などから運営委員が参加

2013年9月、寒川町で行ったワークショップでは、地元の旧家に所蔵されていた襖の下張りから、関東大震災直前の湘南地域の不動産状況をあらわす業界紙の断簡がいくつも出てきました(①～③)。

2017年10月のワークショップでは、市民のみなさんにその内容を解説し(④)、ていねいに読み解くことで、一見資料に見えない物からもかつての地域の生活史がいきいきと描けることを説明しました。

また、2017年10月のワークショップでは、続きの下張り文書を市民のみなさんに剥がしていただきました(⑤)。

神奈川資料ネットのあゆみ

- | | | |
|-------|-----|--|
| 2010年 | 9月 | 山北町調査（「プレ神奈川ネット」） |
| 2011年 | 2月 | 神奈川地域史研究会例会「大災害と文化財保存を考える1」 |
| 2011年 | 7月 | 神奈川資料ネット立ち上げ |
| 2012年 | 4月 | 水損史料応急処置ワークショップ開催（於：神奈川大学） |
| 2012年 | 5月 | 茨城史料ネットの福島県いわき市でのレスキューに参加 |
| 2012年 | 8月 | シンポジウム「大災害から地域資料を救い出すー関東の資料保全ネットワークのとりくみー」 |
| 2013年 | 3月 | パネル展示「災害から地域資料を守る-全国・県内でのとりくみ-」（於：大磯町郷土資料館） |
| 2013年 | 9月 | 資料保存ワークショップ「水損資料等の応急処置を学ぶ」開催（於：寒川町民センター） |
| 2013年 | 9月 | ミニ展示「災害から地域資料を守る-全国・県内でのとりくみ-」（於：寒川文書館） |
| 2013年 | 10月 | 神奈川大学の気仙沼大島での被災資料のクリーニング活動に参加 |
| 2014年 | 8月 | シンポジウム「地域と人々をささえる資料-文字資料から自然史資料まで-」において、「神奈川歴史資料保全ネットワーク」から「神奈川地域資料保全ネットワーク」へ改称！ |
| 2015年 | 9月 | 茨城史料ネットの茨城県常総市でのレスキューに参加（古文書・公文書） |
| 2016年 | 5月 | 『地域と人びとをささえる資料-古文書からプランクトンまで-』（勉誠出版）を刊行 |
| 2017年 | 5月 | 「地域の文化財防災体制の確立に向けた協議会」（東京国立博物館主催）に参加 |
| 2017年 | 10月 | 資料保存ワークショップ「襖に閉じ込められた地域の歴史」開催（於：寒川総合体育館） |

201801

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

千葉県では、2004年の九十九里いわし博爆発事故を契機に「千葉県文化財救済ネットワークシステム」(県博協主導、2009年)が設立され、県内の大学や研究機関等との協力が模索されてきた。しかし、東日本大震災に際して取り組まれた県内の歴史・自然資料保全の諸活動は、関係諸団体・個人間の交流と情報共有に大きな課題が残されていることを浮き彫りにした。



千葉県

千葉歴史・自然資料救済ネットワークは、こうした課題を踏まえ、2012年3月に立ち上げられた。歴史・自然資料に関わる県内外の研究者や市民が、立場や所属(職場)を越えて集い、情報や意見を交換し、民間所在資料を含めた救済活動をスムーズに行えるようにするための活動を目指している。有志の運営委員を中心とする活動は、会員向けメーリングリストおよびブログで随時報告し、事務局は千葉大学教育学部日本史研究室に置かれている。2017年現在の会員は4団体123名である。

2017年の主な活動

富津市菱田家資料レスキュー

- 富津市浪の郷土史家 故菱田忠義氏旧蔵資料、
- 大小4種の倉庫に膨大な資料(歴史・民俗・考古・自然・図書等)
- 資料廃棄の危機、関係諸機関共同での救済活動(2016.2~7月)
- 大量かつ多種多様な資料、一括での保存が困難、各機関に分散保存、リスト化。



資料ネットの役割

- 大量の古文書コピー資料
一般史料が収集している可能性、建物等では個人が困難、思いやずさを活かす、学習会を開催して整理
- 県外資料の救済—宮崎県立釜ヶ崎中学校—
菱田忠義氏が宮崎県立釜ヶ崎中学校(現宮崎県立釜ヶ崎高等学校、西宮崎)に収集していた昭和17~20年頃の資料。生徒が中絶した作中稿の原稿、日記帳の残片、先生の手紙等が不慮に廃棄、廃棄された資料の保存と復元。
- 救済としての教育活動に関わる資料多岐
- ネットワークを活かす
富津市に隣接する、宮崎県内で教育に与らざるが、資料保存の中心となること等。

【富津市菱田家資料レスキュー】
富津市浪の郷土史家 故菱田忠義氏旧蔵資料、大小4種の倉庫に膨大な資料(歴史・民俗・考古・自然・図書等)資料廃棄の危機、関係諸機関共同での救済活動(2016.2~7月)大量かつ多種多様な資料、一括での保存が困難、各機関に分散保存、リスト化。

公文書廃棄・移動問題への取り組み

- 2015年度中に千葉県文書館の収蔵公文書10,177冊が廃棄、2,862冊が政策法務課倉庫に移動された問題。
- 2016年11月8日の日本アーカイブズ学会による質問状提出を皮切りに、2017年3月までに関係学会が連携して要望書を提出し、文書館との懇談会を実現するなど運動を展開した。
- 4月初旬には新聞各紙では規模(「歴史公文書の判断に関する要綱」)に反する廃棄(1952以前完了の39冊)、および戦争関係文書約500点の廃棄が主に報じられた。



千葉資料救済ネットの対応

- 2016年12月5日 運営会議で、アーカイブズ学会による公開質問状の内容を確認、対応を協議
- 2016年12月16日 会員Mで、アーカイブズ学会から文書館宛に公開質問状が出たことを通知
- 2017年2月21日 歴史学関係13団体と連名で千葉県知事宛「千葉県文書館収蔵公文書の不適切な大量廃棄・移動の停止を求める要望書」提出
- 2017年3月12日 文書館との懇談会に向け、質問事項をアーカイブズ学会に提出
- 2017年3月26日 千葉資料ネット総会内で、文書館問題の経緯を説明
- 2017年3月27日 関係諸学会代表と文書館との懇談会開催。共同代表(小園)が参加

【2015~16年度の諸活動】

千葉資料ネットでは、年に数回の勉強会と1回の総会を行っている。2015年は、隣県の茨城県常総市が開東・東北豪雨で被災した際、公文書の水損資料救済活動(写真→)、国立公文書館指導による、同市が開催した“水損した公文書の修復に係る研修会”(同年12/7、8.14.15)に参加した。



2016年は、今年度の主な活動につながる富津市菱田家資料に係る現地調査・作業(写真↓)を周辺自治体と協働で実施した。こ



れらの資料整理を2016~17年にかけて勉強会として開催している。

2015年度の総会では常総市の被災状況や活動状況を報告するとともに、千葉大学教育学部歴史学研究室による「君津市久留里田家文書の資料救済活動報告」、2016年度の総会では「資料救済と地域博物館の使命」(久野一郎氏)と題した報告・講演を行った(写真→)。



そのほか、県内自治体への講師派遣、全国史料ネット研究交流集の参加・報告、隔月ペースで運営会議の開催、資料ネット会員の交流をはかるための“ネットワーク通信”・ブログによる“古文書修補・研修日記”の配信が続いている。

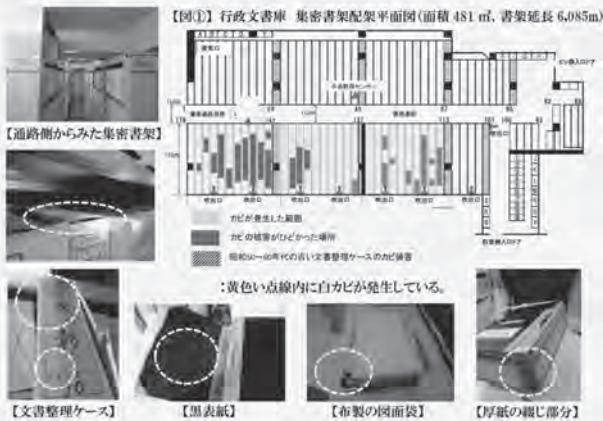
千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

〒263-8522 千葉県稲毛区弥生町 1-33 千葉大学教育学部小園研究室気付 / (電話) 043-290-2550 / (e-mail) chibasiryounet@gmail.com

広島県立文書館におけるカビ被害と保存環境改善の取り組み

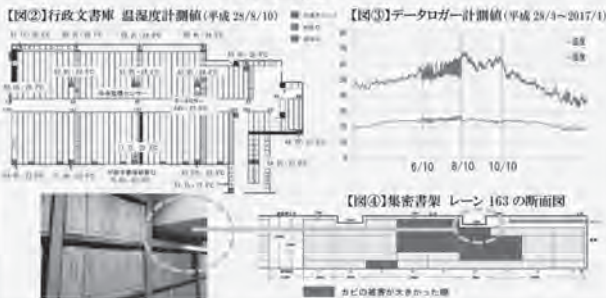
1 行政文書庫のカビ被害状況

カビの発生と被害の範囲 平成28年12月1日、文書館地下1階の行政文書庫で、行政文書を受納した外箱（文書整理ケース）に白カビが発生しているのを職員が発見した。すぐにLEDライトを使用して集密書架の点検を行ったところ、カビの被害は書庫のおよそ半分の範囲に及んでおり、特に書庫内の空調の吹出口側の集密書架中段の被害が大きかったことが判明した。【図①】（カビ発生もしくは被害の恐れのある文書は16,817冊+627箱）



2 カビ発生の原因 —「回避」・「遮断」・「発見」の不徹底—

- 書庫の温湿度管理の不備 24時間空調への通風とカビ発生への警戒感の薄さ
 - 夏季に集密書架内部の湿度を60%以下に保てなかった。【図②・図③】
 - 集密書架と書庫の構造【図④】 冷気が書架と梁に運られて吹出口側の書架内に停滞
 - 書庫内の除湿と通風の不足：除湿機の台数が少なく送風機も使っていなかった。
- 日常的な書庫内の点検・清掃の不足
 - 書庫内の定期的な清掃の頻度が少なく、文書や書架に埃や汚れが堆積
 - 日常的に文書や書架の目視点検を行ってなかったため、カビの発見が遅れた。
 - 書架に文書が隙間なく配架されて、ゆとりがない状態
- カビの被害を受けやすい素材の存在
 - 布製の図面袋、黒表紙、黒紐、古い文書整理ケースなど
- 文書の受入手順と館内のゾーニングの曖昧さ
 - 虫菌の遮断が不十分な状態
- 館内のPMの体制づくりの不十分さ



3 カビ被害への対処

(1) カビ発見後の対処

- 12/5 防除専門業者のアドバイスを受けて今後の対処を検討
- カビ発生文書を隔離して被害の拡大を防ぐ。
 - カビ被害のひどい文書は焼燻する。
 - 職員によるカビの除菌作業を開始する。
 - 文書整理ケースの入れ替え
 - 消毒用エタノールによる除菌 など
 - 書庫内の除湿と除菌
 - 除湿機・送風機・空気清浄機の設置
 - 書庫内の清掃



①カビ発生文書の隔離

カビの発生が広範囲で、文書を書庫外に移動できないため、書庫のカビが発生したレーンを差込工事用の養生シート（マスクテープ）で覆って隔離した。

②空調の停止

空調の風でカビ菌が飛散するのを防ぐため書庫の空調を停止した。

③集密書架内の温湿度計測

被害の大きかった書架内にデータロガーを増設して温湿度を計測し、空調停止の影響を継続して確認することにした。

(2) 職員によるカビ除菌作業と書庫の清掃 (平成28/12/19~平成29/6/14)

カビ被害の大半は文書整理ケースの表面に留まっていたため、ケースの交換もしくは表面のカビを消毒用エタノールで拭き取る除菌作業を行った。中の文書のカビ被害も確認し、ドライクリーニングも行った。中身にカビが発生していた場合は、エタノールで拭き取った上で別置き、焼燻を実施することにした。

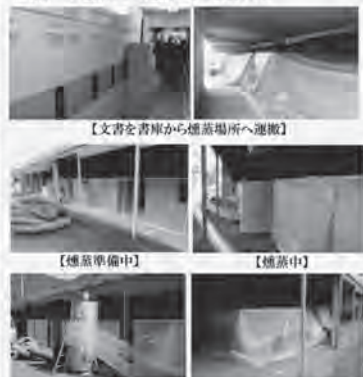
- 作業の実施 週3回(月・水・金) 午前中2時間 職員が交替で取り組む。
- 作業の服装 使い捨てエプロン・ビニール手袋・防護マスク・キャップ・ゴーグル・靴カバー、作業服(ビニールのカッパ、作業後に洗浄)を着用
- 作業用隔離スペース 荷解室にマスクテープを使った作業用テントを仮設
 - ・ヘパフィルター付掃除機で作った集塵機と空気清浄機を稼働
 - ・換気に留意し、作業者の健康被害の防止に細心の注意を払う。



- 書庫内の清掃 カビが発生した書架の棚と周囲の天井・壁・床は、消毒用エタノールで拭き掃除を行い、HEPAフィルター付掃除機で清掃した。

(3) 専門業者委託による殺菌焼燻

(平成29/10/2~10/4) 未処理のカビ発生文書と除菌を終えた文書も含めた約13,000冊の文書のエキヒュームSによる殺菌焼燻を専門業者に委託して実施し、カビ菌の同定も依頼した。焼燻は越えて実施したため、書庫での文書の箱詰めと焼燻場所への運搬作業は運搬業者に委託した。



(4) 殺菌焼燻後の文書の整理作業 平成29/10/～

- ・処理済み文書を登録番号順に再配架
- ・隙間をあけて配架し通風を確保
- ・文書整理ケースの入れ替え
- ・カビ残屑の除去

4 カビ発生を防ぐための対策と今後の課題

(1) 書庫内の空調の調節と湿度対策

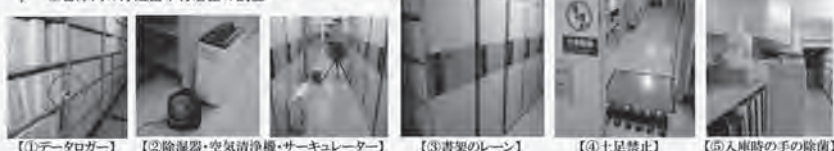
- 中央監視室との連携 中央監視室と情報を共有
 - 5/29 空調の再開 風量の出力を中央監視室で調節
- 書庫内の湿度の把握と除湿
 - 集密書架内のデータロガーの増設(10台)【写真①】
 - ・毎朝、データロガーの湿度を目視確認
 - ・週に1度、データロガーのデータをパソコンに記録
 - 異常があれば中央監視室に連絡
 - 除湿機の増設(家庭用大型除湿機6台)【写真②】
 - 空気清浄機を稼働(家庭用空気清浄機4台)【写真②】
 - 通路にサーキュレーターを設置(大2台、小3台)【写真②】
 - 集密書架のレーンを動かして均等に開ける。【写真③】

(2) 書庫内の点検と清掃の徹底

- 文書や書架の棚など書庫内の日常的な点検
- 定期的な清掃で書庫内を清潔な状態に保つ。
- ・文化財用の手持ち式ミュージアムクリーナーを購入

(3) 虫菌の遮断

- 館内のゾーニングの徹底
 - ・文書の保存場所・通り道のチェック
- 行政文書庫への土足入庫を禁止 粘着マットの設置【写真④】
- 文書の受け入れ手順の見直し
 - ・新規受入文書の焼燻実施など
 - ・将来的に中性紙の文書整理ケースへの入れ替えを検討
- 文書の取扱いは清潔な手で行う。【写真⑤】
- 書庫入り口に除菌スプレーを常備して、手の除菌を励行
- 書庫内の浮遊菌や付着菌の調査

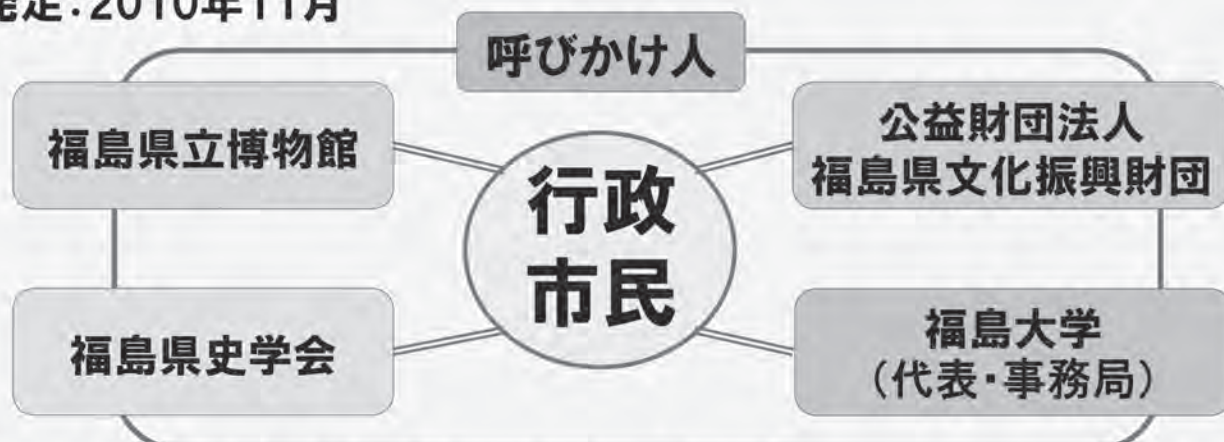


(4) カビや虫などによる被害の早期発見

- ・館内点検の具体的なチェックリストの作成
- 職員全員で取り組む！PMの体制づくり
 - ・問題意識・情報の共有と組織的な対応
 - ・PMに関する研修への職員の参加
 - ・研修の成果のフィードバック
 - 虫菌害や防除の専門家との協力体制づくり
 - 他館との情報交換など

ふくしま歴史資料保存ネットワーク

発足:2010年11月



2017年の主な活動(愛媛集会～岡山集会)

2月・8月 富岡町の歴史資料整理(福島大学を中心に)

それぞれ8・9回目を実施しました。今年の2月に10回目を行います。



6月 シンポジウム
「ふくしまの未来へつなぐ、伝える」

基調講演・個別報告に展示と解説もあり、盛会でした。よろしければ報告書もご覧ください。



8月 夏期集中作業

5回目となる今回は、初めて襖の下張り文書の剥がしにも挑戦しました。遠方からもご参加いただき、この場を借りて感謝申し上げます。



通常は月3回程度、夜6時から福島大学うつくしまふくしま未来支援センターにて、被災資料の記録保全活動を行っています。不定期でメールニュースを配信しておりますので、事務局宛にメールでお問い合わせください。

FacebookページQRコード→



ふくしま歴史資料保存ネットワーク 事務局 shiryo-net@ipc.fukushima-u.ac.jp

同 ホームページ http://www.geocities.jp/f_shiryounet/

同 facebookページ <https://www.facebook.com/fukushima.shiryo.net/>

来たるべき災害に備える

～平成 28 年熊本地震以後の宮崎歴史資料ネットワークの活動と今後～

第 4 回全国史料ネット研究交流会
2016.1.20(土)～1.21(日)

【文化財防災に関する意見交換会の開催】

2016 年 10 月 29 日 文化財防災意見交換会の開催 於：宮崎県婦人会館
東北大学災害科学国際研究所(代表者：天野真志氏、当時)主催の第 4 回文化財防災意見交換会を宮崎県で開催。天野氏のほか内田俊秀氏(京都造形芸術大学)、松下正和氏(姫路大学)、日高真吾氏(国立民族学博物館)、吉原大志氏(歴史資料ネットワーク)、芳賀文絵氏(東北歴史博物館)、そして熊本地震を経験された甲斐由香里氏(熊本博物館)をお迎えし、鹿児島歴史資料防災ネットワークの丹羽健治氏(鹿児島大学)と宮崎歴史資料ネットワーク関係者 9 名が参加した。天野氏と山内利秋氏(九州保健福祉大学)が双方の状況を報告し、意見交換を行った。宮崎県には県外での活動経験者が少ないため、阪神・淡路大震災、東日本大震災、平成 28 年熊本地震を体験され、被災文化財レスキュー活動に取り組まれている方々と交流する貴重な機会となった。



(2) 公的資料対象

宮崎県総合博物館の講座枠で、総合博物館が所蔵する襖の解体と下張り文書をはがす一般向けのワークショップを夏季に 3 回開催した。
2017 年 8 月 19 日、20 日、26 日
「フスマの下張り文書はがしワークショップ」



【みんなでまもる文化財みんなをまもるミュージアム事業への参加】

宮崎県内の公的施設の職員(宮崎歴史資料ネットワークのメンバー含む)が、研修会等に出席するとともに、熊本地震による被災文化財レスキュー活動を行った。
*平成 28 年熊本地震被災文化財レスキュー活動
2016 年 10 月 17 日～10 月 19 日 2 名参加
2016 年 11 月 8 日～11 月 11 日 1 名参加



【ワークショップの開催】

(1) 民間資料対象

①宮崎市内で解体を予定していた民家から救出した襖の下張り文書をはがし作業を、一般対象のワークショップとして開催。鹿児島歴史資料防災ネットワークと連携して実施した。

2016 年 7 月 17 日、11 月 20 日

「フスマから歴史をみつけよう」

於：みやざきアートセンター



②「震災を忘れない“絆”の催しに参加 東日本大震災 6 年目の催しに参加し、鹿児島歴史資料防災ネットワークとともに、一般対象のワークショップを実施した。

2017 年 3 月 11 日

於：宮崎県立西都原考古博物館



③鹿児島歴史資料防災ネットワーク主催ワークショップへの協力

鹿児島市で行われた一般対象ワークショップに協力者として参加した。

2017 年 4 月 22 日

「フスマから歴史を取り出してみよう」

於：かこしま県民交流センター



④文化財修復に関するワークショップを開催

修復家 尾立和則氏の指導のもと、各種の史資料の取扱いや修復方法について実践的に研修する機会となった。

2017 年 9 月 3 日

「まちかどの文化財のあつかいかた」

於：みやざきアートセンター



【宮崎県博物館等協議会の動き】

*宮崎県博物館等協議会は、県内の公立・私立博物館等施設(博物館・美術館・資料館・動物園等)が、相互の情報交換や職員の資質向上などを目的に設立。加盟会員数 37 (2017 年 12 月現在)

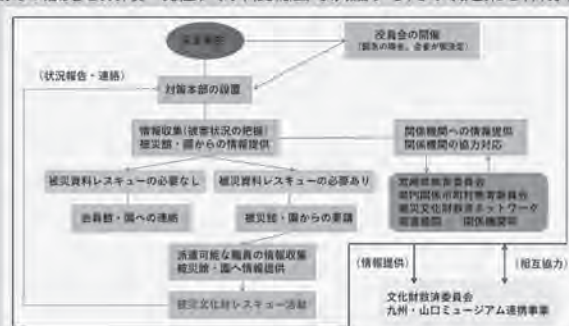
2016 年 5 月 27 日

平成 28 年熊本地震後初めての総会を開催し、災害時の連絡体制として「宮崎県博物館等協議会の災害時対応について」を協議。会として、災害時の連絡体制を作ること、災害時の協力に関する規約作成に取り組むことを確認した。



2017 年 5 月 26 日

総会において、災害時の相互協力に関する規約を提案。時間をかけて会員の意見を集約。現在、次年度総会で決議するため改定案を作成中。



【今後の課題】(1) 鹿児島歴史資料防災ネットワークとの連携、南九州での文化財防災活動の展開

(2) 組織の充実、一般(市民)対象のワークショップ等の継続開催、メンバーの研修機会の設定

(3) 県内外の関係団体・行政との連携や働きかけ

① 県外の諸団体、県危機管理局・県市町村教育委員会・県博物館等協議会・県建築士会等との連携

② 民間所在資料に関する県社会福祉協議会へのアプローチ → 県の関係課と連絡を取りながら連携
～県社会福祉協議会は災害時のボランティア(一般ボランティア)を集約する機能を持っており、民間所在資料の動向を把握できる可能性がある などなど

山形文化遺産防災ネットワーク

山形文化遺産防災ネットワークは、2008年1月25日に結成され、今年10年を迎えました。この間の皆さまのご支援、ご協力に御礼申し上げます。下記に抜粋していますが、10年前の設立宣言から道を違えることなく、無理せず、やっています。

～山形ネット発足宣言～

山形文化遺産防災ネットワーク発足宣言（略）

（前略）災害時には、人命や財産を守るための行動を起こすことは当然として、文化遺産も含めて救済しなくてはなりません。災害という尋常ならざる状況下で困難であろうこうした取り組みには、多くの仲間と助け合いが大切です。このような連携を生み出すには日頃から地域における文化遺産の存在情報や保存状況を確認するとともに、災害を想定した救済訓練も重要です。また、県下および県外の近隣地域との災害における相互支援・応援体制・情報の共有も必要です。

「山形に根づいている文化遺産を災害から守りたい」と志を同じくする私たちは、日常的にゆるやかな連携をつくり、絶え間なく活動を続けていくこと、日常から万が一の災害時に至るまで文化遺産の保護・継承活動を多くの仲間と進めることを目的として、ここ山形県立博物館講堂にて「山形文化遺産防災ネットワーク」の発足を宣言します。

今年度のご報告

山形ネットは、あまり「今年が目玉」も、無くて恐縮ですが。

山形ネットには、「斯く在らねばならぬ」と言う縛りがございません。ネットワークへの「結集」より、「緩やかな連携」を優先します。ネットワークのそれぞれの単位（個人や団体）の活動が、万が一の際に生きるものと考えています。研修と保全活動の代表例をご紹介します。

研修：遠野市で被災図書資料保全処理作業に参加

～スクウェルチで救えるち～



台風10号の被災図書資料のスクウェルチ法での保全処置を勉強しながらお手伝いしました。米沢作業場の短大生4人含めて6名が参加。

作業：陸前高田市立博物館被災資料保全作業



今年も米沢作業場は週1回、山形作業場も随時作業しました。

～遅くてすみません～



作業：山形ネットの協力・参加呼びかけによる文

化財保全活動



山形ネットメンバー4人が参加して作業。資材と技術協力により実施

研修：宮城資料ネットの蛭名さん柴田さんから

襖はがしを教わりました。



初めての襖はがしに挑戦。今も、作業継続中。

歴史資料ネットワーク

被災地の歴史資料・文化財の保全、震災の経験の記録化と保存！
 幅広いネットワークづくりを通じて、歴史・文化を復興に活かす！
 被災地から全国へ、歴史学と社会をめぐる普遍的な課題へ！

歴史資料ネットワークとは

1995年2月、関西に拠点を置く大阪歴史学会・日本史研究会・大阪歴史科学協議会・京都民科歴史部会・神戸大学史学研究会・神戸史学会などの歴史学会を中心に、阪神大震災で被災した歴史資料保全のために設立。

若手を中心に大学教員や院生・学生、資料保存機関職員、地域の歴史研究者などが参加するボランティア団体。



事務局の沿革

- 1995年2月4日
神戸大学奥村弘氏および関西の各歴史学会担当者が尼崎市立地域研究史料館を訪問・協議。「阪神大震災対策歴史学会連絡会」の結成と同史料館内への情報センター設置を確認。
- 1995年2月13日
尼崎市立地域研究史料館内に「歴史資料保全情報ネットワーク(略称:史料ネット)」開設。ボランティアの常駐ならびに情報提供・依頼・相談の受付開始。
- 1996年4月
ボランティア組織「歴史資料ネットワーク(略称:史料ネット)」に改組。
- 2002年5月26日
会員制に移行。
- 2015年2月14～15日
「全国史料ネット研究交流集会」開催。「『地域歴史遺産』の保全・継承に向けての神戸宣言」を採択。

災害対応

阪神・淡路大震災を契機として、各地で発生した災害に対し、地元資料ネットや自治体、現地関係者の協力のもと、被災資料の救出保全活動の実施や人員・物資・資金・ノウハウの提供などの後方支援を行っている。



日常の取り組み —— 東日本大震災被災資料整理作業

東日本大震災で被災した岩手県大船渡市赤崎町S家資料を宮城資料ネットより受け入れ、京都造形芸術大学と連携しつつ、2016年3月よりボランティアと共同でドライクリーニングと写真撮影を実施。2017年12月段階で計28回の作業、延べ200名を超える参加者を得ている。2017年3月には現地で報告会を開催。



日常の取り組み —— 親王寺文書調査・整理作業

2016年10月から、「芦屋古文書に親しむ会」のメンバーなど市民ボランティア有志とともに、親王寺(兵庫県芦屋市)が所蔵する古文書や古典籍の調査を実施。2017年6月から、史料ネットが窓口となってボランティアを募集し、同寺が所蔵する屏風の解体および下張り文書剥がし作業を実施している。



日常の取り組み —— 水損資料応急処置ワークショップ


2004年台風23号を契機に、水損資料の応急処置ワークショップを開始。近年では映画保存協会や工房レストアなどともコラボし、古文書のみならず、様々な資料に対応したワークショップも展開している。




歴史資料ネットワーク (略称:史料ネット)

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1
 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター内

<http://siryo-net.jp/>

 <https://ja-jp.facebook.com/siryo.net>

 @siryo_net

歴史資料保全ネットワーク・徳島

2012年9月12日設立 代表 高橋 啓（鳴門教育大学元学長）

【連絡先】〒772-8502徳島県鳴門市鳴門町高島字高島748鳴門教育大学社会系コース町田哲研究室

sudachi.shiryo@gmail.com

1. 概要

- メンバー…県内の学芸員・大学教員・県立文書館職員・県教委文化財職員 81名 ほかに考古学・民俗学関係者や、多くの市民の参加を得る
- 契機 …2011年東日本大震災および同年9月の紀伊半島大水害 もし徳島であのような災害が起きた時、私たちに何ができるか？
- 地域性 …「過疎」化による家・歴史資料の維持が困難／悉皆調査なし 少ない関係者間で、従来から存在した個々の関係を可視化
- 「文化財の防災に関する共同宣言」(2014年3月15日)
 本会・徳島県文化財保存整備市町村協議会・徳島県博物館協議会の3者
 ①文化財関係ネットワークの構築をベースに、②歴史資料基礎情報の整備をはかり、③被災文化財対応手法の確立をめざす

文化財の防災に関する共同宣言

文化財の防災に関する共同宣言
 本会、県立文書館、県教委文化財職員、市町村協議会、博物館協議会、学芸員、大学教員、市民等が、2011年東日本大震災および同年9月の紀伊半島大水害を契機として、歴史資料の保存・活用に関心をもち、連携を深め、共同で取り組むこととなった。この共同宣言は、文化財の防災に関する共同宣言として、2014年3月15日に発表された。

(1) 文化財関係ネットワークの構築
 (2) 歴史資料基礎情報の整備
 (3) 被災文化財対応手法の確立

徳島県立文書館長 高橋 啓
 徳島県立文書館副館長 高橋 啓
 徳島県立文書館副館長 高橋 啓

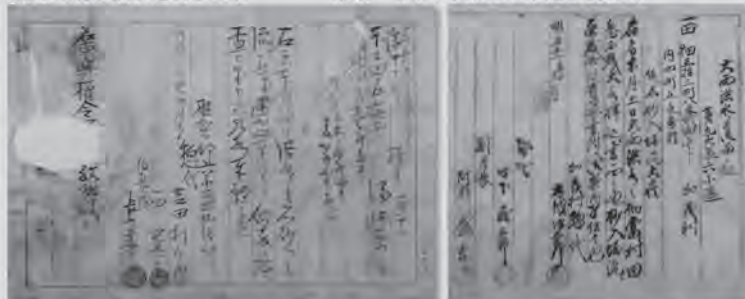
2. 活動紹介

- 所在確認調査…2013年1月石井町史料群の現状把握(史料群カルテ作成) 人数少で困難／市町村協議会と関係形成
- 2014年8月台風後の史料レスキュー 海陽町・那賀町鷺敷・阿南市加茂谷 神戸史料ネットの協力も得て、巡回調査を3回実施。史料の安否確認。
- 下貼からみえてくる歴史—加茂谷の場合
 ・水害被災史料から過去の水害関係史料を発見 という因果。翌年NHK全国ニュースでも紹介。
 ・古文書の足跡
 地元加茂村六小区副戸長の近世・近代文書
 ⇒廃棄 ⇒下貼として(地元襖屋が)再利用
 ⇒同村の別の家(現所蔵者)で襖として利用
 ⇒今回の被害



廃棄寸前の襖下貼りを保全

市民・学生も参加して下貼り剥がし



(左) 1875年(明治8)9月の洪水で石砂入となった田地の検査願い(襖の取手周辺)
 (右) 1878年(明治11)9月の大雨洪水で、砂入・堀流の被害をうけた田畑の被害届

この地は、度々洪水被害に見舞われていた！＝地域における生活構築の歴史を知る一コマに

3. 関連する徳島県内の取り組み

過去の地震津波の被害や“復興”に関する歴史調査が進展！ 徳島史料ネットのメンバーも参加

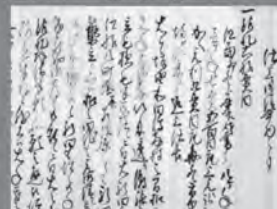


海陽町瀬浦の慶長・宝永地震津波碑
 39基中19基が、国の登録記念物に(2017年10月13日)



藍商三木与吉郎家が地元にて建てた「敬諭碑」(はいゆひ) 松茂町中喜来・安政地震津波碑

徳島県教育委員会
 県内の地震津波碑を悉皆調査し、報告書を作成



宝永南海地震の被害(「透牛朝」)をうけた間ノ新田(小松島市)で、新田開発のための費用借入を藩に願う願書(森家文書1735年)

徳島県立文書館
 二〇一六年度、県内の地震津波関係文書を網羅的に調査。特別企画展・報告会を実施。報告書作成。

活動報告（歴史資料保全ネット・わかやま）

2018.1.20～21 第4回全国史料ネット研究交流集会 於：ノートルダム清心女子大学
報告者：橋本唯子（歴史資料保全ネット・わかやま世話人、和歌山大学）

発足の経緯・組織体制・紀伊半島大水害時の活動など

- 2011年9月、紀伊半島大水害後に発足
- 文化財行政担当者を中心とした任意団体
- 2011年9月紀伊半島大水害（台風12号水害）に被災資料のレスキュー活動



近年の主な活動① 紀伊半島大水害被災公文書現状確認調査

- 2016年7月4日、田辺市・新宮市・古座川町、2017年10月27日田辺市、同年11月24日新宮市において調査を実施
- 一部行方不明文書あり
- 一部未確認文書について継続調査が必要
- 多くが元の場所へ保管、同様の水害に対する被害対応への懸念



近年の主な活動② 台風21号・22号による被害状況確認作業

- 新宮市・東牟婁郡北山村における確認作業のほか、メーリングリストを通じた情報提供呼びかけ
- 新宮市熊野川町日足地区における被害状況、最高水位は付近道路面から2.9m上方



連携・関連事業① 和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議

「地震や津波、水害等によって被災する可能性がある毛圃内の文化財等（未指定及び個人蔵のものを含む。）や被災した文化財等の救援・保全を図るため、関係機関及び団体等との連携・協力の下に必要な活動を行う」ことを目的として、2015年に発足

- 博物館・図書館・市町村教育委員会など178機関が参加（2017年現在）
- 2017年2月28日和歌山県立近代美術館2階ホールにおいて平成28年度研修会講演会開催



その他「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」への協力

和歌山県立博物館では、「災害の記憶」を伝える記念碑や古文書の調査を行い、その成果を地域に還元する取り組みを行っており、本会から調査員3名派遣

- 2017年6月9日 神奈川大学日本常民文化研究所
- 6月17日 新宮市
- 6月21～22日 新宮市
- 7月1～2日 新宮市・北山村
- 8月30～31日 新宮市・北山村
- 9月13～14日 新宮市・北山村
- 10月16～17日 新宮市・北山村
- 10月26～27日 新宮市・北山村
- 11月19日 那智勝浦町・串本町
- 12月2日 串本町

【関連書籍・資料など】

- 『災害と文化財』
- 『先人たちが残してくれた『災害の記憶』を未来に伝える 命と文化財を守るためにⅠ【都方市・美浜町・日高川町・那智勝浦町】』
- 『先人たちが残してくれた『災害の記憶』を未来に伝える 命と文化財を守るためにⅡ【すさみ町・串本町・本地町】』
- 『先人たちが残してくれた『災害の記憶』を未来に伝える 命と文化財を守るためにⅢ【由良町・印南町】』
- 浜田拓志『和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議』設立の経緯と課題（特集 博物館の防災対策：地震への備え）（『博物館研究』50-7所収）

その他 新聞連載

本会会員による新聞連載記事の執筆

- 2017年6月29日付産経新聞「先人からのメッセージ 防災減災わかやまへ」の寄稿 など

その他 和歌山大学と那智勝浦町との連携事業への協力

2016年度、「那智勝浦町の『台風12号災害の記憶・記録を残す』受託研究」を締結し、台風12号関連の資料収集および目録作成を行っており、2017年9月4～5日、11月24～25日に助言および協力を行った

- 総務課所蔵資料の整理・目録作成



まとめ・展望

南海トラフ地震に対する備え・認識の広がりに

- 和歌山県地域防災計画（2016年度改定）に、災害時における文化財（未指定含む）の救援・保全活動が明記

【和歌山県地域防災計画より抜粋】

基本計画編 第3編 第14章 第6節 文化財等救援・保全活動の計画（県教育委員会）

1. 計画方針

災害時における文化財等の救援・保全等の措置を図るものとする。

2. 計画内容

災害発生時には、各市町村教育委員会及び県内博物館施設等が加入する和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議と連携し、文化財の被害状況を把握し、救援・保全を速やかに実施するよう努めるものとする。
また、文化庁及び国立文化財機構等を通じて、外部の専門的救援団体や、近畿2府7県危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく文化財建造物の被災調査に関する要領による応援部隊を受け入れるものとする。

1月20日 質疑応答

司会 (川内淳史/史料ネット) 本日の各地からの報告について、事実確認等をしたという方がおられましたら、一つ二つ受けつきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

内田俊秀 (史料ネット) 熊本の三澤先生に少しお尋ねしたいのですが、熊本モデルというお話、今日初めて聞いたのですが、これはどなたがおっしゃっているのでしょうか？

三澤 純 (熊本史料ネット) 正直申し上げて、自治体の方々や熊本史料ネットと文化財機構の方々が一緒にテーブルについてレスキューについて議論するなかで、熊本モデルということでみんなで話していますので、誰が言ったのかというのではありません。

司会 よろしいでしょうか。今日の報告についてのご意見等については、明日全ての報告後に意見交流の時間を設けておりますので、そちらで皆さんからお出ししていただければと考えております。

1月21日 意見交流

司会 (村井良介/岡山史料ネット) それでは意見交流を始めたいと思います。初日は基調講演2本と各地からの報告6本、本日は各地からの報告7本ということで、2日間で講演2本、報告13本のお話がありましたけども、それらに対するご質問やご意見、あるいはポスターセッションも含めて、様々なご意見など出していただき活発に討論できればと思っております。

基調講演と報告について大きく分けると、一つは実際に災害にあった資料のレスキューについての話題と、もう一つは今回の大きなテーマである日常での取り組みという二つのテーマがありました。この二つはもちろん相互に関係していることだと思いますが、まずは順番に災害からのレスキューについてご質問やご意見を出していただければと思います。

矢田俊文 (新潟資料ネット) 新潟の矢田です。レスキューに関することで昔の取り組みですけども、言っておいた方が良いかと思いますので発言します。全ての報告が非常に具体的に地元で即したお話で興味深かったわけですけども、一言だけ申したいのは、熊本の事例報告で、熊本史料ネットの三澤さんがお話しになったわけですが、やはり行政と一緒に動くとなると、ペースがかなりゆっくりになるのですけども、初動で熊本史料ネットさんがまず動かれたというのは非常に大きなもので、「熊本モデル」というよりは、「熊本史料ネットモデル」と言ったほうが良いような気がします。なぜかと申しますと、今回話が出なかったので申したいのですが、我々は利益を求め

て活動するわけではないわけですけども、災害が起こると利益を求めて動く方が出てきます。ちょっと古い話になりますが、2004年の中越地震のレスキューの時もそうで、その時に思ったのは、初動というのはその方たちとの戦いなんですね。具体的に言うと、小千谷でレスキューをすると「小千谷縮」だけを目当てにした業者が関東から入ってくるわけです。それで、後で呼ばれて行くと、小千谷縮が持って行かれたと。小千谷縮がどのように残っていたのかということも分からないまま、業者さんが入ってくる。ですので、学問的に入るということも大事ですけども、資料保全という観点からは非常に早く入らないといけない。そういう業者さんにとっては商売の一環なのでしようけども、営利目的で入る方は、どういう資料の残り方をしているかということ抜きに、そこだけを目指して入ることがありました。ですので、体制が整うということも大事で、それはそれで重要ですけども、初動が重要だということを強調したいと思います。この2日間そういう話があり無かったので、もし昨日今日お話しになった方でそういう事例があれば、お聞きしたいと思います。

司会 行政によるレスキューの枠組みは立ち上がるのは時間がかかってしまうので、初動で機動的に対応できるのは資料ネットのような組織ではないかということだったと思います。昨日ご報告いただいた熊本の三澤さんは、今日はすでにお帰りのようですので、他の報告者の方や、報告者に限らず各地で取り組んでおられる方から、初動に関して何かありましたらご発言いただければと思います。

板垣貴志 (山陰史料ネット) 山陰史料ネットの板垣です。山陰史料ネットとして鳥取中部地震の対応をどう考えているのかということについて、事務局長の小林准士さんとの間では多少総括していることもあるので、お伝えしたいと思います。というのは、倉吉の場合は行政の初動が比較的早かったと思っております。山陰史料ネットとしては最初に1回レスキューをやったのみに過ぎません。これは理想的な形だったと思います。ボランティア団体である資料ネットが動かなくても、行政が動くような社会になったということです。鳥取西部地震(2001年)の時に孤軍奮闘された小林さんからすれば、隔世の感があるわけです。本来は資料ネットが動かなくても、行政とか社会が動くというような形が一番理想的でして、今回の山陰では早い段階で熱心に取り組まれた行政の関係者がいたということです。資料ネット活動が全国に広がるのはいいことなのですが、本来は、その働きかけが社会に広がっていくことが重要だと総括しております。以上です。

司会 他に災害時の被災資料のレスキューに関して何かございますでしょうか。

佐藤大介 (宮城資料ネット) 宮城資料ネットの佐藤大介です。熊本地震の際の所在リストのデータ化に私も関わったのですけ

れども、この経緯はきちっとまとめる必要があるだろうということで、あらためてまとめたいと思います。熊本には1998年の史料所在調査の出版物がありまして、それで遠隔地からできる支援は何かということで、そのデジタル化を申し出て、それを東北でおこなって、現地に提供をしました。やはり資料の所在情報がきちっとあるかということが大事で、これは地元でできなくとも、出版物があれば全国的にできるので、やり方を考える必要があるのだと思いました。

一方、あまり公言してこなかったのは、実は熊本のその史料所在調査の出版物の内容には、結構詳しく住所まで書いてあるものですから、我々が“そういう作業をしています”と知らせると、先ほど矢田さんの話にありましたが、まさにお宝リストがあるということを公表してしまうことになるので、それはちょっと伏せていたという経緯がありました。

そのことに関わって個人情報保護の問題というのが出てきたと思うのですが、福岡県の朝倉市で被害が出た昨年九州北部豪雨の時に、行方不明者の名前が全然出てこないで検索ができないという問題がありました。一応、朝倉市の個人情報保護条例だと、生命や財産を失いかねない緊急の場合では、情報が開示されるということが条例で決まっているそうなので、多分そのことは各地の条例などをきっちり確認しておく必要があるのかなと思いました。あんまり付度をするのではなくて、そういう積極的に位置づけることを考えるべきではないのかなと思いました。

司会 被災資料の救出などに関しては所在情報が重要だということですが、同時にその所在情報は個人情報の壁もあるので、そういったことで様々な問題が発生する場合もあるのではないかと。もし、そういうことに関して何か実際に直面されたことなどありましたら、ご意見をいただければと思います。

奥村 弘（史料ネット） 先ほどから熊本の事例など、初動の問題についていろいろと出ていますけれども、初動に関しては多様な形があり得るだろうということは考えた方が良いでしょう。先ほど何度か出しましたが、明らかに阪神・淡路大震災以来、我々よりも必ず業者さんの方が先行して被災地に入ることは間違いないです。そういう点で言うと、事前に所在情報をどれだけ把握しておくかということとはとても大事だということにもなります。それが一つ。

もう一つは、地震や自然災害の規模によって変わってくるだろうということです。あまりにも災害の規模が大きければ、初動は当然ながら被災地域の人たちは誰も動けません。阪神・淡路大震災のときは、神戸の人は誰も動けなかったわけです。それは当然で、その場で自分の生命を維持するのが精一杯ですし、行政の人たちは避難所対応が必要になってきますので、そういう形での災害の場合は、当然ながら周りの人たちが支えるとい

うことになってきます。熊本の場合は、たまたま熊本市立博物館が閉館中で博物館が対応可能な状態があったという、これは特殊な要因でしょうが、そういうことも含めて、初動が大事だということと、その中でなかなか行政は動きにくいという状況を踏まえた上で、では誰がどう動くかということを柔軟に考えていく必要があると考えます。規模も違うので、予想されているような大規模な津波も含めた東南海地震や、大規模な首都圏直下型大地震などが起こった場合には違った話になるだろうと。だから今回報告されたようないくつかの事例が、他の災害の場合にそのまま適用されるわけではないのではないかと。考えていただいたほうが良いかなと思います。

司会 初動については、もちろん災害の規模や各地域の特色などによって柔軟に対応する必要があるということですが、柔軟に対応するためにも、あるいは資料の所在確認ということも含めまして、やはりもう一つのテーマである災害が発生する以前の日常時からの取り組みが重要だろうと思います。今回の集会でもすでに広島県や三重県からの報告などでは、災害で初めて失われるのではなく、日常的にどんどん資料が失われている現状などの話もございましたけれども、そうした中で日常の取り組みをどうしていくか。あるいは、もちろん各報告でもありましたように、そのためには市民の方に参加していただくような取り組みというのでもあちこちで広がってきております。その中で、例えば広報活動について、じゃんびんのご報告がございましたが、そういったことも含めまして、様々な日常の取り組みが重要になってくるということかと思えます。

今回の開催地である岡山は幸い大きな災害は近年にはなかったわけですが、岡山史料ネットは「予防ネット」という形で立ち上がっていることもありまして、災害が起こる前の日常の取り組みについて、いろいろな意見を出し合って共有していければと思います。各報告に対して、あるいは各地の取り組みからでも結構ですので、ご意見やご質問がありましたらお出しいただければと思います。

吉原大志（史料ネット） 神戸の史料ネットの吉原といいます。何かあったときに資料をレスキューしなければならないというような認識や、日常的に普段から個人の家や地域に残っている資料自体が大切なものだという理解を拡げる必要がもちろんあって、それで例えば司会の村井さんが言われたような広報や普及というものが必要だと思うのですが、そういった普及の一環として資料の内容を報告して説明していくという取り組みが各地でやられているわけですが、特に気になったのが近現代資料についてです。今日の報告で言うと福島や新潟の報告の中でも、何気ないチラシとかから分かるものがあるという話でしたが、そもそも近現代資料は新しくなればなるほど資料としての理解があまり定着していない部分もあると思います。各地でこういった近現代資料の固有の難しさや、こういうかた

ちで取り組みを行っているという事例がありましたら、ぜひお伺いしたいと思います。

司会 震災や災害によって生まれた震災資料についてのご報告もいくつかございましたけども、無形文化遺産のご講演の中でも座布団で作られた獅子頭の話もあって、あれも震災資料かなと思いますけれども、そういった新しく生み出された資料というのは、一般の方から資料とは認識され難いものであると思います。そういったものに関して、こういう取り組みや発信をしているとか、活用しているといったことについて、ご意見などがありましたらお願いします。

胡光（愛媛資料ネット） 愛媛資料ネットの胡といいます。昨日、愛媛資料ネットからは、伊方町の高嶋さんに報告をしていただきましたが、高嶋さんは仕事のため欠席しておりますので、私の方からご指摘のテーマについて少し補足をさせていただきますと思います。伊方町では、昨日の報告のとおり町域は広いものの、専門職が1人しかいないという状況のなかで、ボランティアという市民、それから我々の愛媛資料ネットとの共同でいろいろな資料保全をしているという話がありました。

それに加えて最近、伊方町の歴史に関わりのある資料として、伊方原発反対運動を推進した皆さんの、当時の反対運動の資料が、お隣の八幡浜市から出てきました。このような地域の貴重な資料を、神戸の史料ネットの皆さんを中心として、伊方町の高嶋さんや愛媛資料ネットや国立歴史民俗博物館などの協力関係で保全活動を進めています。昭和時代の日記や反対運動をしたときの筵旗なども含めて、この資料を伝えてこられた地元の方とともに、公民館で保全活動をしており、現在も継続しているという例があります。なかなか地元でも資料として認められないものを、全国の連携の中で残そうとしている事例として紹介させていただきました。

司会 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

柳沼賢治（ふくしま史料ネット） 福島県の柳沼です。吉原さんの質問への回答になるかどうか分かりませんが、今、震災に関連するつい最近まで使われていたものを収集しているわけですが、その中で単体の資料は、震災の全体を俯瞰する場合の一資料としての活用ができるのかなと考えております。また家や施設、集団などのコミュニティ内の資料は、ある期間の出来事とともに被災された皆さんの対応や思いなどが入り交じって生々しく伝わってきます。特に後者の資料は、誰もが何らかの形で所属しているコミュニティ内の出来事ですから、そのバリエーションと活用によっては、被害に遭っていない人にとって当事者意識を喚起する資料となり得るのではないかと考えています。コミュニティの資料は、モノと場所と人に時間軸が加わることで、個人があるいは集団が出来事に対して何を考えどんな行動を取ったかという具体的な情報を提供してくれる点で、自らを投影できる資料としてだけでなく、個人個人の教訓

にもつながっていく可能性があるのではないかと期待しています。

富岡直人（岡山史料ネット） 岡山の富岡です。岡山の近現代関係の資料では、すぐこのそばにある地点（津島遺跡）で、県の古代吉備文化財センターが弥生時代の地層を目にかけて発掘をやったときに、上層のほうで室戸台風の瓦礫層に当たったということで、その資料は岡山県立博物館が保管されています。考古学には私たちが取り組んでいる災害考古学という分野があり、その室戸台風の被災資料を見させてもらいに行ったら、保存処理でまだまだやらなければいけないことがあることが判明し、保存処理とともに資料を整理するというかたちで、災害を掘り起こすというアプローチに取り組みました。皆さんは、考古資料の中から近現代を探るといようなアプローチとは違うとは思うのですが、この内容を紹介させていただきます。その中でホーロー看板などは、全国区で流通しているものも勿論ありますが、お店の名前や細かい地域情報が書かれているものもあって、地域の近代史としてのホーロー看板の情報性に着目して、整理を行いました。その成果は、京都で行われた世界考古学会議（WAC-8）で発表させていただきました。90歳代くらいの御高齢の方たちは、1934年（昭和9）の室戸台風の大きな爪跡についてぎりぎりご記憶をお持ちで、岡山のいろいろな地域、岡山城周辺や後樂園の整備のあり方や、都市計画などについて理解を深めることができました。特に、（現在は災害が少ないといわれる）岡山は非常に災害が多かったということを知るきっかけになり、またそれを瓦礫からあらためてその内容を考えるというようなことも出ています。そういった意味では、見過ごしがちな資料を残すということには、非常に重要性があるという見方があります。

もう1点、今回の発表の中ではなかったのですが、保存科学に関して重要な視点を指摘しておきたいと思います。先ほども福島の大熊町や富岡町などの資料群の中で、金属製品資料が随分たくさんあって、津波をかぶって塩類が入っていると錆が出て非常に処理が難しいとお話がありました。実際、岡山の資料にも処理が難しい資料がありまして、実は被災地の岩手県立博物館の赤沼英男先生とも相談しながら処理を行いました。この関係は、陸前高田で協力したことがきっかけなのですが、そうしたつながりを岡山の被災資料にも活かしてやっているという一面もあります。こうした資料ネット関係のステージで交流することによって、またいろいろ活かせるところもあるし、そのノウハウを伝え合うといったことができるということで連携ができればと思います。

板垣 山陰史料ネットの板垣です。私は近現代の地方文書を専門に取り扱っていることもあって、鳥取県の方で住民参加型での資料整理の取り組みをしています。私は、近現代の地方文書は民具などに近いものだと思っています。というのは、特に戦後の資料については、住民の方の記憶を刺激する側面が前近代

の資料に比べてあるわけです。昔語りの道具になり得る側面を持っているのです。そういった記憶を記録化しつつ整理することができるという意味で、民具の資料整理などと近いところがあるわけです。例えば長野の福嶋さんや栄村の白水さんが取り組んでおられるような取り組み、遊び心が大切だというように白水さんは言われましたけども、そういう道具に近現代の地方文書はなると思いますね。昔語りの道具になったり、ただ古いことが分かるばかりだけではなくて、今を生きている人がその資料を目の前にして対話が生まれる、コミュニケーションが生まれる。だから民具と近現代資料というのは意外に近いのではないかと最近では考えています。参考までに。

司会 そういった新しい資料、あるいは震災資料のようなものをどのように普及していくかということで、一つは災害の記憶を伝えるための活用、あるいは先ほどの板垣さんがおっしゃった記憶を呼び起こすようなかたちの活用などの意見が出ました。

日常の活動の中での市民参加ということを考えますと、今日の白水さんのご報告にもございましたが、やはり活用していかないといけないという話がありましたし、昨日の久留島さんのご講演の中でも、最近政府が目指している活用というのは観光に活用するというので、活用という文字は同じだが、だいぶ意図は違うというようなことがありました。どのように活用して市民の方に親んでもらうかといったことも一つ課題ですけども、同時に昨日のお話の中にも少しありましたが、市民の方が資料を持ち続けることに対する負担の問題も同時に課題として発生してきていると思います。そういった点を含めまして、ご意見、ご質問などありましたら、お出しただければと思います。

中村 元（新潟資料ネット） 新潟の中村です。先ほど質問いただいたことと今のお話を少し絡めてお答えしたいと思います。今回いろいろお話を伺っていて重要な点かなと思っているのは、近現代資料の整理と担い手にとっての活動の意味の関係、というあたりです。若い方が資料保全活動に参加する契機というのは少ないと思うのですが、新潟の場合、もともと契機は災害時の資料保全活動であっても、災害から時間が経過していく中で、実際の活動は日常の中で年数回、といった形でいわばアイドリング状態に入っているといえます。そうした日常の活動の中では資料保全活動の意味や動機、といったものが問題になる訳ですが、今回、震災時のミニコミやチラシなどの収集資料に着手して良かったと思うのは、要は入り口としては、ごく直近の資料なので読めるとか、こんなチラシにも災害のことが書いてある、というところから入って、ちょっと面白い、楽しいという感覚を手がかりとして、資料保全活動の意味や動機を調達できる、それと同時に、日常の中の災害の影響を残す近現代の社会的な資料にも意識的になれる、という形の効果があるように思われた点です。私は日本近現代史でも少し後の方

の時代を専門にやっておりますので、いつもゼミで古文書を扱うわけではありません。そうするとやはり、いきなり古文書に取り組み、というのはやや敷居が高く見えて、近現代の資料、それも社会の中の一見重要でなさそうにみえる資料に着手して、それを入口として災害と資料保全活動に興味を持つ人を広げていくということも必要なのかなと思います。そういう意味で言うと、入り口としてはごくごく新しい災害に関する資料をいろいろ扱ってみるということは、私たち自身が考える災害資料の幅を広げつつ、今後、その活動の担い手を広げる契機となり得る、という点で、一定の意味を持つのではないかと考えています。

司会 今のご意見に関連しまして、何かございますでしょうか。

西村慎太郎（じゃんびん） 東京からやって参りました西村慎太郎と申します。NPO法人歴史資料継承機構じゃんびんの代表を務めさせていただいております。先ほどの吉原さんの質問からずっと関連する話がきていると思いますので、それらも含めて少し思っていることを話したいと思います。今はやはり震災の話が課題になっている気がしますが、日常的なことと言うと、我々がやっている活動の中でも特に戦争関係の資料を整理してくれという話が結構多くて、今、昭和のくらし博物館という東京都大田区にある博物館の戦争関係資料の整理をやらせていただいております。多分、この後の所蔵者の世代交代のことが関わりますと、例えばですが、戦争だけではなく昭和30年代の様々なもの、おもちゃであるとか、そういったものの整理をしてくれというような話が出てくるだろうと思っています。一方で、先ほどの中村さんの発言なども踏まえて、問題提起すると、いわゆる資料ネットではずっとワークショップなどをやってらっしゃって、非常に裾野が広がっているということはよく分かり、裾野が広がるというのはかなりいいところまできているんですが、次に課題なのが、その裾野の底上げ、もっと市民の方々の専門性を高めていく必要性もあるのではないかと考えております。先ほど、古文書講座などをやっているという話があったかと思いますが、今の中村さんの発言のように、我々の等身大にあるような昭和のものであるとか、そういったものをどう読み解いていき、整理や目録作り、そしてそれを活かしていくかということが考えられればと思って聞いておりました。以上です。

司会 まず、いきなり古文書やくずし字ではなく、近現代の資料あるいは民具というところから入るという意見が続いて出ましたけれども、他にいかがでしょうか。

白水 智（有志の会） 地域史料保全有志の会の白水でございます。先ほど板垣さんから、近現代の文書は民具に近いのではないかというお話もいただきましたけども、なるほどというふうに思いました。民具は地域の方々にとってハードルが低いようです。古文書に比べると低いなと思うのですが、それはどういう意味かと言うと、例えば民具の名称であったり、使い方で

あったり、作り方であったり、材料に関する知識であったりということは、外部の我々よりも地元の方が当然詳しいわけです。それで、地元のおじいちゃん、おばあちゃんが、それに関しては自分が教える側にある程度立てる、自分たちが先生になれるという意味で、やはり非常に張り合いがあるんですね。それで、そういうことを教えてくださいと言うと、地元の方はすぐ張り切って一生懸命教えてくれるわけですけども、そういうように民具はすぐ身近なものです。それに比べて古文書は難しいと、先ほどお話をしたのですが、もしそれを民具的に捉えれば、近現代の文書は逆にお年寄りにとっては、それを基に自分たちが先生になれるものかもしれないなと思いました。なるほどと思いました。

一方で、そういう文化財を残していく担い手が問題になっていますけども、今、栄村では「地域おこし協力隊」に若い方が入ってきています。ここ数年、何人か入っているのですが、実はそういう方々は、地域おこしをするために入っているわけですが、歴史的な資料や文化財にほとんど興味を示さないのです。個人的にはもちろん顔見知りですけど、そういう方々が、例えば保全活動に顔を出すことはほとんど無いし、あるいは報告会に来てくれることもなぜかほとんど無い。昨年、私は1年間栄村に住んでいたのですが、その中で、何とか焼き畑を復活したいとか、そういう目標を持っていたのですが、地域の地域おこし協力隊の方がほとんどそういうことには無関心というか、地域の文化的なものに関心を持たないで地域おこしをやらせようとしている。つまり新しい製品やイベントを開発しようということには熱心ですけど、地域を振り返るという意識はあまり無い。

それで、昨日から出ている観光ということですけど、実は観光とは何かということをよくよく考えていくと、実はそういう問題とすぐつながってくると思っています。観光とは何か。観光は本来お金を落としてもらうことを目的にするものではないわけです。つまり観光というのは、他の地域に無い食べ物であったり、産物であったりというものを自慢すること。つまり“他の地域にはこういうものはないでしょう。うちの地域だけのものですよ”ということを自慢できるようなものこそが観光の醍醐味なんです。逆に観光に行く人からすると、自分が普段見慣れてないもの、自分の地域で普段口にできないものを食べられるからこそ観光に行く意味があります。そういう意味で言うと、そういうものを喜んで見てもらって、喜んで味わってもらって、結果的にお金を落としてくれるというのが本来の観光のあり方だと思います。つまり、観光というのは本来、文化をより良く活かす形だと思うのですが、それが今、歪んだ形で捉えられていると思うわけです。だけど、こういう本来の意味で観光を捉えれば、やはり、地域おこし協力隊の方にとっての観光というのはとても良い資源になるはずだし、そのためにはやはり自

分の入っている地域のを振り返ってもらう、文化を振り返ってもらおうということが入り口になってこないとおかしいのではと思います。そういう意味で言うと、私も先ほどの悩みや反省も含めて、近現代の文書を若い方と一緒に見る機会、あるいは、そういうものを材料にして地元で展示をしてみるとか、話をしてみるといったことが一つきっかけになるのかなと思いました。

司会 今、担い手の話が出ましたけれども、担い手を継承していく、担い手を若返らせていくということはどこでも課題になっているかと思っています。今日の福嶋さんのお話の中でも若い人が古文書との関わりがないとか、あるいは武子さんの話の中にも若い方に普及していくのが使命だというお考えが述べられましたけれども、一方で今日の森元さんのお話にありましたように、すでに行事が継承できなくなってしまっているという実情も紹介されておりまして、そういった世代交代や若い層への普及ということが、どこでも直面している課題かと思っています。そうしたことに関連して、何かございますでしょうか。

佐藤 宮城資料ネットの佐藤です。岡山の森元さんの報告で、持っている伝統行事を活かすという話がありましたが、最近私のところにも、300年続いた講をやめたいのだけど、実は古文書が紛失されて誰も中身を知らないまま受け継がれていて、やめるにあたってこれを何とかしたいという依頼がありましたし、自分のレスキュー経験の中でもそういう事例がいくつかあります。それから、これも異口同音に全国の皆さんも同じく経験されていると思いますが、旧家の古文書や屋敷を残して孫には負担をかけたくないというお話も聞きます。こうした活動の中で所蔵者の方々の位置づけをどうしていくのかという話はしたほうが良いと思います。熊本のお話のなかで重荷みたいなものをどうするかということがありましたが、むしろその重荷を何とかしたいと思って、活用、活用と言うと、それがかえって重荷をかけるかもしれないということはあると思います。そこをどうするかということはケースバイケースになってしまうことかもしれませんが、そういったことを知ったうえで活動したほうが良いかなと思います。

司会 今言っていたいただいた所蔵者の負担という問題は、なかなか難しい問題だと思いますけれど、これについて他にございますでしょうか。市民的な取り組みを広げていくには、逆にあまり負担が重すぎると、なかなか広げることが難しいと思いますので、そのあたりも一つ課題かとは思っています。時間もなくなってきましたので、お一人かお二人くらい、このテーマに関わって、あるいは全体に関わってございましたら、お願いします。

橋本唯子（和歌山資料ネット） 和歌山から来ました橋本と申します。これまでの2日間で聞けなかったので聞きたいのですが、災害関連の資料の問題で、災害自体の記録を残したいというお話で、神戸や長岡などではこれまでの活動のご報告をまとめていると思いますが、例えば東日本あるいは熊本などではこ

れから考えていけないといけないと思うのですが、何か新たな取り組みでお聞きできるものがあればということです。特に公文書、役場の行政資料について、例えば、大学が指導及び助言を行うといったような、役場にある災害アーカイブに大学が関与できるような部分はないだろうかということをお聞きできればと思います。多分、1年ぐらい前に別の場所で佐々木和子さんにお聞きした時には、思い当たらないというようなことをお聞きした記憶があるのですが、この1年間で、もし新たな動きでご紹介いただけたところがあれば教えていただきたいと思っています。

司会 では、災害資料の記録に関しまして、熊本や東北などで何か新しい動きがありましたら。茨城の白井さん、いらっしゃいますか。

白井哲哉（茨城史料ネット） 茨城史料ネットの副代表をしている白井と申します。茨城史料ネットの活動は、茨城県だけではなく栃木県や福島県にも広がっていますが、その一環で、福島県浜通りの原発被災地の資料保全にも関わっております。ご質問のことについて、新しい話ではないのですが、ちょっとしたきっかけから茨城史料ネットと双葉町教育委員会との関係ができて、2013年6月に私のいる筑波大学図書館情報メディア系と双葉町教育委員会との間で震災関連資料の保全及び調査研究に関する協定を結びました。ピーク時で双葉町民と役場職員の見計1,400人が避難した埼玉県加須市の避難所と町役場の機能が、町役場機能だけその年の6月に福島県内に移転することになり、その場所にあった2年3カ月間の震災関係の資料を保全しようということで両者の合意ができ、実際に資料保全活動を行いました。これは神戸の歴史資料ネットワークをはじめ関東各地の資料ネットなどいろんな方にご参加、ご協力をいただきました。資料の総数はまだ分かりませんが資料保存箱で172箱を筑波大学で預かっています。文書記録や千羽鶴や寄せ書きなど、その全部が町役場の資料であり、その整理と分析を少しずつ進めています。この流れの延長で今、大熊町にも関わっておりますし、富岡町も福島大学さんが関わっています。福島大学さんの活動の中では、福島県庁とも連絡を取っていると聞いております。少なくとも、すごく復興が遅れているからこそ、福島県は実は資料の保全ができているというところがあります。そのデメリットをチャンスに変えるというような形で、今、福島では公文書、復興行政関係の資料の保全を進めているというところなんです。

佐々木和子（神戸大学） 神戸から来ました佐々木です。一点だけ、先ほどのお話につけ加えさせていただきたいと思っています。今、白井先生から具体的なお話がありましたが、特に震災関連公文書のお話についてですけれども、公文書に関することになりますと、やはり役所の仕事ということで、大学からはなかなか入りづらいところがあるわけです。けれども、逆に皆さんのような立場の方が議論の場を作るとか、そういう核になるよう

な活動をするというようなことなら可能ではないかと思っています。特に神戸では、2011年から東日本の図書館を中心とした情報交換会という形で、そういう議論や情報交換の場を設けるようにしております。そうすることで、各地域や各役所など様々なところで重要性がまだ認識されていない、あるいは自分一人が分かっていてもそれで良いのだろうかと思ってらっしゃる方たちが議論できるようになりました。また、報告書などを通じて共有できるようなことになって、その中でまた問題点が見えてくるということになり、これは一つの枠に留まらないような活動になるのではないかと思います。各地域の資料ネットの活動は大学が中心になったりしておりますけれども、大学だからこそどちらの立場にも偏らない、あるいは新しい情報を仕入れたら、それを次に報告していただくというような役割が期待できるのではないかと考えて、発言させていただきました。

司会 ありがとうございます。すべての報告、講演について十分議論を尽くせなかったと思いますが、時間も参りましたので、ここで意見交流は終わりにしたいと思います。

閉会挨拶

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長

岡田 健

2日間にわたり熱心なご報告をいただき、議論をしていただきました。それを拝聴できまして、今回もたくさん勉強させていただきました。本当にありがとうございます。

先ほどの意見交換の場でも、多少は言及すべきところはあったのかと思いますけれども、この文化財防災ネットワーク推進事業では、地域の文化的資源、文化財、文化遺産というものが、いずれもその地域に存在するものとして考えた場合に、やはりその地域の住民の方々が、そこに何があるのかということをもっと知ることを大事であるということをもっと強調しております。災害発生時の緊急対応も大きな課題ではありますが、そもそも災害が発生した時にできるだけ被害を少なくするというところを目指した場合に、その意味での事前の備え、防災としての地域文化資源の把握が重要な課題になるだろうと言えます。その意味で、今回の発表の中でも日常の調査あるいは地域の方々への啓発、交流、さらには進んで地域の活力を求めるといったような活動が紹介されましたが、それらはそれぞれの地域の事情に応じて行われているものだろうと思いますし、それをやってらっしゃる皆様方の個性によって行われていることだろうと思います。一つ一つが大変な勉強になりました。本当にありがとうございます。

昨年も、何かありましたら私どものホームページのメールアドレス (info_bosai@nich.go.jp) からご連絡くださいと言いました。昨年夏の集中豪雨などがあって、そしてそこでやり取りが行われた中で、大変な時には防災ネットワークに連絡すれば支援が来るからという言い方を現地でされた方がいらっしゃるということでした。そこで想定される皆様方にとっての防災ネットワークはいったい何なのだろうと考えたとき、私どもは、国立文化財機構としてこの事業を担当しておりますが、もしかすると国立文化財機構が出てくるというように思ってもらえるところがあるのかなとも思うのですが、正直に申し上げますと国立文化財機構には現状では常設のレスキューチームはありません。私どもの機構の設置要綱の中にも、そういった職掌が書かれていないので、大規模災害が起きたときに、文化庁の救援委員会が結成されれば、これはおそらく今までの経験からいっても、文化財機構が事務局を引き受けることになっておりますが、日常的にはそういう活動を引き受けることになっておりません。今、私どもの推進事業というのは、ネットワークを構築するというのが目的ですので、推進会議参画団体には様々な団体があって、この中には神戸史料ネットや宮城資料ネットも加わっていただいているところですが、いろいろな団体を持っているそれぞれの専門性や能力、あるいは知識などによって、個別に起きた災害に対して、どのような力を発揮できるかということをもっとコーディネートしていくということが現状の私どもの役割だろうと思っています。

これを繰り返しながら、段々にネットワークをしっかりとものにしていこうと思っておりますし、その基盤となるのが地域の文化遺産、文化資源に関する取り組みをしていらっしゃる方々や地域の方々との連携です。都道府県の文化財担当の部門との行政的な面でのつながり、それから博物館協議会や県立博物館、県立美術館の方々、あるいは地域の資料ネットの方々との連携をすることで、私どもも皆様との連携をより強めていこうと思っておりますので、今後ますますご支援いただきたいと思います。

私自身、今は推進事業の推進室長ですが、本来は美術史の研究者でございます。一応、ヒストリアンの端くれというところで自分も自覚を持っておりますけれども、そういう意味で、今回の様々な取り組みに関する発表の中での描写の仕方ということを拝聴しておりますと、過去を振り返って何かを物語るというときには、その人が持っている情報に限られるところで語ってしまうということがあります。そこに偏りが出るということは仕方のないところで、それを互いに語り合って、いろいろなヒストリーを、精度を高めていこうとするのが私たちの営みのだろうと思っておりますけれども、そういう意味では、正直申し上げて、個別の事例に関して言うときと少し違っていないかというところを感じたものもあります。私たちの集まりというのは、もう少しお互いに厳しく、歴史的あるいは背景的な経緯については客観性を持たせることが必要ではないかと思っております。

ところで、今後の新たな取り組みとして、文化的資源が被害をこうむった自然災害に関する事例というものをもっと集めてみようと思っております。「災害事例」というようなことばで検索すると、いろいろな部門の事例集が引っかけってきますけれども、自然災害に関しても内閣府のホームページ見ますと、戦後の国内のたくさんの自然災害に関する事例集が出ております。それに相当するような形で、文化財被害が出たものの事例集というものを作りまして掲載し、どういう台風に対してどういう自然災害が起き、そしてそれについて文化的資源はどのような被害が起きたのか、またどういう人たちが活動してきたのかというようなことを理想としては盛り込んで、それを一覧できるような形にする。自然災害は本当に毎回違う形で起きてきますし、地理的な環境や様々な要因によって対応の仕方も異なってきます。各都道府県を伺っていくと、災害時の活動のためのマニュアルのようなものが欲しいというご要望もあります。それも作っていきたいと思っておりますが、実態としては、そのマニュアル一つで全てが片づくということは多分ないわけですので、事例集を見ていただくことによって、“このケースはもしかしたら今回自分のところで起きているものと似ているかもしれない。じゃあ、その時どう人々は動いたのか”ということを考えるヒントになるようなものを作りたいと思っております。これは来年度の計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。これに関しては、その情報を各地域において最も持ってらっしゃるのが皆様方であると思っておりますので、年度が変わる頃から皆様方にもご連絡を申し上げますので、ぜひ情報をお寄せいただきたいと思います。

それから、推進事業の取り組みについても様々なご意見があるかと思っております。私どもからも、皆様のところへお伺いすることもあると思っておりますし、ご連絡を頂戴して、もしよろしければおいでいただくということもしたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

今回の感想も含めて申し述べさせていただきました。ありがとうございました。

閉会挨拶

歴史資料ネットワーク代表委員

奥村 弘

歴史資料ネットワークの奥村でございます。今回の交流集会の中ではモデルの話が出てきたかと思いますが、私たちは現場の状況を考えて、その中でどのように現場に即した対応手法をさらに豊かにして構築していくかということが求められます。モデルを作るというよりは、どうすればよりしっかりと現場に対応できるかという、そこでの共通課題を見つけたり、具体的な方法を見つけたりするということがとても大事ではないかと感じているところでございます。今回も、そういう様々な事例を皆さんが現場へ持ち帰って、それぞれで考えていただいて、より深めていただくことで新たな手法が展開できれば良いのではないかと考えているところでございます。

ただ、全体としまして、今回の中でもかなりショッキングでしたことは、具体的な事例の中で、これまで残されてきている資料の3～4割が災害前に消えているという事態になってきているということです。阪神・淡路大震災の時に資料の残り具合を調べたことがあって、1割くらい消えていたという事例が報告されたことがありますが、それ以上の事態が進んでいます。そういう意味で、日本社会の歴史文化の領域の危機は、とても大変な状況になっていると思います。そのことについて、私たちが何をしていけば良いのかということについても、様々な工夫や方法がより一層求められているのではないかと考えています。

第一回の全国集会のときに岡山の今津さんが、ここにいる人たち全体が資料ネットだという話をされました。ここには様々な分野で活躍されている方がおられるかと思いますが、大学、行政、博物館、美術館のいずれに属していても、その他全くそういうことと関係なく頑張っている方も含めて、様々な場で互いに関係しながら活動をしていくかということこそが、本当の意味で重要な時期になっているのではないかと思います。おそらく今までと同じ様にやっただけでは済まない状態が様々な場所で生まれていると思います。それだけに、今回も各地から報告された豊かな事例が、より積み上がっていくことがとても重要ではないかと思っております。

私たちの活動のきっかけにもなる大きな自然災害との関係で言いますと、例えば山陰史料ネットの板垣さんが先ほどの意見交流で、鳥取中部地震の対応が今回当たり前のように行われたことが画期的だったというお話をされておりましたが、逆に言うとなんでそれができたのだろうということについては、災害前から議論していたとか、考え方が変わったからだとかという様々な要因があると思いますので、そのように大きく変わったことの要因についてもっと深められれば、我々の自信にもなっていくと思えました。また、福嶋さんからご報告があった白馬や小谷での経験について、建物と文書の保全を一緒にやるべきだというお話はまさにその通りで、我々も以前から主張してきたのですが、なかなかこれはうまくいかなかった。それまでなかなかできなかったことが長野ではうまくできているというのは、率直になぜなのだろうと。

逆から見ると、実際に活動されている方々にとっては当然だと思ってやられていることが、外から見ると「なぜ、これができるんだ」という新しい動きとして次々に出てきている状況がありまして、そういう点でも豊かな経験が積み上がっていると思っております。それをまた、どのように共有していくかということを考えていきたいと思っております。

このところ毎年水害も起こっておりますし、地震についても昨年も熊本で大きな地震が起きましたけれども、ほぼ毎年どこかで家が壊れる規模の地震が続いております。次の災害に備えるということでも、災害がいつ来るか分からない、明日来てもおかしくないという状況の中で私たちの活動があると思っておりますので、そういう意味では、ますますいろいろな形で助け合えるようなスタイルを取っていききたいと思っております。

来年はぜひともまたもう一度、新潟に集まっていただきまして、今回の成果を受けて、より話を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■ — ■ 講師・報告者プロフィール ■ — ■

◆基調講演

久留島 浩（くるしま ひろし） 国立歴史民俗博物館長／千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表

広島生まれの岡山育ち。千葉大学教育学部、国立歴史民俗博物館の教員を経て、2014年4月から現職。専門は日本近世史。旧家に残る史料を調査・研究し、地域社会の変質・解体が進むなかで、そこに残る歴史資料をいかに保存・活用するかについて、地域社会のなかで歴史民俗系博物館が果たすべき役割との関わりで考えています。

久保田 裕道（くぼた ひろみち） 東京文化財研究所 無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長

1966年千葉県生まれ。國學院大學大学院博士課程後期修了。博士（文学）。専門は民俗学（民俗芸能）。東村山ふるさと歴史館嘱託学芸員、（一社）儀礼文化学会事務局長、國學院大學兼任講師等を経て2013年より東京文化財研究所無形文化遺産部勤務。著書に『神楽の芸能民俗的研究』等、共著に『民俗芸能探訪ガイドブック』等。

◆各地からの報告（口頭報告）

富岡 直人（とみおか なおと） 岡山史料ネット／岡山理科大学教授

東北大学考古学研究室助手を経て、岡山理大生物地球学部教授。1986年より東北沿岸部貝塚の研究を開始し、日本と周辺地域の環境考古学研究を実施。東北地方太平洋沖地震と大津波による被災を受け、陸前高田市立博の文化財救援に協力。2014年7月より2018年7月まで、日本文化財科学会文化財防災委員長としても、文化財防災に積極的に取り組んだ。

西向 宏介（にしむかい こうすけ） 広島県立文書館

1965年兵庫県姫路市生まれ。1995年広島大学大学院文学研究科退学。同年8月より広島県立文書館研究員。2014年より同館主任研究員。

高嶋 賢二（たかしま けんじ） 愛媛資料ネット／町見郷土館学芸員

香川県生まれ。2002年から現職。愛媛県伊方町は、多くの課題も抱えていますが、特徴的で興味深い自然と歴史や文化を持っています。発表を通じてお伝えする地域の実情から、今後どのように取り組んでいくべきか、参加者の皆様の様々なご意見をいただければ幸いです。

藤谷 彰（ふじたに あきら） 三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク／三重県総合博物館調査・資料情報課

2014年4月の三重県総合博物館の開館より現在まで、公文書館機能に関する職務を担当しています。具体的には、明治時代の歴史的公文書や現在も移管されてくる歴史的公文書の整理や公開業務を主に行っています。開館前は『三重県史』編さん（近世史）担当として、資料調査をする中で資料の保存活動も行ってきました。

関本 明子（せきもと あきこ） 倉吉博物館主任学芸員

鳥取県倉吉市に生まれる。新鳥取県史編さん調査委員（民俗）。2006年より倉吉市立倉吉博物館で学芸員（歴史民俗）として勤務。

三澤 純（みさわ じゅん） 熊本被災史料レスキューネットワーク事務局長

熊本大学文学部准教授。日本近代史専攻。2017年10月、熊本地震で大規模半壊となった上益城郡御船町の実家をようやく解体しました。それまでは片付けに追われ、文字通り「名ばかり」事務局長だったのですが、レスキュー現場にはできる限り足を運びました。

高橋 陽一（たかはし よういち） NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク／東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門

東北大学百年史編纂室、宮城県岩沼市史編纂室などの勤務を経て、2012年4月より現職（助教）。専門は日本近世史で、近世の

旅行や仙台藩の地域社会について研究している。現在、業務として古文書の調査や整理、市民向け古文書講座・講演会・シンポジウム等の企画・運営に携わっている。

柳沼 賢治（やぎぬま けんじ） ふくしま歴史資料保存ネットワーク／福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授
2016年3月まで郡山市文化・学び振興公社で埋蔵文化財の調査に従事。2016年4月に福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授。2018年4月より現職。文化財を活用した地域づくりと東日本大震災関連資料の収集に従事している。

中村 元（なかむら もと） 新潟歴史資料救済ネットワーク事務局
新潟大学人文学部。専門は日本近現代史（都市史）。新潟歴史資料救済ネットワークの活動については、HPをご覧ください（<http://nrescue.s1006.xrea.com/>）。

武子 裕美（たけし ひろみ） NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん
NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん理事兼事務局長。専門は日本近世史。

福嶋 紀子（ふくしま のりこ） 被災建物・史料救援ネット
2015年より、被災建物・史料救援ネット副代表。専門は歴史学（日本中世史）、2000年より全国歴史資料保存利用機関連絡協議会・同関東部会個人会員。

白水 智（しろうず さとし） 地域史料保全有志の会代表
神奈川県出身。中央学院大学に勤務。長く山梨県・長野県の山村での古文書調査を行ってきた。調査地であった長野県栄村が2011年に地震で被災し、以後「地域史料保全有志の会」を結成して古文書・民具等の保全に携わる。里山の資源を活かした生活を実践中。好きなものは山菜採り、キノコ採り、薪割り、野生肉を味わうこと、コーヒー焙煎など。

森元 純一（もりもと じゅんいち） 岡山史料ネット／和気町教育委員会・和気町歴史民俗資料館
兵庫県姫路市生まれ。2009年より和気町教育委員会で文化財行政を担当。専門は日本近世史。国指定重要文化財旧大國家住宅および大國家文書の保存と活用について思案する日々です。

◆ポスターセッション報告者

宇野 淳子（うの じゅんこ） 神奈川地域資料保全ネットワーク事務局長
神奈川県横浜市生まれ。2017年の神奈川資料ネットは、国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進事業「地域の文化財防災体制の確立に向けた協議会」（東京国立博物館主催）へ出席し、また襖の下張り剥がしと水損資料の応急処置についてのワークショップを開催しました（寒川文書館との共催）。その内容等を報告しました。

小林 貴宏（こばやし たかひろ） 山形文化遺産防災ネットワーク
山形ネットは、今年で10年です。その足跡に、何が残ったのか、不確かです。しかし、山形ネットは、この瞬間も人びとをネットワークし続けております。ネットワークが大きく動くには、小さな勇気が必要です。この会が、そういう勇気を与えあう場であることを、期待しています。

作間 亮哉（さくま かつや） 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／茨城大学大学院人文社会科学研究所修士課程
1993年生まれ。宮城県仙台市出身。日本近現代史専攻。茨城史料ネット事務局において広報等を担当。関東・東北豪雨で被災した資料の整理活動や茨城県内で開催された文化財・歴史資料の曝涼・公開事業における学生側代表として活動。皆さまの取り組みを吸収して茨城に還元できればと思います。よろしくお願ひ致します。

下向井 祐子（しもむかい ゆうこ） 広島県立文書館
1991年4月より、広島県立文書館に文書等整理嘱託員として勤務し、古文書の整理・保存を担当しています。

橋本 唯子（はしもと ゆいこ） 歴史資料保全ネット・わかやま／ネットワーク和歌山大学「教養の森」センター

兵庫県・滋賀県などで博物館・自治体史編さん事業関係機関・文書館に勤務、2013年から現職。図書館における貴重資料の保存および活用・地域連携事業や自然災害時の資料保存・学芸員養成課程などに携わる。中川泉三没後七〇年記念展実行委員会編『史学は死学にあらず』（共著、サンライズ出版、2009）など。

東野 将伸（ひがしの まさのぶ） 歴史資料ネットワーク運営委員

1987年、香川県生まれ。2010年、岡山大学文学部卒業。2012年、岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程修了。2017年、大阪大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士（文学）。現在、日本学術振興会特別研究員（PD）。2013年から現在まで、歴史資料ネットワーク運営委員。日本近世・近代の地域経済・金融を専攻している。

藤野 紗江（ふじの さえ） 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク／千葉大学大学院教育学研究科

1992年生まれ。千葉県流山市出身。専攻は日本近世史。2015年から千葉歴史・自然資料救済ネットワークの活動に参加。千葉資料救済ネットの修補勉強会に関して「第6回勉強会「古文書修補を学ぶ③」に参加して」（『千葉史学』67号、2015年）。初参加になりますが、皆様の取り組みから多くのことを学びたいと思います。

町田 哲（まちだ てつ） 歴史資料保全ネットワーク・徳島／鳴門教育大学

1971年長野県生まれ。2004年より鳴門教育大学に着任。現在、同大学院学校教育研究科・准教授。2012年に歴史資料保全ネットワーク・徳島の設立に参加。現在事務局長を担当。本会は、2014年博物館・市町村文化財担当との災害時文化財保全に関する協定を結びました。本会単独での活動は活発とはいえません。ただ県内では、2016年度に県立文書館が地震津波関係調査を実施し、展示や史料集刊行に発展しました。県教委も地震津波碑を調査し報告書を作成、2017年に一括して指定文化財となるなど頑張っています。

御厨 義道（みくりや よしみち） 香川県立ミュージアム専門学芸員

香川県立ミュージアム勤務、地域連携グループ所属、日本近世史担当。地域の歴史・文化を伝える資料群の被災救済のためには、地域自身の意識啓発や取り組みを促していくことが必要だと考えています。香川県ではまだまだ取り組み途上ですが、各地での取り組みや多方面からの意見を参考に、よりよい方向を目指していきます。

初木 郁朗（もみき いくろう） 宮崎歴史資料ネットワーク／宮崎県総合博物館

宮崎史料ネットは、2005年の台風災害後に水損資料レスキュー活動を行ったことを契機に結成し、博物館等施設・大学・教育委員会などの教職員が集い、活動しています。近年、宮崎県内では、鹿児島史料ネットと連携した市民対象のワークショップの開催、県内博物館等施設の災害時協力体制づくりなどが進行中です。

八木 光則（やぎ みつり） 岩手歴史民俗ネットワーク／岩手大学平泉文化研究センター客員教授

元盛岡市教育委員会職員として、遺跡調査や史跡整備、博物館施設学芸などを担当。東日本大震災後、宮古市への派遣職員として復興に係る埋蔵文化財調査に従事。沿岸や2016年台風10号被害のあった岩泉町などで石碑の詳細調査を継続中。石碑の資料の保存活用と、内陸・沿岸、盛岡・仙台藩をまたいだ民衆文化を研究。

矢野 真帆（やの まほ） 鹿児島歴史資料防災ネットワーク（準備会）／鹿児島大学教育学部4年

学校教育の場において、地域の記録や記憶を継承するためにどのような工夫ができるのか、考えてみました。よろしくお願いたします。

■ — ■ 運営記録 ■ — ■

日時 2018年1月20日（土）13：00～17：30
1月21日（日）9：00～13：00

会場 ノートルダム清心女子大学・カリタスホール
（岡山市北区伊福町2丁目16-9）

主催 独立行政法人国立文化財機構

第4回全国史料ネット研究交流集会実行委員会

委員長 今津 勝紀（岡山史料ネット・岡山大学）

委員 藤實久美子（岡山史料ネット・ノートルダム清心女子大学）

浅利 尚民（岡山史料ネット・就実大学）

定兼 学（岡山史料ネット・岡山県立記録資料館）

小見山 晃（岡山県文化財等救済ネットワーク・岡山県教育庁文化財課）

守安 収（岡山県博物館協議会・岡山県立美術館）

奥村 弘（歴史資料ネットワーク代表委員・神戸大学）

松下 正和（歴史資料ネットワーク副代表・神戸大学）

川内 淳史（歴史資料ネットワーク副代表・神戸大学）

松岡 弘之（歴史資料ネットワーク運営委員・尼崎市立地域研究史料館）

吉川 圭太（歴史資料ネットワーク運営委員・神戸大学）

吉原 大志（歴史資料ネットワーク事務局長・三木市教育委員会）

監事 村井 良介（岡山史料ネット・岡山大学）

*所属は集会開催当時

共催 人間文化研究機構（国立歴史民俗博物館）

科学研究費補助金基盤研究（S）「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立—東日本大震災を踏まえて—」（研究代表者：奥村弘）研究グループ

後援 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク、岩手歴史民俗ネットワーク、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク、NPO法人歴史資料継承機構じゃんびん、愛媛資料ネット、岡山史料ネット、鹿児島歴史資料防災ネットワーク（準備会）、神奈川地域資料保全ネットワーク、熊本被災史料レスキューネットワーク、山陰歴史資料ネットワーク、地域史料保全有志の会、千葉歴史・自然資料救済ネットワーク、長野被災建物・史料救援ネットワーク、新潟歴史資料救済ネットワーク、ふくしま歴史資料保存ネットワーク、三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク、宮崎歴史資料ネットワーク、山形文化遺産防災ネットワーク、歴史資料ネットワーク、歴史資料保全ネットワーク・徳島、歴史資料保全ネット・わかやま、岡山近代史研究会、岡山県図書館協会、岡山地方史研究会、岡山民俗学会、考古学研究会

文化財防災ネットワーク推進事業 地域の文化財防災に関する研究集会報告書Ⅰ
「第4回全国史料ネット研究交流集会」

発行日 2018年11月7日

発行 独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室
〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9
TEL 03-5809-0040 FAX 03-3822-2305

編集 第4回全国史料ネット研究交流集会実行委員会
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3丁目1-1
岡山大学社会文化科学研究科 今津勝紀研究室気付

協力 人間文化研究機構（国立歴史民俗博物館）
科学研究費補助金基盤研究（S）「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立
—東日本大震災を踏まえて—」（研究代表者：奥村弘）研究グループ

制作 株式会社きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1



平成30年度 美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業